

群馬県民俗調査報告書第十集
群馬県教育委員会編

北橋村の民俗

K382.21

G194

2

群馬県民俗調査報告書第十集

北橋村の民俗

1918

序

ここに群馬県民俗調査報告書第十集「北橋村の民俗」を発売しまして、広く県内外のみならず、学界の方々等にご利用いただけますことを衷心よりよろこばしく思います。

民俗資料の記録化が文化財保護法にかかげられ、その保護が推進され強調されて、ようやく一般の関心と認識がたかまってきましたが、最近における生産経済の進展、社会生活、地域社会の変移は都市周辺、農山村ともいじりしく、私どもの生活の推移を知るのに重要な有形無形の民俗資料は、保存活用ともに充分でないまま急速に失われて行く実状にあります。したがって、これを調査し記録保存をし、さらにこれが地域社会の創造と発展に活用されるように努めることは、文化財保護行政上極めて重要な課題であると思えます。

県教育委員会ではその責務を感じ、昭和三十三年度より記録作成等の措置を講ずべく、上毛民俗学会の協力を得て、毎年民俗調査を実施し報告書の刊行につとめてきました。今回は昭和四十二年に調査した結果を集録したものです。

勢多郡北橋村は、赤城山の西南麓に当り、西は利根の大河に沿い、南は県都前橋市に接している近郊農村であります。ここは祖先の共同祭祀墓地のもがりの作法、百姓山伏、念仏等の信仰習俗をはじめ、自埋伝説、落人伝承、神楽、獅子舞等の芸能など民俗の各項にわたり、興味ある資料を包含しているところであります。この地域の開発―都市化が急速であるところから、今回の調査記録作成となりました。

今ここに、報告書を刊行するにあたり、北橋村当局をはじめ、地元の方々のご協力、調査員の献身的な努力のあったことを附記して、各位に深く謝意を表する次第です。

昭和四十三年三月

群馬県教育委員会

教育長 田 村 遂

発刊まで

既調査地と報告書刊 群馬県教育委員会では、文化財保護の一環として、有形無形の民俗資料の記録保存とその活用をはかるため、昭和三十三年度より毎年関係町村教育委員会と上毛民俗学会の協力を得て、民俗の急変が予想される地域を選定し、系統的に調査を実施、その結果を集成し公開につとめてきた。その既調査地と報告書の公開は次のとおりである。説明は各集の「序」より抜粋したものである。

利根郡片品村「片品の民俗」(群馬県民俗調査報告書第一集) 片品村は、群馬県最北の村であり、かつての会津街道が村の中央を貫いており、戸倉には関所も設けられ、戌辰の役には雲井龍雄等の激戦した土地で、北辺の山村として開発もおくれた地域でありました。しかし、近年日光や尾瀬へ通ずる道路の開発により急速に民俗資料の消滅が考えられたので、今回の調査を実施したわけであります。

多野郡上野村「上野村の民俗」上、下みやま文庫4・5(群馬県民俗調査報告書第二集) この調査は上野村の民俗の総べてではない。この調査報告書を見ると、これが決して殆ど過去の記録ではなく、一見消失したと思われる民俗も、常民生活の奥底に深く流れているものには不要であることを感ずる。魂呼びにしても、祭りや年中行事にしても、一見外形は大きな変化を見せてはいる。しかしながら、その精神的な面はどこかに生きてはいる。ただ、この報告書に記されたものが、都市や近郊の農村に比してより根元的なものを記していることであり、今後の常民生活を見きわめて行く上に、大きな参考となるものと思われる。

邑楽郡板倉町「板倉町の民俗」(群馬県民俗調査報告書第三集) 板倉町は、群馬県の東端に位置し、群馬の水郷地帯、穀倉地帯などと称せられている土地であります。しかし、昭和の初期までは洪水になやまされ続けた土地であり、この報告書は洪水圏の民俗ともいえるものであります。また、地理的条件より見ても南関東の文化に接してきた土地であり、民俗の中にもその資料が随所にみられ、群馬県としては特色ある民俗伝承地帯であります。

吾妻郡六合村「六合村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第四集) 六合村の民俗の一端については、かつて「北越雪譜」の著者鈴木牧之が「秋山記行」において紹介しておりますが、本県内において特色ある民俗伝承をもつ地帯であります。すなわち、当村は本県の西北端に位置し、落人伝説等を持つ山村で、群馬の秘郷とも称せられた土地であり、敵し嵐土的条件に左右されながら生き続けてきた山の民の苦斗の歴史を物語る村であります。

佐波郡境町「境町の民俗」(群馬県民俗調査報告書第五集) 境町は武士古墳群を地内に持ち、中世期には新田荘、淵名荘に属し、さらに近世においては日光例幣使街道の宿場として、また利根川舟運の河岸を控え発展したところであり、東毛平野地帯の民俗伝承をさぐるには興味深いところであります。

北群馬郡榛東村「榛東村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第六集) 榛東村は榛名山の東南麓に位置し、桃井庄の故地であり、榛名山をめぐる船尾山縁起、有馬伝説等を伝える注目される村であり、古くより馬匹の産地として聞える群馬県においても特に相馬ヶ原の牧草地を村内に持つ馬の飼育地として著名であり、そして現在は陸上自衛隊第十二師団の駐屯地を持ち、果実の栽培地として最近名の出できた村であります。

多野郡鬼石町「下久保ダム水没地の民俗」(群馬県民俗調査報告書第七集) 鬼石町(旧美原村)は、県南に位置し、神流川で埼玉県と境し、比較的特殊な文化圏を形成しており、民俗伝承をさぐるには興味深いところであります。この神流川に下久保ダムが建設されることになり、この機会においてはこの地

域の民俗資料の収集保存は永久になし得ないという事態にいたり、今回の調査、記録作成となりました。

勢多郡東村「勢多郡東村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第八集)勢多郡東村は、県東に位置し、栃木県に接しており、中央を貫流する渡良瀬川の両沿岸に散在する山村であり、弘法伝説、落人伝説等の伝承もあって、古くより日光街道を中心に発展をつづけ、比較的興味ある民俗伝承を包含しているところであります。この渡良瀬川の神戸にダム建設の計画が進行中であるところから、今回の調査、記録作成となりました。

碓氷郡松井田町「松井田町の民俗」坂本・入山地区(群馬県民俗調査報告書第九集)碓氷郡松井田町は一部一町であり、県の西端に位置し、国道中仙道が中央を縦貫、東は安中市、西は長野県と碓氷峠を境にしており、調査地坂本は宿場町、入山は山村である。ここは落人伝説、道祖神信仰、宿場習俗をはじめ民俗全般にわたり、比較的興味ある伝承を包含しているところであります。この地域の開発が急速であるところから、今回の調査・記録作成となりました。

前記、第五集と第六集は昭和三十七年度同時に実施したものである。また、昭和三十八年度においては、国庫補助事業として、物件を中心とした民俗資料緊急調査が実施された。これは民俗資料のすう勢を実施的に把握し、今後の民俗保護に資するための緊急基礎調査であった。現在報告書は未刊となっている。

なお、第一集調査から第九集調査まで、継続して参加された調査員は次のとおりである。相葉伸、今井善一郎、都丸九十九、上野勇、池田秀夫、近藤義雄、関口正巳、矢島群等上毛民俗学会の諸氏である。

北橋村の民俗調査 昭和四十二年度は、都市周辺にあって語開発事業が進行しており、生産生活様式意識等民俗の急変、断絶が予想される、勢多郡北橋村の調査を実施することにした。調査期日は、昭和四十二年八月一日より八月四日までの三泊四日であり、調査主体は、群馬県教育委員会と北橋村教育委員会、後援は北橋村と上毛民俗学会である。調査に当っては、現地打合せ会、調査員打合せ会等回数開き、調査の運行の万全をはかった。とくに北橋村在任の今井善一郎、都丸九十九、両県文化財専門委員(民俗資料担当)にはご尽力をいただいた。調査員は北橋村産業センターに合宿して調査に当たった。調査員および調査地区、編集分担項目については次表のとおりである。

氏名	役職	調査地区	編集分担項目
萩原 進	県文化財専門委員	上南室・下南室	芸能と遊び
近藤 義雄	町立上郷小学校校長	〃	衣・食・住
阿部 孝	町立藤原小学校教諭	真壁	生業と労働
池田 秀夫	県教育委員会文化視聴覚係長	〃	人の一生
今井善一郎	県文化財専門委員	八崎・分郷八崎	北橋村の概観と民俗の展望
佐藤 清	県立前橋東商業高等学校教諭	〃	
関口 正巳	県立博物館学芸係長	小室	年中行事
井田 安雄	前橋市立女子高等学校教諭	〃	民俗知識

上野 勇	県立高崎工業高等学校教諭	上箱田・赤城山	口頭伝承
阪本 英一	町立(松井田)中学校教諭	" "	信仰
郡九十九一	県文化財専門委員	中箱田・下箱田	社会生活
磯貝 福七	県教育委員会社会教育主事	" "	交通交易
矢島 胖	民家研究家	全地域(住居)	北橋村の民家
中村和三郎	県教育委員会社会教育主事補	全地域	
田中善太郎	北橋村教育委員会教育長	" "	
島村 勇	北橋村教育委員会事務局長	" "	
塩谷 勝巳	北橋村教育委員会社会教育主事	" "	

(北橋村教育委員会主事山田かほる、県社会教育主事粕川恭等の献身的なご協力を得た。このほか、調査補助員として、北橋中学校今井登、橋北小学校塩谷道雄、同長岡有光、橋小学校細谷啓介、竹越茂之、塩谷博、郷土研究家諸田善三、今井藤三等、各先生方の格別なご尽力をいただいた。)

調査最終日の八月四日は、午後二時より北橋村役場において、地区民を対象に調査の概況報告会を開いた。同会には県教委社教課長佐野金作、北橋村助役田中八郎、同村会議長富岡重平、同教育委員長根井吉弥、同教育委員高橋ひち、今井誠二等の諸氏をはじめ、同村の議員、婦人会、学生等多数の出席を得た。

なお、本書の編集については、次の点を配慮したので、凡例をかねてしるす。

一、調査員は各地区の調査を担当し、各項目については編集、解説のみを担当した。ただし、「北橋村の概観と民俗の展望」は今井善一郎氏、「北橋村の民家」は矢島胖氏が調査執筆したものである。

- 二、資料の正確を期するため、文末に地区名を記し、地域を明らかにした。
- 三、写真は調査時撮影によるものを主とし、一部に今井善一郎、郡九十九一両氏の調査時外に撮影したものを加え、内容の充実をはかった。
- 四、索引は、とくに民俗語を主とし、大項目小項目まで収録し、利用の便をはかった。索引は郡九十九一氏が作成した。
- 五、この調査は「民俗資料調査取集の手びき」(文化財保護委員会編)を使用した。
- 六、全体の編集、校正その他連絡等については、県文化財専門委員今井善一郎、郡九十九一、県教育委員会社教主事補中村和三郎の三氏があたった。
- 七、題字は、田村遼県教育長の手を煩わした。

本書は、調査終了後、半年余を経て集成されたものであるが、この刊行にあたって、郡九十九一氏の編集ならびに索引作成、校正等についてのご尽力、朝日印刷工業株式会社の出血的な奉仕により、今日発刊にいたったことを記し、感謝の意を表します。

昭和四十三年三月

群馬県教育委員会社会教育課

北橋村の民俗目次

序

発行まで

口絵写真

北橋村全図

北橋村の概観と民俗の展望
衣・食・住

解 説

一、衣 服

(一) 頭髮・被り物・雨具

(二) 晴 着

(三) ふだん着・作業衣

(四) 下着と帯・風呂敷

(五) 履物

(六) 染色・裁縫・保存

(七) 衣服俗信等

二、食 習

(一) 下箱田の食習

(二) 上箱田の食習

(三) 真壁の食習

(四) 下小室の食習

(五) 八崎の食習

(六) 他の部落

三、住 居

(一) 建築儀礼

(二) 屋敷・間取り・家の神々

生業と労働

解 説

一、農 業

(一) 農業一般

(二) 水田

(三) 用水

(四) 畑作

(五) 自給肥料

(六) 草刈り

二、養 蚕

蚕のタネ

蚕の飼ひ方

飼育法の変遷

桑とり・桑もぎ

まぶし

繭の出荷

兼日履

蚕の祝

信仰

蚕の神

禁忌

天文たて

三、川漁、狩猟

河川地形

漁法

ド各種

築の構造

ド

釣

水神持

獲物の処理

漁の禁忌

御用生洲

狩猟

四、諸職・細工

五、畜 産

馬(一) 牛(二) 馬の相(三) 馬のくせ(四) 馬に関する禁忌等(五)

六、勞 働

(一) 共同労働と個人労働(二) 女の仕事(三) 一人前の仕事

他(四)

社会生活

一、村落生活

解 説

一、村落生活

二、村落生活

三、村落生活

四、村落生活

五、村落生活

六、村落生活

(一) 村落構成……………六一

(1) 八崎(一) (2) 分郷八崎(二) (3) 小室(三) (4) 上真壁(四)

(5) 下真壁(五) (6) 上南室(六) (7) 下南室(七) (8) 上箱田(八)

(9) 箱田(九) (10) 下箱田(一〇)……………六二

(一) 共有財産……………六三

孫左衛門の土地のこと(六) 先祖祭り(七) 郷藏(八) 共有山(九)

共有地(一〇) 村共有(一一) 川木(一二) 共有林(一三) 二又の堤(一四)

宮替戸の堤(一五)……………六四

(一) 村人足……………六五

(1) 定使い(一) (2) 村仕事と相互扶助(二)

四 村の交際……………六六

(1) 村入り(三) (2) 村つきあい(四) (3) 助郷(五)……………六七

(四) 若い衆……………六八

青年会(九) 若衆組(一〇)……………六九

四 講……………七〇

(1) 信仰的な講(五) (2) 経済的な講(六)……………七一

一、家族生活……………七二

(一) 家族関係……………七三

(一) 同族……………七四

三、贈答・社交……………七五

社交(一) 贈答(二)……………七六

交通交易……………七七

解 説……………七八

一、交通路……………七九

二、電車……………八〇

三、荷車……………八一

四、市場……………八二

五、仲買……………八三

六、行商人……………八四

七、アキナイ……………八五

信 仰……………八六

解 説……………八七

一、村の神……………八八

二、家及屋敷の神……………八九

三、巫神信仰……………九〇

四、仏教関係……………九一

五、御獄教(修験)……………九二

六、俗 信……………九三

(一) 禁忌(一七) (二) 忌田(一八) (三) 呪・民間医療・雨乞い(一九)

四 怪異(二〇)……………九四

民俗知識……………九五

解 説……………九六

一、民間療法……………九七

二、呪 い……………九八

三、子 兆……………九九

四、禁 忌……………一〇〇

五、農耕関係の民俗知識・その他……………一〇一

芸能と遊び……………一〇二

解 説……………一〇三

一、下南室の神楽……………一〇四

曲目(二六) 雁子方(二七) 神楽殿(二八) お練り(二九) 白詞(三〇)

(一) 水汲の舞の詞 (二) 象儀の舞の白詞 (三) 細女の舞の歌 (四) 河童

の舞の歌 太鼓の譜(三一) 笛の譜(三二)

二、地 芝 居……………一〇五

(一) 舞 台……………一〇六

(1) 組立式舞台 (2) 上箱田の舞台 (3) 小室の舞台……………一〇七

(一) 芝 居……………一〇八

(1) 小室の芝居	(2) 上箱田の芝居	(3) 真體の芝居	(4) 振り付け	三
三、獅子舞	(1) 箱田の獅子舞(五)	(2) 天王さんの獅子(五)		三
四、民謡	(1) 田植え歌(五)	(2) 麦打ち歌(五)	(3) 子守歌(五)	四
	つさ歌(五)		マリ	
五、その他の芸能	浪花節(五)	盆おどり(五)	青年の芸能(五)	じぜ(五)
	旅芸人(五)	春駒(五)		五
六、遊び	(1) ばくち(五)	(2) 夜あそび(五)	(3) 子どもの遊び(五)	六
四 女郎屋(五)				
人の一生				七
解説				七
一、誕生				七
(1) 妊娠・出産				七
(2) 生児儀礼				八
(3) 育児				八
二、年祝				九
三、青年集団				九
四、婚姻	(1) 結婚の条件			九
	(2) 婚約			一〇
	(3) 嫁入り			一〇
	四 その他			一〇
五、葬制	(1) 死の子兆と死			一一
	(2) 葬送			一一
	(3) 死後の供養他			一二

年中行事	解説	一
一月	二月	三月
四月	五月	六月
七月	八月	九月
十月	十一月	十二月
口頭伝承	解説	一、伝説
	(1) 地名	(2) 先祖伝説
	二、怪異	三、村の出来事
	四、雷のこと	五、命名
	六、方言	北橋村の民家
	始めに	マドリの現状

室の呼び名……………三三六
室の現状……………三三六
柱の配置……………三三八

ダイコク柱の列・柱間構造・シキイ・カモイ・柱のニゲ・常居のマア
とダイドコロ・b室・ダイドコロ・ウマヤ・ソウヤ

コヤ・屋根・軒廻り……………三三九

コヤ・キロオトシ屋根・ヤシキ

資

北橋村民俗関係資料……………三三九

北橋村民俗関係文献(三三九) 青年と結婚式(三三九) 箱田のイッケ(三三九)

串立つ神(三三九) ボンデン田小考(三三九) 村持地と共に消えるもの(三三九)

写真目次

(口絵写真)

山伏の石像、生妻の節句、粟穂神穂、オヤナブリ、伊勢詣りのオカリヤ
小正月の蕪玉かざり、北橋村全景(1)(2)、水の神、庚申、赤子戻しの天井
絵、三峯様のオカリヤ、八丁ジメ、阿弥陀信仰、木曾三社神社の景観、
日本最初養蚕神社、木曾三社神社の本殿彫刻、蕪の奉養物、小室三柱神
社、小室の郷倉、民家、番み田の神、屋敷神、千枚田、鷹かけ石、パン
チウウウ

(本文中の写真)

太夫様(三)、馬落ちの観音(三)、旧い道(三)、管領様(三)、木曾遺臣の像(三)
城山不動(三)、阪戦の名残り(八)、八幡の鳩(三)、山伏の像(三)、薬師様(三)
園王とショウブカ婆(三)、××松(一)、旧い舞台の跡(一)、もがりの
竹の輪(三)、流れ蒲頂(三)、ヤカガシ(三)、エボ地蔵(三)、弁慶の長刀
石(三)、木鉢とコネ鉢(三)、箱膳(三)、味噌たき(三)、赤城型民家(三)
長屋門(三)、櫓(三)、民家(三)、神棚(三)、天井に飾られたシメナツ
(三)、既の上の鶏舎(三)、イロリ(三)、既(三)、天井に下げられたカギ

竹(三)、荒神さまと流し(三)、縁側の御幣(三)、トボロのシメ縄(三)、
小室の田んぼ(三)、マンガ洗(三)、伊泉谷戸のヘギ(三)、もちこし畑
(三)、農耕具(三)、大根干し(三)、ムギコナシの石籠(三)、ナイイモッコ
(三)、運搬具(三)、ソバの乾燥機(三)、糞垂用具(三)、農薬用のザル類
(三)、ウシと鮫カゴ(三)、モロミダ(三)、シヨイダイ(三)、掘上げの
スキ(三)、糸取り用具(三)、赤ひき登、大蛇久保の入り口(三)、昭和
九年ごろの分郷八幡(三)、版木(三)、真壁越後坂の八丁シメ(三)、箱田
部落(三)、庚申塔(三)、庚申像(三)、青面金剛の隣(三)、庚申供養(三)
二十一夜供養(三)、三峯講のお飯屋(三)、三峯神社のオカリ屋(三)、先
祖様の供養塔(三)、石田イッケの先祖様(三)、石田イッケの本尊(三)、
戸部イッケの先祖(三)、赤城神社(三)、赤城神社境内、十二宮(三)、赤
城神社境内の石宮(三)、中真壁で保存する釣口(三)、小室の八幡神社
(三)、神明宮の御神灯(三)、レイフサマ(三)、谷津白山境内の石神群
(三)、弁天様(三)、弁天様(三)、北橋村の道祖神(三)、舟戸
の大黒様甲子の信仰(三)、屋敷神(三)、真壁の三角(三)、北橋村
の石仏(三)、千安地蔵(三)、下真壁の地蔵さん(三)、地蔵さま(三)、
神聖なもの捨場(三)、角谷戸薬師裏の石仏連(三)、真壁寄居堂の子
育地蔵(三)、小室観音堂(三)、赤城神社境内(三)、火渡り(三)、弁
天様裏の不動様(三)、真壁本泉寺のボンデン(三)、ホウソウウ神の棚
(三)、金光明最勝王様(三)、下南室赤城神社(三)、神楽殿(三)、下
南室の神楽(三)、神楽のまじき(三)、手力権倉(三)、種子まき(三)、
田(三)、鯛釣りの箱田、河童三番(三)、小室の舞台(三)、上箱田
獅子ガシラ(三)、上箱田の獅子ガシラ(三)、上箱田獅子舞の道行に使
う御幣(三)、子安地蔵(三)、お産婆さん伍助じいさんの墓(三)、嬰
児殺しの絵(三)、高令者奉願(三)、ユウイダル(三)、葬列の先頭
に立つ六地蔵(三)、ツカカの土盛り(三)、墓参彼岸(三)、新墓にあげら
れた新盆の提灯(三)、年神朝と供え物(三)、年神様への供え物(三)
正月飾り(三)、お願かくし(三)、道具へのシメ飾り(三)、道具への
供え物入れ(三)、六日爪(三)、山始め(三)、七草ナズナ、をたたく
(三)、サツ立て(三)、小正月朝(三)、小正月飾り(三)、年神朝(小

正月棚(二九)、小正月十六のカキバナ(二九)、小正月のボク飾り(二九)、小正月の飾り物(二九)、小正月の飾り物(三〇)、小正月の棚飾り(三〇)、小正月の既神のかざり(三〇)、オタキアゲ(三〇)、オタキアゲ(三〇)、道祖神小屋(三〇)、八崎観音のダルマ売り(三〇)、八崎観音の縁日(三〇)、エビス講(三〇)、ヤカガシ(三〇)、オコト八日(三〇)、ヒナ人形(三〇)、高いヒナ様やお札を納める小屋(三〇)、五日の節供(三〇)、五月ノボリ(三〇) 祇園(三一)、釜の口あきのジリヤキ(三一)、七夕の供え物(三一)、七夕送り(三一)、盆棚(三七)、ミソハギ(三七)、盆の迎え火(三一)、迎え盆(三一)、棚経(三二)、百八灯(三二)、迎え盆の墓参り(三二)、盆の送り火(三二)、送り盆の品々(三二)、千匠ガユ(三二)、恵比須講(三二)、稲荷のおカリヤ(三二) お釜神様と供えられた稲麦(三七)、シメ飾り(三二)、年神棚とシメ飾り(三二)、正月棚(三二)、神明宮東方の森(三二)、すずり石(三二)、狐石(三二) 民家①: ①(二六)、民家②: ②(二六)、民家③: ③(二六)、民家④: ④(二六)

図版・表目次

一般的な間取(一)、屋印屋号(一)、竹筒(一)、笛の譜(一)、トリムスビ(一)、表I室の名称広さ(一)、室の現状図1(一)、室の現状図2(一)、表IIダイコク柱の表とその後ろ(一)、表IIIザシキA概観(一)、表IV室概観(一)、表V屋根の表情(外形の概観)(一)、図5上雨室桶豊次家(一)、図4上雨室町田照親家(一)、図5下雨室諸田泰三家(一)、図6萩原友次郎家(一)、図7分郷八崎為谷正三家(一)、図8渋川入沢家マドリ(一)、図9森田彦太郎家(一)、図10上箱田森田半三郎家(一)、図11箱田根井吉春家(一)、図12箱田今井一家(一)、図13箱田今井貞雄家(一)、図14箱田萩原文雄家(一)、図15串瀬弥家(一)、図16真壁木暮恒次郎家(一)、図17真壁奈良佐五平家(一)

資料提供者

今回の民俗調査において、資料提供、連絡その他多事にわたり、次の方々から献身的なご協力をいただいた。記して深甚な謝意を表します。

八 崎

田中誠重部80・須田清作74・藤井菊一00・梅沢定平00・田中クラ84
・須田だい00・須田須太郎・小林マサ09・伊能彦造09・都丸松治00
・池田兼松74・田中みち00・田中ちよう80・田中末太郎08・田中善部09・田中考重04・茂木久四郎80
・田中清作84・田中善義00・堀口辰三郎・堀口とく00・塩谷康次郎80
・塩谷早太郎・塩谷そう80
・中松義助・須田清造80・塚越元作84
・都丸富夫00・長谷川豊勝08
・田中賢治08・田中守一00・堀口正一54
・片桐正平08

分那八崎

藤原国芳80・為谷新伍部00・吉田源三郎00
・島村恒作00・岩田実太郎00
・今井捷吾84
・田中好衛00
・生形愛司00

小室

藤井藤吉00・今井三辰84
・五島文六80
・萩原照符08
・藤井孝作80
・萩原伝次郎00
・都丸数九郎00
・三田

下南室

きち80
・高橋模80
・星野悦次郎70
・星野松雄80
・星野利雄太郎
・井上幸三郎80
・井上一二00
・萩原實吉80
・井上きん80
・井上さい80
・藤井悦74

下南室

斎藤林五郎84
・斎藤武茂84
・諸田泰三郎00
・諸田栄一80
・下田茂平00
・高橋春吉09
・吉田なかの00
・金子幸三郎70
・諸田永五郎80
・高橋六介09
・諸田悦部00

上南室

桶常市00
・町田実郎
・町田千代平00
・桶米知00
・町田駒太郎00
・町田幸作08
・町田安吉郎
・永井うめ00
・町田みん00
・町田四三郎80
・町田又一郎
・町田字次郎
・桶吉太郎00

赤城山

石田孝行00
石田角十郎00
・石田茂次郎00
石田八百平00
・森田文平00
石田寛光00
・町田良作00
木島金一郎00
・森田彦太郎80
森田半三郎00
石田元次郎00
・森田仲七郎
石田真吉00
石田甲00
大竹光次郎00
森田常作08
石田花三郎08
石田かよ00
石田しげ00
・森田たけ00
石田しん00
・萩原志め80
石田親義80

箱田

萩原常雄80
・高梨勇吉80
根井吉弥80
・今井藤三00
・富岡泰三郎00
・萩原豊太郎70
・高梨豊次郎70
根井伊勢次00
・今井伊平00
萩原正三郎00
・狩野久次郎80
根井元春00
根井辰雄80
・蛭川利三郎80
根井林太郎00

下箱田

狩野福太郎08
・奈良すい74
高橋ひさ09
・高橋清作80
高橋京助80
・高橋とも80
飯田貞輔03
登坂新作09
登坂ゆう80
今井石平80
・飯田くに74

真壁

萩原代吉80
今井静五郎00
今井竹次郎74
都丸源太郎09
萩原伝次郎80
木暮春吉08
藤木正益80
都丸太郎吉80
萩原光男80
小林甚平74
萩原弥三郎00
木暮恒次郎00
萩原長作80
木暮七郎00
奈良行衛00
串淵修補00
林甚作00
小林彦吉00
奈良佐五平80
都丸勇次郎00
奈良けい00
串淵秋五郎74
柴崎茂八郎
柴崎肇造00
柴崎八衛門00
串淵とま00
登坂みのり00
柴崎すき00
金井久00

東電

金井久00



青み田の神 真壁赤城神社の前の田の中にある
(撮影 今井善一郎)



民家(八崎、田中幸重郎氏方)
(撮影 都九十九一)



千枚田(みのかくし田)(分郷八崎)
(撮影 今井善一郎)



屋敷神(小室)
左 2社は稲荷社
右 1社は若宮八幡
(撮影 関口正己)



パンチョウ板(下箱田)
(撮影 今井善一郎)



腰かけ石(下箱田)
神体を背負って来て休んだら重くなったのでここに祀ったという伝説の石



北橋村全景(1)



庚申(分郷八崎)
(撮影 今井善一郎)



水の神(真壁弁天池)
水源の池には必ず弁天様が祀られる
(撮影 今井善一郎)



三峯様のオカリヤ(上真壁愛宕山)
代参講の出発した留守に講員が作りかえる
(撮影 今井善一郎)



赤子戻しの天井絵
八崎角谷戸の薬師堂にある
(撮影 今井善一郎)



阿彌陀佛 仰(分郷八崎)
(撮影 今井善一郎)



八丁ジメ(箱田の村境)
(撮影 都丸十九)



北橋村全景(2)



日本最初菟養神社(中真壁)
(撮影 池田秀夫)



木曾三社神社の景観
(撮影 今井善一郎)



匾の奉養物 真壁の弁天堂
(撮影 今井善一郎)



木曾三社神社の本殿彫刻
滝の宮とよばれ水に因んだ文様が刻ってある
(撮影 今井善一郎)



小室の郷倉 小室は天領だったので年具米をここに
保管した (撮影 関口正己)



小室三柱神社
村社：赤城神社 無格社：八幡宮：白山神社合祀
(撮影 関口正己)



生姜の節句

九月一日は赤飯と薬生姜をもって里へお客にゆく
 (撮影 今井善一郎)



山伏の石像(真壁伊勢山)

マカベヤンプシの本拠

(撮影 今井善一郎)



オサナブリ(マンガアライ)

(撮影 今井善一郎)



栗穂神穂(昭和34年上小室)

(撮影 都九十九)



小正月の菰玉かざり

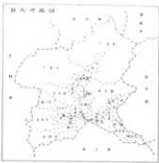
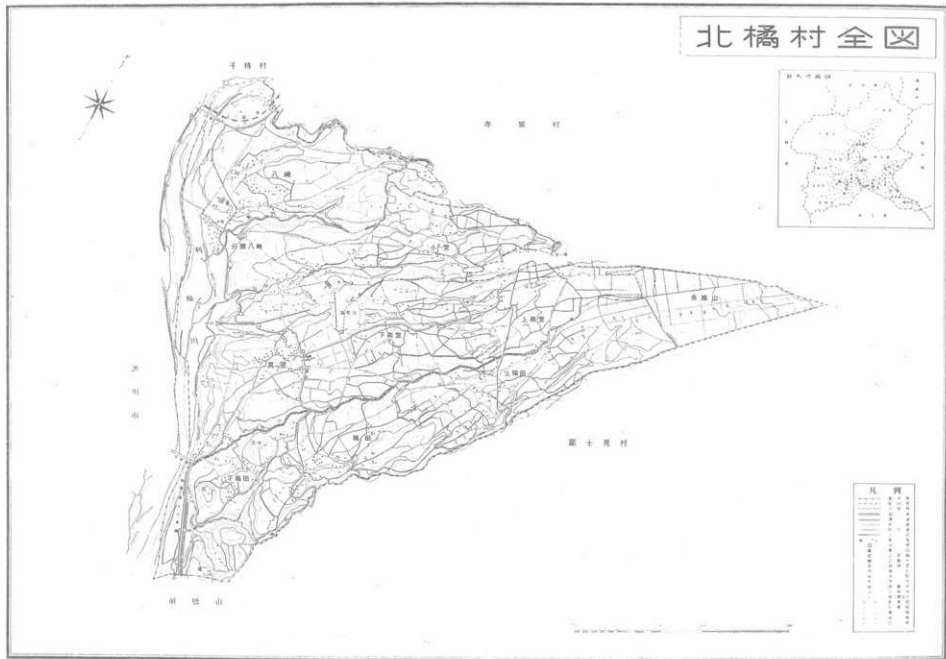
(撮影 今井善一郎)



伊勢雷りのオカリヤ(上南室)

(撮影 今井善一郎)

北橋村全圖



凡例

一、本圖係根據地形圖及實地調查繪製而成。其比例尺為 1:50,000。
 二、本圖之邊界係以實地調查之結果為準。其邊界之確定係根據地形圖及實地調查之結果。
 三、本圖之地名係根據實地調查之結果。其地名之確定係根據實地調查之結果。
 四、本圖之道路係根據實地調查之結果。其道路之確定係根據實地調查之結果。
 五、本圖之河流係根據實地調查之結果。其河流之確定係根據實地調查之結果。
 六、本圖之地形係根據地形圖及實地調查之結果。其地形之確定係根據地形圖及實地調查之結果。
 七、本圖之標高係根據地形圖及實地調查之結果。其標高之確定係根據地形圖及實地調查之結果。
 八、本圖之繪製係根據地形圖及實地調查之結果。其繪製之確定係根據地形圖及實地調查之結果。
 九、本圖之出版係根據地形圖及實地調查之結果。其出版之確定係根據地形圖及實地調查之結果。
 十、本圖之發行係根據地形圖及實地調查之結果。其發行之確定係根據地形圖及實地調查之結果。



北橋村の概観と民俗の展望

今井善一郎

北橋村は群馬県勢多郡の西部にあり、前橋市の北方八軒乃至十四軒程の距離にある。赤城山の西南麓に当り、西は利根川に沿い、その対岸は渋川市である。村の地形は半開きの扇面を要の方を赤城に置いて倒したように横たえた形で大凡三角形で、扇の巔々に当る部分が、谷と丘となつて、赤城山から利根川へと連つて下つてゐる。その谷の頭に小さな泉が湧き、谷々には細い流れが僅かな田を作つてゐる。丘の上はやゝ平ら畑となつて連なつてゐるが、幕末から明治の頃迄は山林原野で蔽われていたのが、大正、昭和の時代に大いに開墾されて、今は大部分畑地となつてゐる。人家は元來この谷の隈々に発達したのであつたが、人口の増加と共に丘陵の上面にもぼつぼつ移築され、それが飲料水の必要の爲めに深い深い井戸をもつたものが多かつたのである。極く最近殆んど全村水道がひかれるようになり、今後の人口増加はおそらく急激に速度を早めるものと思われる。村は江戸末期には、八崎、分郷八崎、小室、下南室、上南室、上箱田、箱田、中箱田、下箱田、真壁の十ヶ村があつた。その中、箱田と中箱田は何故二分してゐたか不思議と思われる程錯雑な境界をもつ二村で、元來名主も一人ですんでゐた程であつたから、明治に入ると直ぐ合併して一ヶ村となつた。そして残余の八ヶ村と共に明治二十二年合併して北橋村となつた。

村の人口は昭和四十年の國勢調査に八、七六一人、一、六五〇世帯であつた。この人口は昭和二十五年、三十年には各九、五〇〇人、九、三

〇〇人あつたのであるから奇妙に漸減の傾向を示している。農業人口の都市移住を語る。村民の職業構成は約三分の一弱が農業、他は各種職業に分散してゐて、商業世帯は三〇〇戸程あり、工業の会社はほんの數社しかない。従つて多くの村民は村外へ通勤する人が多く、これは隣接して前橋、渋川の二都市がある爲である。この通勤者は勿論、商社会社あり、サービス業等もあるが隣接の工業施設に従事する人も頗る多いのである。従つて村の人口は昼と夜とかなりの差がある事が察せられると共に民俗の急激な変移が予期されるのも当然である。北橋村の天候は上毛一般と余り変りない。否むしろその特徴的なものを特に具えてゐると云えよう。その一つは空つ風と稱する季節風であるが、ここは赤城嶽名の中間に位する爲め、三國清水を越えて吹きおろす北風は乾燥した砂風となつて利根川に沿つて冬から春へかけて連日吹きすさんでゆく、北橋は多少山陰になるので、西の方利根を越えた北群馬郡の地帯を黄塵風の吹くのを冬は常に眺め得るのである。冬の風の強さを実例について説明すると、北風に向いて歩き、菅笠を胸に当ててゐると、風の強い時は笠が落ちない程の強さである。これは足強よの旅人を語る場合の昔話などに出て来る速さの一つの基準であるが、少なくとも風はその基準を示してゐる。強風の時は自転車に乗つては風上に進む事はできない。上州の中央部は夏季の蒸し暑さで有名であるが北橋も亦その例にもれない。上州として有名な雷がある。万葉の昔から云ひ伝えられた伊香保雷は相当な音と光と雨量とをここに見舞う。落雷もかなり屢々ある。関東水力現在合併して東京電力の佐久発電所が昭和の初年に出来て一時落雷も減じたかと

思われたが、最近は何時に戻って電鳴と豪雨をもたらすようである。

普通民俗の調査という場合は、時間的には現在の時点をおさえて、その時点に於ける民俗を見るのであるが、扱て実際に調査に当たると、民俗の伝承者は大抵老人である為、そこに語られる時点は多くとも現在より数年乃至数十年遡つた時点の事実が話される場合が多く、従つて調査の結果は往々にして現時とややかけ離れた旧時を物語る内容をもつ事が多い。今、北橋村の民俗の展望の課題の下に於てはこの点に留意して、民俗の時間の修正、換言すれば民俗の時間的変化という点を主眼に於て眺めてみたいと思う。一種の民俗史とも見なされるかもしれない。

衣生活は第二次世界戦後、殊に最近の十年間に大いに變化した。一口に云うならば和服から洋服化したのである。これは全国的な傾向であつて今更本村だけに限り立てて云うべき事でもないが、その變化の度の急速な事は驚くべきものがある。戦時中、青壮年の男子は襟の折れた詰襟服、所謂青訓服とか、二号様式国民服とかいふものに準じた主として木綿服が流行し、戦後も暫くこの型式がつづいたが、やがて澹然として背広服が一般になった。昭和二十三年頃迄は、学校の先生、役場、組合の役員以外にネクタイをした男子は実に寥々たるものであつた。其の後十年間に世情の變遷は甚だしく、今はハイヒール、ミニスカート、の女性姿など都会と何等の変わりもないのである。

これを明治百年という現在からみると百年前は如何であつたかというに綿布にしる、絹布にしる、自給自足にして、種蒔き或は蚕かいて織維を得、之を織つて布を得、又大部分は自ら染め、自ら縫つて着たのである。例えばそれより約二十年前の弘化年中の筆者の家の自作の内畑一町六反五畝の中、毎年木綿を一反程手作りしていた。この他麻も少量作つたがこれは連年ではなく、既に衣料ではなかつたと思ふ。この一例を以て全般を推すのは失当かもしれぬが、少なくとも畑耕地の百分の六位の面積が衣料に使用せられていた事を知るのである。麻の衣料に用いられた事は現在では全然わすれられてゐるが、例えば大字八崎字麻干場（オホ

シバ）の地名の示す如く、この植物も昔は多量に此の村で耕作され利用されてゐた事は明らかである。

和服は全部手製であつた、従つて裁縫はつい十年前迄は嫁入の必須修業要件であつた。しかるに洋服は元來が洋服屋という職業の人の仕事であつた。服装の大部分が和服から洋服に移ると共に、裁縫の技術は必要でなくなり、所謂洋服は家庭に入つてはいるが、その浸透度は低く、その製作品も通常着その他低廉原料のものに限られてゐるようである。和服は破損した場合修復して着るのが一般でその為、ハッパンという方言は実は修理というのが内容である。しかるに洋服は着きりに着捨ててしまふのが習慣で、その修理は洋服師の教える所ではないのである。

手製自製の激減は直接衣料ばかりでなく、蓑、草履、草鞋等の外被、下履等にも及び、山芝のなかつた此の地方では種業で自製してゐたこれらの品物も、購入からやがて、ゴム製品、ビニール製品の同一用途の別製品によつて代替されてしまつた。その早さは実に驚く程で、昔小学読本の始めにあつた「ミノ、カサ、カラカサ」は、今の一年生は現実にその品物を知らない子供も現われたのである。

食料品についても同様の事がいえる。戦前と後、殊に昭和三十年頃以後の食料の變化は驚くべきものがある。その主原因は農村経済が、食糧自給を以ては成立しなくなつたが為であるが、村の金錢収入が所謂米麦農によつては償えなくなつたのである。昭和十年頃更生計画村としての北橋の小麦生産は吾妻全部の小麦に匹敵すると称されたものであつた。小麦は半減はしないかもしれぬが、大麦生産の如きは当時の半分になつて居るのが実状で、當時は麦飯を食ふぬ村民は千戸に一、二戸であつたであろうが、現在は麦飯を食ふ民家が千戸に一、二戸の有様である。飯の菜の如きも魚獣を問はず、肉類は一月数回であつたものが、現在は一日中肉なしの日ほとんどなきものがある。鶏卵牛乳等の使用も激増し、砂糖の消費料も増えたのである。乾大根、干葉、芋がら、切乾諸

等の乾燥調味食品は激減し、味噌の消費もその塩加減も漸減している。味噌醬油の自製量も減り、従って母なる女性の體をねかす技術も衰えた。節用貨幣による交換経済へ移行しつつある姿を如実に示している。

給食、節用(セチマ)、折目、切目の御馳走は一定したものであったが、美しく又美味であった。餅、赤飯、団子、粥、すし、うどん、そば、或いはうで饅頭、じり焼等作るべき日は定まっていた。しかるに日常の食品の上昇は味覚の馴れをきたして、節日の御馳走がそんなに美味しく感ぜられなくなったのも戦後の特色である。この事はその日の献立の変更とそしてやがて忘却をもたらしつつある。まして家々の禁忌食物は殆んど僅少の家にのみ残存して多く忘れ去られつつある現状である。住居に於ても亦甚だしい変化の渦中にある。大正頃迄或る程度の普及度を見せた板屋根の材料を取る木材は近くに得がたかつたから、之はある時代に屋根坪を広くする必要を生じた時に移入された建築法であったが、それ以前は元来赤城の原野に於ては萱野は広く、その採取は自由であったから葺屋根の普及が一般であった。それも古い民家は棟の低く軒の深い暗い家屋であった。おそらく江戸期の大部分はこの様な家屋が一般であったと思う。しかし中には棟を高くしてしかも二階を作る民家があり、しかも二階の利用の為に僅かの開口部を前面にとる構造が用いられた。この型式が何故かこの地方に多く、後に今和次郎氏によって名付けられた赤城型の民家であるが、徳川末期の民家の中二階家の殆んど全部がこれであった。何故二階を前面全部、或は側面を開口しなかつたか詳しい理由にはわからないが、冬季の北風、所謂空っ風の防禦がその重大な原因の一つである事は推察し得る処である。しかるに明治に至つて養蚕の隆成はこの開口部を拡げ、やがて二階の民家の増加は、それと共に屋根材料を初めは板葺、やがて大正に入つて葺葺の民家を築出しせしめた。二階は又その二階面積の拡大を期して、梁出しセガイ作りを免

連せしめ、大正期の養蚕家屋の典型はこの梁出しセガイの二階、トタン又は瓦葺の民家で代表されようと思う。しかも母屋だけで手狭に感じ

られた多くの家々は葦室と称する独立の養蚕飼育家屋を作つた。之は平屋もあるが又多く二階の別棟であった。昭和に至つて一時農業の不振時代、多くこの葦室は閉鎖されるものがあつた。しかるに戦後養蚕の飼育法に大きな変化があり、桑葉の使用、稚蚕共同飼育等の実施は、やがて各農家は軽鉄骨、トタン屋根のやや開放的小舎で養蚕を飼育する建築が流行し、母屋に於ける飼育の主要性は、この軽鉄骨の新時代らしい建築の方へ移行して行つた、恰度其の頃から村の農業内容は移動して、多くの人は兼職的に或いは副業的に都市の工業とか。会社とかに通勤する人が多くなり、従つて家屋の住宅色は都市化し、多くの都会化された民家が村内思い設けぬ土地に建てられるようになり、村の景観は一変しつつあるのである。民家の内部構造も重大な変化があり、主として広間型の農家は次第に田字型間取に変わり、今や、自由な都市住宅の間取が多くの採用されて、最近に於ける水道の普及と共に住宅と働く場所としての農業建設物とは別個に分離しつつある有様である。



太夫様(中真歌)

神事の太夫が殺されて、祀られたという忌田説話もある。

(撮影 今井善一郎)

金銭を以て計算するならば所謂、副業兼業的収入の方が非常に増加して、この点から見れば、形だけの農村であり、事実は近隣都市の勤労者住宅地と見られない



馬落ちの観音（下南室）
栗馬でこの前を通ると必ず落馬する
という観音様。
（撮影 今井善一郎）

事もない実情になっている。従って農村の習俗も急激に減少しつつある。此の村は溪谷と高地と縦に交互に並んでいる村で、田はその谷の底に細長く連続する様に作られている。この為水利の便は昔から一定し、徳川時代の初期から田の面積の増加は殆んど微々たるものであったが、元来一望の原野山林であった高地の上の平らは人口の増加と共に次第に開墾されて畑となり、それが、明治、大正、殊に昭和の時代は急激に開かれていったのである。従って本来の農業の主軸は畑作となるべき処、習俗の点から見ると、日本人の類型から稲作に関するものが多く残されていたのであった。正月の多くの子祝の行事。秋の収納の行事等稲作に関するものが多く、畑作に関するものは実に微々たるものである。いかに習俗の起源の深く遠いかを思わしめる。水利がかくの如くやや困難であり、従って田の仕付けはかなりの規律が必要であった処から、例えば履水に関する習慣、何月何日以後の昼間、夜間等の用水の可能限度、履普請に於ける不文律等や此村特別の習俗を見る事ができる。又、おそらく神供の為に他の織雑をきらって設けられた斎み田（いみだ）は、今は大概その源初の歴史を忘れられて、多くボンデン田其の他の名によって呼

ばれ、ただ之を作る人に与えられた側の一面の恐怖、即ち罰とか咎（とが）の伝承によって記憶されている。ただ僅かに其の位置が連なる田の最上水口に当たったり、或いは神社の社前にある事により、立てた斎申の名であるボンデンという呼名と共に伝えられている鬼が一、二に止まらな

い。林業は昔から僅かであったが、木挽、山師等も古くから小數乍ら存在して、山神の儀礼も僅か乍ら伝承されていた。山始めの、又正月の山入り等の儀礼も残り、山神は此の地では十二と呼ばれる神で、地名にも屢々これが残っているのは、古く之を祀る人の多かつた事を示している。山には小鳥獣が多いのであるが、狩猟は格別に発達した形跡がない。猪落しなどの構築もあったが、その被害もそれほど甚大であった話はきかないのである。余の獲物は之を職業として得るには小型にすぎたのであろう。

利根川も大正時代沿岸に発電所が發生する前はかなり魚撈があった。しかし之を業とする人は少なく、築打ちは夏秋洪水に設備を流失する事多く、屢々身代も共に流失した。しかしこの大水の時は魚類の流下も多く、河岸に並んで竹の長竿の先につけた丸い大網でこの魚をすくう人達の姿は又一種の景観であった。従って川の近くでは手網、投網のある家は多かつたが、今はその数も乏しくなっている。

現在北橋村に於ける三輪、四輪の自動車の数は約六百台、バイク、自動自転車の数は約千二百台、その数の激増、交通の急激化はこれ亦驚くべきものがある。しかもこれも戦後に於ける激変であつて、道路の整備も急速に進んで来ているのである。勿論之に伴つて交通事故も激増して居り、その数も比較的多いのである。

本村の道路には二つの特徴がある。一つの特徴は村の縦道、即ち赤城山から利根川へ下る水の流れに並行した上下の道は、当然の事ながら、道路が傾斜して居るが為の、土砂の流れが雨季にこの道路面上に於てなされる事である。この為道は自然に深く掘り下げられ、元来その両側面の

耕地或いは山林と同高位であったものが道路のみ深く沈下して、懸々大
雨期の種の役目をするようになり、懸々深く掘れてゆく傾向のある事
である。今一つの特徴は横道、つまり、右の縦道に直角に交るような交通
路では赤城の方向（つまり谷の河川の上流に）へU字形に入り込む形に
なっている。この二つの特徴は本村道路のマイナスイを示している。民
俗の面で見れば例えば第一の特徴は剣幕弥次右衛門の物語を成長さ
せている。弥次右衛門は溝呂木の人というが、参観交替の沼田の殿様
に会って避けようもなく馬の四足をもって深堀の道の外へ投げ上げたとい
うのは、正しく本村上箱田辺の右第一形の道路の生んだ物語に外なら
ない。

北橋村の道路は、村を北から南へぬけるやや大きなものが三つあつ
た。最上端のは沼田街道といい、前橋から関根、田口を経て米野、山口
へ入り、上箱田の東北端から西へ通りぬけて持柏木へぬけている道で、
米野、溝呂木等は宿場の形式をなしていた。沼田候の参観の通路に当つ
ていたが、上箱田の中には宿場も何もなかった。ただ古い村絵図にはそ



旧い道（八崎）
八崎立石から北へぬける辺、昔の越後の
人の通った処。（撮影 今井善一郎）



旧い道（分郷八崎）
街道の中央に水路のあったのが一部分残っている。
右の道の跡には果樹などがある。
（撮影 今井善一郎）

処を北に走って小屋を越えて三原田の村へ通じていた。この道は大通りでは
ななかったが、清水三國を越えて来た北からの旅人の姿を屢々見かたりて
庶民的な通路であった。第三の最下端の利根川近くの道は、やはり田口
から分れて桶山の腰、桶峠を越えて、下箱田の下河原に下り、城山の南
腹を渡り、玉泉院、桂昌寺の傍を過ぎ、下真壁の新田原を北上して、今
の佐久発電住宅の上端にある坂を下り又上ってサージタンクの丘に上
り、再び分郷八崎分では利根川原に下り、八崎東川の下流、昔傘橋とい
った橋を渡って、八崎城の旧い大手を北に遡ったのである。この大手の
通りが上、下八崎の宿で、問屋其の他の宿泊飲食店が軒を並べ、街路の
中央に小流のある型通りの宿場町であった。道は北町柏川氏の処で左折
し、立石の十字路を直ちに北上して、舟戸に出、ここで二つに分かれ、
主道は舟渡しによって白井に出て三國本街道に合し、別道は利根左岸を

の中程に一里塚の
あつた事が知られ
る。柏木から溝呂木
を経て沼田へ向つて
いた。中通りは田口
で右の街道から分れ
て来ていたが、桶山
の東を通り、箱田の
村が下箱田の側面に
そこだけ延長してい
た五六橋の松並木を
往て箱田の村に入
り、開発の南端から
真壁の山田原の南端
を経て、今の南室の
貯水池の底になつた

北上して沼田を経て清水越に向っていた。北風直通の道であった。大正の頃迄は例えば道路の中央に水路があるなど古い街道の遺風も残っていたが、今は道にも街にも殆んど昔の面影は憚びがない。ただ二、三の道しるべや、八崎から坂東橋迄の近道の爲めに利根川の沿岸に道作りした田中清六翁の作ったという清六新道の遺跡に僅か昔時の交通量を思い出かべるにすぎない。

交易についても随分の変化がある。藍沢無満の「東上山の記」は幕末期のものだが、今も分郷八崎生方氏に蔵されている。それには、当時前の利根川から船歌が聞えたことある。利根川を通航する積荷の舟は舟戸の舟つき迄来ていたのである。この地方の雑貨は或る程度、はるか利根下流或いは江戸川の方からも来ていたのかもしれない。これから上流から出るものは専ら木材で、サナガシという筏乗りは多く冬季利根を下って行ったように思う。しかし移出される物産は貧しかった。一般の交易は、大きな物は皆馬背によった。それも肥料等が主であったが、大豆のメ粕などが町(前橋、渋川)から入って来たのは明治末期、大正以後である。混合された肥料は吠に入って運ばれ、やがて運送の全盛期をみた。運送というのは馬力の車運搬の事で、それもやがて、車輪の鉄輪が太く厚くなり、深道の村道は之によって愈々深められたかと思われる有様であった。牛運送は昭和に入ってから激増したので、之は馬運送より小型で、素人にはよかつたが、職業用としては速力も力も馬に及ばなかつた様子である。終戦後一時はこの馬力の搬出力は増えたが、やがて、ガソリン使用機具の侵入によつて全般的に代位され、村内に畜力運送専門家は一軒しかないのが現状である。しかし自動車の入れぬ地点にはやはり不可欠の方法なので種小価値を發揮している。其の他の交易、運搬等とは多く人の背又は肩を以て行なわれた。行商の大部分は之であった。大正の頃から自転車を使用する行商がふえ、現在ではオートバイや、軽三輪、軽四輪を用いて行なわれている。しかし、村の地形は余りにも急坂が多く、行商には決して天国ではなく、この事は従つて商店街の発展

をも長く阻害していた。町並の発達是非常に遅く、八崎の大正橋附近、八崎の北町、真壁の学校下等に僅かに発達をみるのみである。例えば下箱田の上河原なども明治末期以来終戦後迄電車軌道の通過していた頃は街村の姿を呈したが、最近国道の移転と、電車のバス化と共に商店は滅じつつあるし、分郷八崎の宿の如きも昔の間屋迄あつた街村は、今は型は街村であるが内容は普通の農村になつてゐる。従つて、上、下八崎の境にあつた天王の祭りの如きも、商市性の消失に伴ひ、その盛時も去つたかの觀あるのも当然であり、之と共にその民俗(例えば天王祭の如き)も自然推移したのである。

北橋村の村落生活に特別のものがあるわけではないが、此の村の発生には、地形の上から多少特色的なものが見られ、村の習慣も多少その色彩がないではなかつた。

一番古い村落は真壁であるが、之は想像するにも遠い昔の御子代御名代の名を負う白髪部の村の後の姿だといふ。白壁の里は光仁の忌諱によつて真壁の村となり、和名抄には既に勢多郡九郷の中にその名を示しているのである。しかし当時の人達の子孫が今に生きているのでも、その記憶が残っている訳でもない。ただ多数の古墳と、これに伴う出土品の語るもの、更に最近迄山林として残されていた多くの段丘状の古い耕地と思はれる土地の発見される事等に於て村の古さが偲ばれるのである。扱て村落生活として真壁らしい何物かがあるかといふ、現在美保という部落に人家の極端に建混んでいる事を見るのである。之は古い部落の特徴であり、その美保といふのは昭和になつて、ミカド、クボの二部落を統合したのである。御門(ミカド)の地名は、おそらく古い郷長の庁舎の所在地を示すものであらう。

この様な移民の村、或いは屯田兵の村としての余憶が止んだ時、村は赤城山麓の平凡な自然村に帰つた。そして地形の複雑の爲、その谷の隈谷頭の泉等を求めて、ここかしこに新しい入村者の煙が上つたようである。即ち随道百姓村としての特徴は村の地形の自然から発生したもので



管領様(真壁)

伝説の上杉憲願の祠 (撮影 今井善一郎)

ある。八崎の城、真壁、下箱田の砦の如きは皆その残骸であり、上杉、武田、北条氏の最下段階の家来を構成する人達が結局ここに村居したのであった。封建的村落が城主の菩提所である寺を中心ここに発達したのである。八崎、真壁、元来、八崎、真壁、南室、箱田の四つの村は戦国末期から徳川初期にかけて急に膨張し八崎から小室が、そして八崎から分して上下の両八崎に、南室は早く上下の両南室

であつたろうと思われる。木曾氏の残党が盤んだという箱田の湧玉の泉の附近の伝説などもこの様にして生れたが、伝説の真偽は如何ともあれ、最初に入った人の住み方は正に通れかくれた形であつたであらう。いずれにせよ、大体の部落の始源はこの形式で、ある他所からのおそらくは通れ込んだような居住者の住みつきから発展していったようである。

部落がやや活発に大きく発達したのは戦国期に入ってからである。城、曲輪、堀の内、寄居などの地名が示す部落のように小さな土豪はここに割拠して、小さな砦を守り戦国の群雄に北になびき、南に従い、又西に傾きなどしながら、しかも村は自分で自分を守る必要上、新しい協力が地域地域になされて、村落結合の新しいものが出来ていったのである。



木曾遺臣の像

山伏の像、神社の御神体を背負つて来たという伝説の人。

(撮影 今井善一郎)

に、箱田は、下箱田、上箱田、中箱田、田を分け一頃はただの箱田と共に四箱田迄分製したが明治に至

って、箱田、中箱田が又合併して箱田になった。真壁は分裂していないが、やはり上中下の三真壁の地区を内包し、小室も上下に事実上区分する事ができるのである。

各村の(大字)の結合は大正頃迄は相等堅く、大字相互間に助け繋がるものがあり、之は、昔時の助け郷伝馬と変わり、村連盟の如き形式をなしていたのである。手伝の主なもの地芝居、盆踊等の村興行が主であり、所謂村喧嘩の時は、村連盟同志の斗争が屢々出現したのである。村には村毎の紋章があり、若い衆の提灯、芝居の鷹幕、社務所の屋根瓦等に示されていた。村には又村の禁忌があり、殊にある村では特に禁ぜられた芝居の外題などがあつた。

村落結合の主要因としては同族結合があつた。一家集団の発達には各字に見られ、先祖祭り、一家侍ちの名に於ける祖先の共同祭祀が見られた。又一家の共同事業として墓地の清掃等の外一家の共有地をもつものもあり、一家で旅行する所もあつた。同族結合はしからし一応消長があつたらしく、原始的にはやはり同一先祖墓地への祭りから始まり、墓地毎にその氏の守護仏を祀る習がやや広く行なわれている。下田薬師とか石田地蔵などがこの好例で、観音、阿弥陀等の堂が墓地の中心又は一隅に

あつた墓地全体が何か一種の彼岸、死者の集合的到達地の如き観を呈しているものが多い。この地方の一家結合の一つの特色はやや平面的な結びつきな点にある。一家がよく他所で見ることが如く縦の従属的結合よりも横の平等的結合の性質が強く、従つて、封建的気風は比較的薄い。之は時代の遷移によるものかとも思われるが、同族間の行事はある主家を中心に行なわれるよりも年番式に順廻りする所が一般である。この事は血縁結合から自然な移行が地縁結合へ行なわれる足掛りともなり、同族部落はやがて異姓の混住を許し、墓地なども同族墓地と同様な型式のまま地域集団の墓地化していつてゐる。

共有地の所有については農地解放後の現在では皆無に帰したが、共有地が社会福祉的或いは社会保証的な制度として使用されてゐた処もある。例えば上小室の孫左衛門と通称する共有地の如きはその収入を村の公用にあて、消防器具、火の見等から橋梁道路等の改修等にも用いられ、下箱田の名義上神社有という共有地の如きは村の平均資産以下の家のみ賃借権を与えていて、一種の生産手段(土地)の低額供給をして居り、資産向上すれば貸し換えられる習慣であつた。又、旧郷蔵の利用法、又村の薬師堂等の仏堂の利用法等に於いて、旧時の人は実に妙味



城山不動(分郷八崎)
長尾氏の控え城、八崎の守り神、
不動山城の名の起りと土地では
云つている。

(撮影 今井善一郎)



敗戦の名残り(下南室)
社格は抹殺せしめられた。セメント
で埋めたのが却つてははっきりわかる
(撮影 今井善一郎)

は大体天台宗の修験であつた。この地方に於ける修験宗の発達は目覚ましく八崎には天徳寺、分郷八崎に満蔵院があり、これは年行事とか任心院同行とかの本格

のある運用をしたのである。現時の人は村民の共同所有などについての知識は旧時より余程減退している。民生委員法その他の福祉法によつて代位される以前、無任の仏堂は屢々教乏住宅として提供されたのであつた。農地開放の法律は社会主義に基づくといふ乍ら実は個人主義に立脚してゐた事は明らかである。村の共有地のその共同生活を支える作用はここでは全面的に無視され終つてゐる。

信仰については最初に神社の信仰について見ておく、明治の政治は神社の信仰に大きな変化を与えてしまひ、現在ではそれ以前の様子を知る事はやや困難である。神社には大別して村持と個人持との二種類があつた。前者は地域的一村(後の一大字又は大きな小字)単位のものであり、後者は内容は同姓の崇敬神であつた。村の神社は即ち産土神であるが、是を一応ここでは氏神といつた。しかし特殊の一氏専有の神ではなかつたのである。これらの神社の祭祀組織は明治以前は下箱田の木曾神社と下南室の赤城神社が吉田神道の神主によつて司祭され、真壁の赤城神社が天台宗泉城寺、愛宕神社が同十輪寺によつて別当とされた外は全部修験の手によつて祭祀されてゐたので、これらの司祭に当るの

山伏であったが、村々の小修験には天徳寺の同行、つまり本山山伏に八崎の長生院、上箱田の円鏡院、下箱田の南岳院、真壁の連光院、小室の仁福院等があり、別に真言系即ち当山山伏には真壁に清光院、大泉院、大学院、光明院、福蔵院等の名が古書に見える。これらは百姓山伏といつて、農間の信仰者であった。山伏が此の地方に多かつた別の証跡には木曾神社の前庭、真壁伊勢山、八崎観音の庭等に修験の石像が遺つてゐる事でもしれる。ここにややくどくこれらの事を述べたのは一つには此の地の神社信仰は元來两部神道の支配下にあつた事と又一つには現在も多い山岳信仰の人達(御嶽講信者)の信仰と活動の此の地でやや顕著な事実は、決して一朝一夕の事実ではなく、由來も歴史も存するといふ事である。



八幡の鳩(下真壁)
石祠の傍に神使の鳩の石像がある。
(撮影 今井善一郎)

明治の神道は、しかし之等の様相を大いに變えて、村の神社は神職の司祭する事となり、もともと村民と神との間には司祭の法印なり祿宜なりがいたものを、その中取りもつ神職の確立によつて、神と人との間はやや遠ざかり、年が立つと共に神祭の官營化の色と共に神社は村民一同の祭典によるよりその代表者の祭りの如き色彩を呈して來た。しかし村人は神社が自分等と離れてあると感じたわけではなく、初生児の初詣りに、春秋の大祭などにも個人として参拝し、その度々の奉養物がいつもささげられていたのである。同姓の崇敬の神は一家の神であるが、これも氏神としてより、やはり氏の守護神であつて祖先



山伏の像
分郷八崎観音にある。大峯修業した修験と同行の像。
(撮影 今井善一郎)

の宗派は天台宗の一寺(正善寺)と曹洞宗の三寺(双女寺、桂昌寺、玉泉院)であるが、その以前にもあつたであろう仏教の寺院の系統は不思議に断絶して、戦国期からの村の勃興に伴つて寺運をひらいてゐる、殊に禪の三寺は共に戦国の武將の外護によつて開かれたもので附近に城砦が残つてゐる。これらの寺院に於いて生死の大事について一般庶民に研究がされた形跡はない。念仏は、この附近に念仏宗の寺院はないにかかわらず各村に普及し、殊に死者のある毎に誂おい念仏と称して、出棺と共に之を唱える習いが広がつてゐる。その他彼岸に行なわれた天道念仏等もあつたがいずれも生者の宗教的動作といふより死者の冥福を祈るといふのが本旨であるように解されるのである。

天理教や最近の創備学会、立正佼正会等も、教会のあるもの單なる信者の存在等大小の差はあるが、この村にかなりの數普及してゐる。キリ

神といふ觀念で祀つたのではなくつた。之はやがて部落神となり、小地域の神となり、又合併して村の鎮守と一緒になつていたのである。この方に関する古形の祭式はこの地方では不思議に残存してゐない。

仏教はこれを宗教として信仰したとは思われない。祖先祭祀の一つの方法、その一過程としての葬式及び法要の方法として仏教が用いられたと解されるように思う。村内



粟 師 様 (真健新屋敷)
(撮影 今井善一郎)

スト教信者は団体的には存在しないが個別的には勿論存在している。しかしその人達がいずれも民間習俗を構成する程には及んでいない。

俗信仰はその要素、種類等実に区々としているが昔からの講集団などまだかなり残存している。

しかしその多くが、信仰よりむしろ娯楽的内容をもつように変化していると思われる。

事ができる。庚申講、二十三夜講等である。その他臨時の職業講に水神待、十二待(山神講)、道陸神待(これは冬の道祖神と異なり道普請後の慰安である)等がある。他地の神社仏閣への代参講は伊勢講、三峯講、古峯講等がある。

此の村の信仰習俗中や、特徴のあるものは前述した修験的信仰の残存である。「まかべやんぶし」の俗称のある如く百姓山伏の多くいた土地であり、現在でも神が中坐という信仰の依憑者に憑る現象は行なわれている。各説の中に細さに述べられるであろうがやや特色のあるものといえよう。

憑霊現象の中、動物が人につくものは、現在ほとんどその信仰は失なわれている。一昔前迄は狐狸等のついて之をおとす為に滝などになりたせた事実はあったが、現在はほとんどなくなっている。



閻王とシ。ウツカ婆 (分郷八崎)
(撮影 今井善一郎)

民俗知識には村落生活に於いて与えられるものと家庭生活に於いて与えられるものとがある。村落社会の秩序というものはそれがよかれしかれこの村生活の経験から与えられた。その基準になるものは順序であり、義務の勵行であった。具体的にいえば上長をしいて言語し又行動する事は慎まねばならなかった。又なさねばならぬ、公務の中には自由思想から考えると、ずい分嫌悪されるような仕事や村人の義務として当然になされて来たのである。やはり之等の公的義務は今次の敗戦と共に所謂自由の声によって消されて終った。消されるには理由のある事であるが、その代替になる秩序保持の爲の何物かを残さないのが現状である。

家庭の骸もほとんどこれと同様である。青少年は早朝又は夕刻に一定の家庭的ノルマがあった。庭掃き、雑巾がけ、家畜の飼料与え、或いは草刈、燃料取り、子守り等それは苦痛であったかもしれないが、やはり一つは教育であった。電気器具の発達、石油燃料の普及等がこれを一変させた、早起きを美德と考えた、早起きを美德と考えた教育すら失なわれてしまっているのが現状である。しかしこれは北橋村だけの变化ではない。青少年子女の骸は口にいりたく、行ないたい現状である。

療病、保健に関する民俗知識はやはり医療組織の普及によって失なわれ

つつある。この現象は決して悲しむべき事ではない。しかし乍ら病に対する耐久力、平常の保健知識が増加したわけではなく、況んや精神的に病氣に対する抵抗力が少しでも増した訳ではない。古い時代の保健知識は主として諺の形で保存されたが、そのいくつかは各論に採集されていると思うが、やはりまだ村人の精神的の支えとなっている所があると思う。医療、衛生的の呪術は勿論漸減しつつあるが、まだ残って見られ、新しい信仰の呪術も或は之に加わらんとしているかに見える。

占い、まじないの類にも村落生活を対象とするもの、例えば簡劣の如きものと個人を対象とするもの、例へば運命とか医治とかあるが之も半職業的な信仰者によるものと純然たる素人によるものがある。

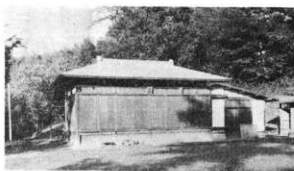
天文気象に対する知識も少し許りの諺に残る程度で比較的少ない。方位、年まわり等は少数の年功者が記憶する程度に減少したが、都市部の



× × × 松
小学生は通学の途中ここで性教育をうける。
(撮影 今井善一郎)

専門卜占家の手にまつ人はまだ残っている。

民俗芸能ではこの村としては下南室の神楽と、箱田、上箱田の獅子舞があるが、上箱田の獅子舞は中絶している。南室の神楽も箱田の獅子も幕末期に移入されたもので、前者は神王金古常陸亮の後者は同高梨伊賀正の各々の土地へ植えつけたものであった。現在では両者共青年層の



旧い舞台の跡
中真壁の公会堂(外面改装)
(撮影 今井善一郎)

減少によってその継続にかなりの困難を感じている様子である。

田舎芝居は古くは大体禁じられていたのであるが、各村でかなり広く行なわれ、常設舞台も小室、真壁、下南室、上箱田等に見られた。今、小室と上箱田は幼児園に、真壁は公会堂に兼用されている。下南室は一番最後迄原型を崩さずに残っていたが、今は失なわれた。青年には助郷と称する相互援助の村の組合があり、村芝居はこの助郷の協力によって成立するのが

普通であった。義太夫が一般の耳から遠ざかった時にこの村芝居も村から消えていった。昭和に入ってからである。

盆踊りは村毎に何々組と称する青年の踊り団体が発生して、夏の夜を話し且つ踊った。唄は大正頃から八木節を専らにし、囃子も樽と笛が主であった。組と組とは勿論応援しあったのである。

童戯にも各種のものがあつたが、その変遷は甚だしく、特に此の土地特有のものとして摘記すべきものはない。ただ明治大正の交から大正の初期に互り、学童が部落間に排他的集団行動をした一時期があり、殊に橋小学校の高等科に入学した橋北小学校区域の児童に対して橋校区域の児童がイタづラする事があり、又高等科二年生が高等科一年生を下級生として虐待する弊風があつた。この時用いられた遊戯はパティと称する

もので一方的に片方は先方の言う事を聞かねばならぬ種のものであった。これらは時代と共に消え去ったが童戯にも亦伝統も変遷もある事を示している。

通過儀礼、人の一生の問題については妊娠、出産、育児等の問題に格別の習慣は見られない。婚姻習俗の場合、従来青年が結婚式を司裁し来た事はやや特色のある事かと思われる。村に於ける若い衆の権威のあった事は嫁婿を買ってゆくにもつれてくるにもこの集団に挨拶せねばならなかった習慣によつてもうかがえたのである。式後には青年座敷という特別の接待がなされたのである。其の他明治の神道の移入により、箱田一村に神式結婚の行なわれた事も記録に値しよう。所謂神社に於ける神前結婚と異り、やはり青年の手によつて進行されたが、所謂小笠原礼式によらず神拜の辞を唱えて式をはこぶ特徴のあるものであった。勢多郡では宮城村の斎藤多須久が同様の事を行なっているが、此の地では根井行雄の主唱によつてこの婚姻儀式が長く採用されていた。当時の一種の生活改善であったのである。

葬送習俗にも余り他所と変化はない。ただ墓地のものがりの作法等に多少の異同が見られるかもしれない。葬式に関する礼法は昔はずい分厳格であったが今はそれも大体失なわれてしまっている。大字箱田と下箱田



もがりの竹の輪 (下箱田)
墓制の一例
(撮影 今井善一郎)



流 瀬 頂 (下箱田一つ橋) 昭和37年
(撮影 今井善一郎)

の一部分が神葬祭を採用している事も地方的事情として特記できよう。

年中行事も終戦後大きな変化を来たしつづあり。新しき生活の目まぐるしさは旧形式の伝承を守つてゆきがたくしたのである。しかし一方難祭、七五三などむしろ都市傾向の年中行事が運輸入され、クリスマスケーキの予約などすらやや驚くべき数を示すという。要するに目下は新田の過渡期、変遷の最中と見られ得る。

変更された年中行事の主なるものは村落生活に関するものが多い。例えば村中年始週礼で各戸にまわる習慣なぞ、廃止又は減縮されてきている。元日の神社へ参拝する習いも次第に青年の姿が見えなくなつて来ている。語初めの行事なども昔は重要な初春の仕事であったが、やはり青年層の欠如と共に失なわれた。各戸の行事も殊に農業者の行事などは簡略から消略に移つたものが多い。黨仕事なども年中行事の中に組込まれていたが、今はやはりなくなつてきている。山仕事に関するものも同様である。堆肥等に関するものも亦同じである。ほとんど小舎の如きも今は全部失なわれた。秋冬の油餅、川浸り餅等も大部分失なわれている。詳しくは各論に述べられると思うが、村又は家が単位としての行事はなくなりつつあるのが現状と見られよう。



ヤカガシ

豆まきの豆をいる時、豆木にさした薪の頭に唾をかけて作物の虫の口を封じる呪をとなえ、それをあげる。(撮影 今井善一郎)

人もなくなつた。
民謡の中、労働歌は農耕、収納に関するものが僅かにあつたが、それも労働形態と共に殆んど失われ、山

昔話は最近急激に減少した。此の地の特色として四、五十年前迄は、始まりは「むかしむかし」で始まり、最後に「酒一升買った」といった言葉があつた。又種に「一が酒買った」と唱えた人もあつた。他所の「市が栄えた」の変化である事が言われて興味のある言葉であつたが、今はそれを唱える老人もなくなつた。

伝説はせまい地域ながら一応種々の種類のものが残存している。しかしその内容は殆んど何等かの残存遺物に対する後付の説明話にすぎないものが多い。自然物に関するものに殊にこれが多い。長い山村の退縮な生活が生んだ自然の発想が物語になつたものである。歴史的伝説の一二には他から運搬されて根をおろしたと考えられるものも見受けられる。例えば箱田伝説の如く、箱が重くなつたりするのはよくあるモチーフであるが土地では史実として信じられたのである。こんなせまい村に三カ所も採集される自埋伝説の如きもこの一種であつたかしない。信仰伝説の最後の破片である妖怪変化に関する話は他と共にとただ興味をもつて若干今も語りつがれている。



エボ地藏 (分郷八崎)

乳のところに異様な突出物があるためこの様な名が起り、エボに関する俗信が生じた。

(撮影 今井善一郎)



舟慶の長刀石 (下真壁)

石に長刀のような型があるので伝説が生れた。

(撮影 今井善一郎)

樵漁撈等に関するものは元来少なく、酒屋歌等は酒造蔵では唄われたが、声の主は季節労働の信越の若者であり、それが土地に生え残るには至らなかつた。
祝祭歌には多少の年中行事の唱え言様のものはあるか、それも殆んど消滅に瀕している。童歌は時代により変化の甚だしいもので、昔は土地の香りの強いものが少なくなつたが、やがて童謡、唱歌の発達と更に

最近はラジオ、テレビの影響によって児童歌はほとんど失なわれ、大人の流行歌或いは歌謡曲なるものがそのまま児童子女の唇から発せられている。

謎、シャレの如きは特殊の使用愛好者の如きものがあると広まる性質のものらしく一時的の消長はあるが、その変化は甚だしく、之は地域的に留めてみる事はややむずかしい。謎にも似た処があって、之を好む人があるとかかなり多く唱えられるが忘れられると一般の村民の関心からは平常は去ってしまうように見える。呪いの一種に用いられる和歌の奇妙な使用法があって、蛇、ムカデの害をよけるとか、少しのキズとかの治療に役立っている。

以上北橋村の民俗を思いついたらまま或いは概観的に或いは部分的に一応眺めてみた。もとより巨細の事は各説の諸先生方の御報告に記載されるところと思う。いずれにせよ村は非常の変動期にあり民俗の如きも明日は今日と異なるであろう事もとよりで、今これだけの採集がなされたという事は幸せといわねばならぬ事と思う。

衣・食・住

解 説

近 藤 義 雄

今回の調査で、北橋村特有と見られるような目新しい資料は得られなかった。しかし従来の調査に比べ、細部の調査資料が得られ、衣食住とも細かい項目に目が注がれたと思われる。

衣 頭髮、被り物、晴着、普段着と仕事着、下着と帯、履物、染色、裁縫と保存、衣服と俗信に分類してみた。頭髮では、女性の髪形と年令等との関係などがよく集められた。また、被り物では手拭、笠類が多かったが、御高僧頭巾などほとんど今までの調査ではでてこなかったことである。雨具は、ビニールの出現により急激に変化して着ゴザなども丸めて物置の棚などにほうり投げられている。自家製の簀などはつくれる人があっても今はビニール製品などが安易に入手できるのでつくらなくなった。それでも老人達は、着ゴザや簀はあつてなく、手が自由で仕事しやすいなどといっている。

晴着 洋服化が進み、今回の調査に集まってくれた話者は、七十才前後が多かったが、ほとんど和服姿はみられなかった。女性も夏のためか簡單服姿であり、戦後二十年で急変したことがわかる。それでも、晴着については中年以上の女性は和服が多いとのことであった。誕生その他の折り目折り目の衣類の贈答等の資料もやや不足、七五三祝など次第に

都市の影響をうける境目の時期のようである。普段着は、大きな特色もないこの地方としては比較的よく集められた。畑作業と家庭の仕事では衣服が異なるし、チョイチョイ着と称する衣服は、ややあらたまった時、遠方へ出かけるとき着用する衣服と、着物をあまりもっていない人の場合「一見、葬礼、火事見舞、その他チョイチョイ着」などという言葉も残っている。

下着、帯類では、パンツの類が普及し、女性でも中年（五十才頃）まで普及してきている。これに反し、フンドシが次第になくなり、男子の場合の六尺はほとんど使用されなくなってきた。それでも力仕事をする時などは六尺をかけて入ってよいなどという。

履物 自家製のものがほとんど姿を消し、洋服化と共にタビもなくなくなった。特に型紙で自家製タビを作ることにはほとんどなくなり、下駄に代ってスリッパ（つつかけと呼んでいる）などが入ってきている。

染色は、草木による手染めは全くなかったが、かつては相当さかんであった。ヒドロ田の中で染めるなど珍らしい例である。

食 食生活に関する資料はよく集められた。特に下箱田、上箱田、真壁、下小室、八崎などよくまとまっているので、主食、調食などと分類するのをやめ、やや重複もあるが部落毎によくまとまってきていて並べてみた。この他年中行事の部分を参照されたい。一、二気のついたことを記すと、味噌の製法などが、この地域が北上州の味噌玉による製法との境になるのではなからうか、また主食の混食などは昭和初年頃までの割合がよく集められている。八崎の調査報告の中にその年代による推

移などが記されている。年代の記されていない地域のものもこれとや同期であったと見ることができよう。

住 住居については、矢島氏が民家の項で別に記しているのもその項を参照していただきたい。なお、民家のことは「赤城山麓の民家」や、今井善一郎氏、都丸十九一氏がそれぞれ「上毛民俗」「群馬文化」などに発表されているので併せて参照願えれば幸いである。

注「赤城山麓の民家」原田 竜雄著

昭和二十三年群馬県教員組合勢多支部編纂

一、衣 服

(一) 頭髮・被り物・雨具

頭 髪

髪形 丸髷は既婚者のいう髪形であった。これも若い頃、中年、老年となるにつれ次第に大型から小型に移った。さんざしの類も若い人と老年では形が小さくなっていった。附屬品は櫛、根がけ、玉かんざし、中ざし、かもじ、てがら（これはかけざれともい、やはり年齢によって色が異なった。結婚直後は赤いかけざれをした）。鳥田、これは娘の髪形で花かんざし、玉かんざし、たてなが、かもじ二つなどをつかった。銀杏返し、これも娘の髪形であるが多少女人っぽい形で、普通の娘は余りいかなかった。さんざ、丈長、ねがけなど用いた。梳われ、これは若い娘の多く結った形で、大きな櫛かけざれをつかい、丈長をいれた。年寄りにはオバコという髪形があった。ハイカラな人はイギリス巻きというのがあった。今七十才位の老人の若い時流行したものに三ころ巻きというのがあった。又小学校卒業頃の子供の髪にオタバコというのもあった。

(八崎北町)

チヨッポ (ちよんまげ) 富士見の人で一人と、上雨室からヒョウトリ

に来ていた人が大正二、三年ごろまでチヨッポをしていた。(上箱田) チンゲ サンタイサマに安産をお祈りすると、五才の年(七才のときもある)にチンゲだけ残して坊主頭にする。転んだり、鼻血が出たときはこれをひびばる。

その後はジャンギリにした。

断髮令のころ 御一新のときに出された断髮令が出たころは、みんなオールバックにしていた。そのとき、すぐに前橋へ行って早速チョンマゲを切って来たら、その人のおかみさんが「坊主のカカアにはなれない」というので大げんかをしたことがあったという。(上箱田)

女のマイゲ 大正七年になくなった人や、昭和三年になくなった人には、死ぬまでマイゲを落していた人がいる。よそへ行くときは必ずおとしていた。

オハグロ オハグロはオチョウさんが最後で、入れ歯も染めていた。黒い歯を入れたらう。

マルマゲ 女の人は嫁になるとマルマゲにしていた。オタケさんは十五年ぐらい前まで結っていた。シャレモンだったから。

ふつうには大正末、不景気ごろまではやっていた。

島田マゲ 島田マゲは娘のマゲで、セエソクマゲ(さいそくまげ)という。

不幸のとき 昔は不幸があったときは、家族は喪に服して、髪をそろず、きれいになってはいけねえといわれた。そうすると他人には失礼になるが。(上箱田)

被り物

男はモウロク頭巾というのをかぶった。木綿、後にはネルなどの細長い中ぶくらみの布。女は御高僧頭巾があった。これは鯨尺で三尺の三尺五寸位。裏を一尺五寸位つけてある。普段用はメリンス位であるが、他所行はチリメンでできていた。

手拭は既婚者は後側で両方から合わせて上側の上角をもって頭をこし

て前頸部ではさむ。未婚者は後面で一寸むすぶのである。これは専ら昔の髪形によつたものである。寒いときは半てんもかぶった。(下箱田・八崎北町)

かぶりものはおもに手拭とすげ笠。手拭のかぶり方には、おばさんかぶり、ねえさんかぶりとあつた。おばさんかぶりはうしろでしぼるもの。ねえさんかぶりはむすめ、三十才代の人がかぶるもので、あたまたの上で手拭のはしをかさはるもの。(下小室)

ホッコカブリ……………あこの下でしぼる(男)。

ネエサンカブリ……………後でしぼる(女)。

オツカサンカブリ……………上で丸める(女)。

ヌスツトブウコオ 結びを鼻にかける。

フウコオ あぐに結びをかける。

トオナスカブリ 首まで包む。

ヨコツチョカブリ 半分かむる。(真壁)

笠は越後笠、これは菅笠である。越後の方から入つてきたのでいう。

妻折笠、これも菅笠で、大型で道中笠ともいう。東笠、これは三角形の槍の笠である(八崎北町)。

また葎木笠も用いた。(下箱田)

すげがさは、男は先のとがったもの、女はまんじゅうがさをかぶつた。これの大きいのを、ござがかぶつてきた。(下小室)

雨 具

着ごさ 田植の頃など用いたもので、三尺四方程のゴザの目を横に着

た。裏は油紙などがつけてあり、細紐を肩に通して着た。暑いときなどは通風がよく、手も自由につかえるので便利であつた。(上南室)

簞 これは稲藁で自製した。近頃は全部買った物をきた。(八崎北町)

上南室には今でもつくれる人がいる。

たいてい道芝を刈つて自分で作つた。(下箱田)

(二) 晴 着

はれ着は嫁に行くとき、嫁入りのはなしがきまると嫁の親もどつくつた。(これはもんつき類で、しろむくからおびまで) はれ着を着るのは、あらたまつたときである。男の場合には、むかしは、徴兵検査の年に、羽織とはかまを家で作つた。いききもんは羽でつくつた。(下小室)

産着は、初子のときには孫の祝いとしてつくつた。嫁の実家でも、婚家でもつくつてやつた。孫の祝いをむかしはよくやつたものだ。

七五三のときには、女の子に新しい着物をつくる場合もあった。(下小室)

長袖 いい着物は子供でも長袖であつた。女は元禄袖であつた。(八崎北町)

年祝いに着物をつくること

七十七才のときには、子供に着物をおくつてもらう場合もある。

八十八才のときには、女の人は孫に赤い着物をつくつてもらつた。男の人の場合には、祝いはやるが着物は着せないようだ。(下小室)

生き盆に嫁の着物をつくること

嫁をもらった次の年の七月十五日に嫁にとぎ先で着物をつくつてやつて里へかえた。これをつくらないと、近所の評判がわるかつた。生き盆には、むごうどんの一箱ぐらいもつて行って、客もよんでごちそうをした。客としては、近所の人とか近親者などであつた。(下小室)

せきぎもん

嫁に來たはじめての暮に、もらい方で嫁に着物をつくつて着せて、正月に里にお客にやつた。この着物をみて世間ではいろいろ批評した。娘にろくな働きがなかつたから、ろくな着物をきせてもらえなかつたなあなどと、里の親にはなすこともあつたという。(下小室)

下箱田では結婚式は男紋付き羽織袴、女は紋付き、葬式のときは、男

紋付き羽織袴、女紋付き白モクか黒モク。

お祝いのしたく 手伝いをするはんいは、はんですませる。着物
は、たもとがあつてもはんでよい。

招待に行くときは羽織りを着る。

葬式のしたく 手伝いするときにも出棺には着がえをしてトモに立つ
(たちあ)。)

拝みが始まるときにタロモクを着る。昔はタロモク、シロモクを重ね
て着たが、戦後はシロを着なくなった。(上箱田)

(三) ふだん着、作業衣

夏はひとえもんで、しゃつやももひきをぬって着た。女は半袖じゅば
ん、腰まき、前かけをつけた。

冬は長着で、女はだんだんモンベをはいた。モンベのことをマツタリ
という。ハンテンをよく着た。(上箱田)

ハンテン 旦那衆は角袖のハンテンを着た。ちよつとしたところへ手
伝いに行くには、角袖のハンテンで間に合わせた。新しいのはよそいき
にした。

仕事着のハンテンは、両わきの裾が二、三寸あいていて、これをウン
マノリといった。

長いと長バンテンといって、職人などが着たので、ふつうの人が着る
と笑われた。(上箱田)

ドウ半 冬着るので綿入れで、ハンテンより短いので尻バンテンと
いった。前が合さるのでしめた。

夏もひとえでつくった。

ネジリズツボウ 袖がつまって、わきはたっぶりできていたもの。タ
スキなしでもしごとができた。(上箱田)

普段着は地木綿、手織り、綿、かたつき。ツツボウ。(下箱田)

ねじりずつぼうといつて、たもとを三角にきつて、ねじってぬつたの

もあつた。これは着よかった。袴天などにはこれをつけた。これはとし
よりで着ているものもあつた。(下小室)

作業衣

普段着の悪くなったようなものに股引き、女は前かけぐらいだった。
ただし女はあまり野良へは出ず、内で米ひきをしていた。

嫁入り前後によって服装上の著しいちがいはなかった。多少娘時代の
方が派手だった。(下箱田)

きかえ着というものは、ちよつときかえるもの。のらぎは農作業用の着
物。仕事するときには、きやはん、手甲をした。

田植えのときには、女の人、ももひきをはかなかつた。こしまきを
短くかけさせた。これを長くかけると、ろくな仕事はできないと批評し
た。男衆は、ももひきをはいた。(下小室)

田植えのしたく 女は、コシマキを二重にして短くして田に出た。

男は、ふんどしでももひきでやった。(上箱田)

男は股引、スツボウの袴で仕事をした。

女は、木綿の着物に手押を掛け、前掛けをして働いた。袂の袴天やス
ツボウの袴天を着ることもあつた。暑い時でも、単物を着て帯をしめて
いたものである。(谷津)

ももひき しごとをするとき、煙うないやその他の作業にズボンじゃ
あ、汗でひきつれてだめで、やっぱりのびちぢみができるのでももひき
がよかった。

よそいきにも、ももひきをはいた。カタ紙がどこの家にもあって、そ
こでぬうから、カタによつてふんどしの出るのと出ねえのとができる。

ちよつと出かけるときはふだん着より上の着物。買い物に行くとか、
ちよつと出かけるときはふだん着より上の着物。買い物に行くとか、

かたあげ こしあげは十四、五才のころまでしていた。こわかいしゅ
になると、かたあげのついた着物は着せるものではないといつた。

かたあげ こしあげは十四、五才のころまでしていた。こわかいしゅ
になると、かたあげのついた着物は着せるものではないといつた。

筒袖は学校へ入ってから十四、五才までである（下小室）。また十七、八才の頃であった。（八崎北町）

四、五才まではひとつ身、それ以上の子どもはみつ身、少年少女はふつうによつ身、肩上げがなくなると、おとなのようだ。十五、六のときには少しだけつまんどく。（上箱田）

四 下着と帯・風呂敷

フンドシ 六尺。学校卒業後用いる。六尺のほか「越中」がある。（下箱田）

男のフンドシは、毛のはえる前ぐれえからしたが、なれないうちは子どもは困った。六尺がももひきより前に出ていたりして「きんたまを下げるかフンドシを上げるかどっちかにするや」といわれることもあった。

サルマタにも割れ目がついていた。

女は、戦前はコシマキがふつうで、吾妻の方へ嫁に行ってる人が女学校へ出てパンツをはいたのが初めころだと思ふ。その人が田植えの手伝いに出て来るのにパンツ一つで出て太え足を出して働いていたので、それを見た近所の人たちがエレエもんだといったことがある。

パンツは学校つ子がはきはじめてだんだんひろがったが、せいぜい中年まで、中年以上はつげなかつた。（上箱田）

トウザンプロシキ 学校へ行くには、トウザンプロシキというので包んで背負って行った。べんとうも小鉢に入れてゆくのですべり出してしまい、毎朝誰か一人ぐらいまけちゃったものだ。（上箱田）

さんじやくのことをへこおびといった。かくおびはよそいぎのときにした。ひこびというのは、着物にぬいつけたおびのことで、学校へ出るようになってからもつけていた。その上にへこおびをしめた。

子守りのおびのことを、いっつけおびともいった。（下小室）

おび

ユツケケオビ、子ども背負う帯。

ヒコオビ、七つオビトキまでは、きものに帯を用いず、紐をつけてし

ばった。ヒコオビという。その時までコシアゲをとった。

サンジャク 正式の帯を用いるまで、子どもが使った。

マルオビ 嫁さんの帯。

(四) 履物

草鞋及び草履は共に稲わらで自製した。草鞋の下にはわらじがけをはいたが、これは足袋をよくさしてはいた。わらじがけの売物もあったが、それも足袋に爪先や両側を厚い布がついたものであった。地下足袋は大正時代になってから市販された。ゴムが普及されて、わらじがけにゴムを用いたものである。薬草履の外にフジクラというのがあった。上面は豊の様な風になり、裏面に藤製のかたい底があんであった。その底が麻になったのをアサウラという。薬草履の一種にアシナカというのがある。これは鼻緒が先端についていることと、後部の芯繩の交叉の状態が普通の薬草履と異っていた。又男はセツタというものをはいた。これは上面は草履で、下面は木片が並べられていた。学校へ通うには薬草履、カツ草履（麻裏の一種）、フジクラ、下駄、足駄等を用いた。女児はパツコン下駄という底面が一面になり、その中が四角に凹みほられたものがあった。（八崎、北町）

手甲はつげなかつた。

脚絆をハバキといい、紺のキレで造った。

足袋は昔のものはコハゼが多く、前でくくった。ヒモタビという。

ぞうり 竹の皮でつくったのかガズジョウリで、これは主に買った。

わらじョウリ、この中に花ムスビ、また足半と呼ばれるものは、野良仕事の時だけ用いた。

地下足袋のことをワラジガケという。

下駄はよそゆきで、他所へ改まって行く場合に限られていた。(下箱田)

足袋は明治三十五、六年まで型紙を買ってきて家で縫った。草鞋及び草履は共に稲藁。(真壁)

わらぞうりとか竹の皮ぞうりをうちでつくった。

畑仕事のときには、花むすびぞうりをはいした。

山仕事のときには、わらじとかぞうりをはいした。鎌のあるところに行くときにはすりへった下駄をはいていった。

わらじとかぞうりは、雨とか雪の降ったときにつくった。(下小室)

このほかに、ぼろぞうりというのがあった。これは、ぼろだけでつくったむかしは小学校でこれを上ばきにした。

雨や雪の降ったときとか、お客に行くときには、下駄をはいした。下駄は正月とかお盆に買ってくれた。暮れには、せぎぎものと一緒にせち下駄を買ってもらった。暮れになると、せち買ひものに行つた。洗川とか前橋まで買いに行った。以前は、この買ひものを楽しみにしていた。

たびはうちでつくった、おんなしの夜なべ仕事であった。夜なべはおさんじよさまがかしごころまでやっていた。また、ひまをみつけてはつくっていた。たびはひぼ(ひも)たびであった。こはぜをつけるようになったのはそのあとである。

(六) 染色・裁縫・保存

上等の物は紺屋へやつた。手染もいろいろやつた。材料はハンの木(茶色)、クルミの皮(茶褐色)、茶(魚肝茶、赤茶)、クチナシ(黄、タイ紅色)、茄子の木炭(銀鼠)等をつかった。(下箱田・八崎北町)

クルミの皮は、取る時期によつてこげ茶、きん茶になった。(真壁)

クチナシ・ハンの木の皮は黄色に染まりフトン皮にした。ハンの木のたま(やしやったま)とクヌギの木の皮は黒っぽく染めるのに用いた。(下箱田・下小室)

ヒドロツ田の中に一週間もつけておくと紺鉄色に染まる。(下箱田)

黒染めはクルミの皮、茶染めは田洗をとってきたという。(下箱田)

染めは手織をした。イザリ機を用いた。絹も木綿も織り、ふだん着は家で染めることが多かった。(八崎北町)

裁縫は真壁・桂昌寺・根井さまなどで教えてくれた。

嫁入り前三年から五年ぐらい通つた。師匠へは月ぎめで礼をした。節供には餅、歳暮にはシオビキ、新年にも餅などを届けた。いずれも師匠からは要求されたわけではなかったが、オハリッコから自然に持っていたのだ。(下箱田)

裁縫箱は女の大切な道具であった。針さし、鉄、(ヘラ、縫糸、シッケ糸などが入つたりしていた。鏡のついているのもあつた。(八崎北町)

衣類の保存、こがね虫を入れておいて虫よけにした。(真壁)

(七) 衣服俗信等

死者の着物は大きいで縫うが、ふつうの着物は二人以上で縫ってはいけない。(上箱田)

病弱な子があると、三十三軒ヨセと称して、三十三軒から小ギレをもらひ集めて、子どもの着物を縫って着せた。丈夫に育つという。(下箱田)

新しい裁ち物をするとき、巳の日、申の日を嫌つた。自分の生まれた年の日もいやがったものである。(八崎北町)

卯、辰、未の日には裁つた。申の日には裁ちつことをすると火早い。

えりは、つけはじめたらそのままにするな、袖も片方つけたらそのままにしてはいけない。(上箱田)

そで、みごろ、えりはつづけて縫う。どうしても休むなら返し針をしておく。(真壁)

横つぎを用いると、その着物を着た人がけがをする。(真壁)

育ちのわるい子の場合には、丈夫に育つた子供の着たのをもらつて着

せたりした。三十三軒よせといつて、三十三軒の家からきれをもらつてきて、つくつて着せれば育つといわれた。(つぎはぎの着物ができた)。

(下小室)

着物にかざりやお守りをつけた。長生きした人の毛をぬいこんだものを、えりのところまぶりとしてぬいつけたことも場合もあった。かきのかたちをした、かきまぶりとか、きんちゃくのかたちをしたきんちゃくまぶりとかをぬいつけた。

長生きした人に着物をぬつてもらうと、育つとか、長生きするといふ。(下小室)

ヒキズリ、着こなしなどがとくに悪く、だらしない人を批評することば。(下箱田)

二、食 習

(一) 下箱田の食習

主 食

主食は米・麦であるが、米三に対して麦七の割合が悪い方であつて「七三が食えればお盆のテッペンだ」といわれた。たいていは半まぜぐらいだつた。麦はひきわりにして食べたが、だんだんに押し麦に変つた。米だけで食べるのは物日に限られていた。シラメシと言う。かんぴょう、あぶらげなどを入れた。カテメシにもしたが、これは御馳走だつた。

特別な食品をつくる日

餅 大小月・節供・オコモチ・十日夜・油餅・川浸り餅・シモヨケ餅
(八十八夜)・誕生

団子 十五夜・十三夜

粥・オシヤ 小正月の小豆粥・七草ゾウセイ・オダイシ講

赤飯 春秋のまつり・五月節供・八朔節供・稲荷まつり・田植えの朝

牡丹餅 彼岸・盆・忌日

晴れの食事

葬式 シロメシ。ホカイの赤飯をホンパン(本飯)に出す。豆腐汁、皿にひじき、つばにアンカゲ、ひらに生揚げ、ほかに天ぷら。

結婚式 豆腐は使わないが、おからはキラズでキラズと言つて必ず出す。飯にするとメシブルマイと称して魚・よこしもん・いかの足・きんぴら・かずのこ等を調える。たいへだからとて、ウドンブルマイが多い。

祭り 赤飯

オヒマチ カテメシ

庚申待 うどん

秋葉講 白飯・ケンチョン汁

汁

スマシ 水に味噌を入れて、カケンでこしてつくる。スマシ汁ともいふ。

ミソシル すりこぎですつて、そのまま汁に入れる。

ケンチョン汁 ゴボウその他の野菜・豆腐などを油いために汁と

する。

食 制

ホダイ 副食をとらずに主食だけを食べる。

カタグイ 偏食、一方だけの食物をとる。

カタケ 副食物などを、まるで主食のように食べること。

一台ゾウセイ 二合ガイ 三合メシに四合メシ、五合ゴワメシ

一人一回分の量としてこのくらいのが必要量。

IPPPEIEMON おかわりをしないで、盛りつけられただけのものですませてしまう。そんな時、「IPPPEIEMONということはあるまい」と強いられる。

オテッコモリ 山盛りに盛りつける。

オテノコボ 赤飯など、手のひらに受けて食べる場合がある。

漬物 オコウコウ、ミソツケ、ドブツケ（ぬかづけ）、らつきょう、しょうが、梅づけ。

干して保存 ニガ、いも（里芋）のから。

塩 昔の塩はニガがまじっていたので、買って来るとざるに入れてたの上などに放っておく。すると先に水分を吸収したニガがとけて下に落ちてしまう。そうしてから使った。

味噌 この地域では味噌玉をつくらず、いきなり桶に仕こむ。こう

じ、大豆、塩をまぜて。大豆一斗に塩一斗では塩気が強いので、一斗に五升ぐらいがよかった。

ほかに甘味をつよいオナメを作った。これは夏のひでり中、外でやけこませるのだ。

食用野草（茸）

ワタボウシ、オケラツバ、たんぼぼ、あかざ、チタケ、アイタケ、ハキタケ、ハツタケ、ナラブサ、ジコボウ、橋茸（橋山に出る）。

そば粉でそば、そばかき。

粟は、粟餅、アワコワメシ。

キミでは、餅、キミダンゴ、コワメシ。

もちこしからネジ、アマネジ。

小豆は、小豆飯（粥）に入れる。

芋・蕪、イモ飯。

うどん粉で作った料理

うどん

キリコミまたニボウトウという。

ネジツコ、オツミ 固ごねにして汁に入れる。

アマネジ ショツパネジ 柔かくこねて入れる。アマネジは砂糖を入れる。

ヤキモチ 固ごねにしてほうろくの上でやく。味噌・砂糖を入れる場

合がある。

ジリヤキ 柔かくこねて焼く。

ウデマンジュウ・フカシマンジュウ 中にあんを入れてふかす。（下箱田）

箱田）

（二）上箱田の食習

食事 ふだんはめめして、半々は上等で、麦七米三ぐらいが多く、なから黒いものだった。麦も自分の水車でついたヒキワリとかワリ麦といわれたもので、オシ麦は大正十年ごろからのことだ。

うどん わかしは小麦は少なく、うどんはごちそうの方で、今はカタうどんだが時代が変わったものだ。

ずっと以前のことだが、利根から法事で北橋へ来た人がうどんのごちそうになり、うまかったのが忘れられなくて、ごちそうの話というところの話が出て、名前を忘れてしまったために四十九日食わせろといっていたという話がある。

そば わかしはトロロアオイを入れてトロロそばをつくった。トロロアオイは猿にいてるところからサルゴマとかヤエンゴマともいわれ、紙すきのりの根をつくって、これを入れてつくった。

ふつうにはうどん粉を入れるとフヤシにもなり、つなぎにもなるのでよかつた。今はこの土地でつくらないので茨城とか沢渡（吾妻）から買っている。

ソバは夏はアタルといい、ソツケが立つと（涼しくなると）ソバを食うという。

粟めし よくついた粟を、煮えためしの中へふりかけてかんまわしてかまどの火をひいて、ふたをしてむしておくとよく煮えて、ほんとにうまいものだった。

粟もち もち粟を使つてつくもので、もち米を入れずに粟だけでつく

と、黄色いきれいなもちができた。

と、黄色いきれいなもちができた。





木鉢とコネ鉢 (上箱田)
石田親義氏宅 (撮影 阪本 英一)

粟ごめし、もち米と粟をまぜてつくるが、家によってできとりにまぜるので割合はわからない。うんと食うと便所に近くなるといった。昭和十年ごろまで粟をつくった家があったが、ふつうには大正のうちにすっかりなくなってしまった。

朝鮮びえ 朝鮮びえはよくとれるが、ねばりが少なく、穀屋がいやがってひいてくれないので自分の家でひいた。ふつうは粉にして、ヤキモチに焼いて食ったが、冷えるとパサパサしてのどを下らず、かなあねえもんだ。

いもめし 明治から大正へうつるころ、いもめしといっぺいもめしの中へ入れて煮て食べた。

代用食 さつまいもを間食にした。

保存食 正月のもちの残ったものをこおりもちにするとか、かきもちをつくっておいたが、どちらかというとこちそうにつくる。

牛キンの年 昔話には聞いているが、実際には少々ひでのり害はあっても水害にありこともなく、食うことには困らない場所といえるので記憶がない。

昔、特にひどかったときには、ワラモチや、木の芽、木の根も食ったというが、明治九年のときもひどかったという。明治三十八年の巳年の凶作のときは外米(南京米)を買ったという。

戦争中はさつまいものつるや、桑つばをてんぷらにして

食わされたことがある。

食事

朝食 朝はん、めし

昼食 昼めし、おひる。

昔はおちやづけともいう。

夕食 夕はん、夕めし

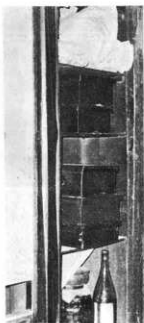
夜食はない。

午後三時すぎにコジハンをとることもあったが、米を食ってるから腹がへらないから少なくなつた。弁当もちでしごとに出るときは、ハチゴコバチ——一番大きい小鉢の上下にいっぱいつめてゆき。お昼にはでかい方を、コジハンには下の方を食べたという。

「食つてのがんじょう」といい、食えねえようじゃあだめだといひ、食えねえようだからしごとができなえといひ。うんと食つても余りしごとでもできない人のことはクライスケともいひ。

ハラミオンナ(妊婦)はカヤツケウンマが通るからうんと食えといひ食つた。

食事のしかた 食事のときは今でも箱ぜんを使う。六人家族で五箱使



箱 膳
現在使用している。石田勇次氏宅 (撮影 阪本英一)

つており、お勝手に円くなって食べる。お客が来た時は、昔は別のおぜんを使ったが、今は主人が出て、一緒にチャブ台で食べたたりする。

昔は王人が上座で、嫁は末座に坐ることにきまっていた。
柏木では親が一段高くなっている家もある。

祝儀の料理 結婚式の料理のとき、昔はキンピラ、カズノコ、キアラ（トウフのからいり）の三品、ニアゲと上って五いりのものが出た。ニンジャン、サトイモ、コブ、イカなどを煮た上に、シミコンといってコンニャクの凍みたやつを煮つけたのをかぶせるようにしてのせたのを出した。

ひじきやとうふは、悪いとはいわなかったがふつうには使わなかった。ひきもんにもお茶はひかなかった。

葬式の料理 葬式にはナマダサは使わなかった。ヒジキは必ず使ったので、なければみつけまわすもので、他の料理は盛り合わせて食べるが、ヒジキだけは必ず一人ずつに出した。ナマアゲも使う。

昔は悲しんで酒は出さなかった。

不幸があると四十九日までは「うす」を使わせない。

昔は近親者が、赤くないおこわをふかしてホケに入れて葬式の家へ背負って行った。おこわは色をつけないだけでなく、ササゲは使わないであずきを使い、お祝いするときとちがって雑天のかわりに笹の葉をのせて持って行った。

ミソ ミソはほとんど全部の家がつくった。ミソ玉にした方が、見たところにはよくない味がいい。ミソ煮は寒のうちにやるが、千本づきをするのに、たちうすでつくのもある。大麦のついたのをこうじにねせた麦こうじを入れ、塩は一斗一斗（五合ジョオという）とした。三年から五年もおいて食べる。ヒネミソがうんまい、ヒネミソほどよいといわれ、五年以上たなければ味が悪いという。

だから、ヤツがあとをとったんじやあ、あそこんちもミソが白くなったんべえや、とか、しんしょうが下りはじまると「タタミが黒くなり、ミソは白くなる」といって、ヒネミソも食えなくなることをたとえて



味噌たき

大豆を煮て桶に入れ、棒でつく（撮影 今井善一郎）

いった。貧乏のたとえじゃあ「やつじゃあ、オイナリサンがヒナタボツコをすらあ」というたとえもある。シヨウユ シヨウユは昔は許されなかったもので昭和になるまでつくれなかった。昭和七、八年ごろになつてつくれるようになった。

以前は許可をうけて、税金を納めてつくった。

自家用酒 一石五十銭も出せば、明治中ごろに酒がつくられた。酒のモロミダルの一石と二石が残つて

いる。

食物の禁忌 森田の家では、正月三が日のうちは、トウフ、アブラゲ、タダイモ（さといも）は食べてはいけない。タダイモについては家のイモはいけないので、よそのイモととりかえっこをしたり、もらったのは食べてもいい。

汁かけめし 朝の汁がけめしは、その日犬にはえられる。

おこわに汁 おこわに汁をかけて食うと結婚式の日、雨や雪が降る。ヒヤミズ デサキ（家を出るとき）にヒヤミズを飲んで行ってはいけない。エンギが悪い。そのかわり、朝茶はその日の雑のがれといひ、熱をとってむくれる。

エビスサマのもの エビス大黒に供えたもの、特にエビス講に供えたものを食うと縁遠くなるから若い者は食べてはいけない。

(三) 眞壁の食習

一人前の一食の基準

一合ゾーセー 二合ゲエー 三合メシ 四合ダンゴ 五合モチ又はソバ 一升ネジ(スイトン)

ホータルメシ(麦六合ぐらいの中に四合の米を入れたものでところどころに米があるのでホータルメシといった。

代用食 昼食と夕食の中間に食べる食事をコジュハン、オコチャンといった。(真壁)

食べるものは、焼モチ、ジリヤキ、マンジュウ、イモ、ミソマンジュウなどを食べた。

かゆをたく日

タヌキゲー 麦まきが終った日

凶荒食物

美保の萩原氏先祖は、イモガラを床の心にしておき凶年にこれで村人を助けたのでイモガラはとっておくと教えられた。又ヒエはつかないでおけば何年も長もちする。

大釜に一握の米を入れて、その湯を飲んだ人は入れない湯を飲んだ人より三日間生きのびた。

食い試し

砂糖一人二斤

とうふ一人三丁

こんにやく一丁

そば五人五升

鉄砲玉(あめ) 一人一升腹の外からさざると粒がわかるほどだった。

五合ヤキモチ 奉公人などには前の夜うどん粉を一人分五合あてを五つの焼餅をホーロクで焼いておいて朝、草刈りに行く時持たせてやら

せた。

半分ぐらいは馬にくれてしまった。

仏さまに供えたごはんを一粒でも食べて行くと難のがれになる。

不作のとき辻強盗に会い、食後湯を飲んだか問われ、飲まなかった人は殺され胃の中の食べ物を食べられたので、朝食は一口でもよいからお湯を飲めと飲めば消化が早いと教えられた。又お湯を飲めば食体みをしたくてもすぐ動いてよい。

よそへ出かける時はお茶を飲め、難のがれだと教えられた。

雑 忌

オサキがくるから茶わんをたたいてはいけない。南雲にはオサキ大じんがあった。

二人ではさみ合う、エーバサミはいけない。焼場(火葬場)で骨をさむときにすることだから悪い。

ハレの食物 お祭りのときは赤飯。盆、彼岸はポタモチ、その他のお祝いは御飯。

味噌 大豆を煮て麦こうじを入れ、塩を混ぜてタルにつくり込んだ。戦前まで手前味噌を作ったが、ミソ玉は作らなかつた。味噌はオトシミソ(ミソコシでこさない)で味噌汁にした。

醤油 昭和三十八年まで作った。

代用食 ヤキモチ、夕方三時頃たべるコジュハン。小麦粉、味噌入りでタンサン少々入れてこねた。

サツマイモのとれた時はヒキワリに入れてたべる。

食 制

1 朝食、六〜七時、朝起きると男は草刈りか田圃仕事、女は家事。

2 昼食

3 コジュハン

4 夕食、八時頃、うでたウドン。冬はオツキリコミ。
食事後トモロコシをたべた。

戦前はキビをたべた。
ソバは十年位作らない。

粟 正月の餅用。重ね餅の下は米の白餅、上は粟餅という形であるが、粟はこれに用いるための量位しか作らない。

その他、里芋、さつまいもも代用食とする。

◎その他

甘酒（シロザケ）三月節句に作る。

お盆のときは

朝 ポタモチ

昼 ウドン

夕 御飯

お彼岸は第一日をイリクチ、第二日をチヌウニチ、第三日をハシリクチというが、この三日間朝、昼ポタモチで夕食はウドンをたべる。

小麦粉ではウドン、ウデマンジユウ（農休み―七月十五、六日、昔は七月十四、五、六日、八月一日のカモノクチアキ）オヤキ、ツミッコなどにしてたべる。

七夕 八月七日、朝は赤飯、夕はウドン。

餅 大正月、小正月餅、マイダマの餅、節句（五月五日はコワメシ）、

トウカンヤ（十月十日）十一月一日の朝は米のカワビタリ餅。

十月末に麦を焼き終えるとアナツブサゲの餅。

十月三十日、米の粉のツジユウネジ。干物が終えたのでオネジをカミノハチに入れて全部の神様に供えと共、鬼の来ぬようにカヤにさして軒端にさした。

四 下小室の食習

主食のことを、まんま、めし、ごはん（これは上品）、ごぜんといった。

食事の時間を、めしどきとか、ごじょうはんどきという。

昼前の休みをコワイという。

午後の間食をコジョウハンという。

主食の混合の割合は、むかしは、いい家で麦六分に米四分であった。七分三分というのもあった。からむぎ（むぎばかり）を食べたこともあった。麦を沢山入れたときには、いも（ただいも、さつまいも）を入れた方がたべよかった。

弁当にもって行くときも、食べるのと同じものをもって行ったが、かまの下の方をもって行った。また、ざるに米だけを入れていたこともあった。これは、弁当にもって行ったり、としよりにやったりした。

戦前はひきわりむぎを入れたが戦後はおしむぎになった。（主食の配給制が実施されてからのようだ）米と麦の混合率がかわったのは、戦後しばらくたったからである。米だけ（米ぞつき）になったのは五、六年前からである。

おかずには、ふすまつつえとかおなめがあった。ふすまつつえというのは、ふすまをふかしてこうじにねせて、それに塩を入れてかいたもの。おなめはおもに夏たべた、つけもののできないころのじょうおかずであった。大豆を入れてつくったおなめは上等で、麦おなめがふつうであった。

おこえ（間食）はやきもちが多かった。これは、むぎ粉でつくったもの。こわりやきもちというのは、こわりむぎにうどん粉をすこし入れてこねたものをやいた。じりやきというのは、こむぎ粉ぞつきでやいたもの。これは草刈りのときぐらいにつくった。

汁はおみおつけ、おつけ、おついで、おしいといった。

粉食にはいろいろあった。

ねじつこというものは、小麦粉をこねたものをにぎってしるに入れてたもの。また、ゆでたものもあった。これに、みそとか砂糖をつけてたべた。

だんごは、米の粉をこねてふかしたものだ。

まゆだまも、米の粉をこねてふかしたものを。

やきもちには、かたやき、じりやき、みそやきなどがあつた。かたやきは、うどんをうつように小麦粉をかたくこねて、油をつかわずホウロクの上でやいたもの。じりやきは、やわらかくこねて、油をひいてやいたもの。味がよかつた。みそやきは、粉の中にみそをこねこんでやいたもの。おつけねじというものは、すいとんのごとで、小麦粉をちぎって、汁の中に入れていたもの。砂糖をつけたものに砂糖ねじというものがあつた。つじゅうねじというものもあつた。これは、暮の十一月三十日に米のこなでつくつた。かやに二つずつさして、家中の神様にお供えた。つじゅうというものは、いねごろしのあしもとがでると、それをよなげたもので、米のくずをはきまとめたものをいふた。

もち もちには、せちもち、小正月、おこもち、土用もち、三月の節供もち、草もち（弁天さまのおまつり）十日夜、川びたりもち、あぶらもち、あなぶさげもちなどがあつた。

小豆をつかう場合

小正月、田麦けえの小豆がゆ。

盆、彼岸、先祖の忌日のぼたもち。

五月節、供春まつり、八朔、あきあげの赤飯。（あきあげにはぼたもちをつくる場合もある）

彼岸の入口、二月八日、十二月八日には小豆めし。

赤飯までいかない場合にあずきめしをする。すぐできるため、これはにこめしともいう。

一日の食事

朝はん

オコエ

昼めし

コジョウハン

夕飯

このほかに、夜なべをしたときに夜食をたべた。ぼたもちについて

ぼんのぼたもちは、嫁と姑の仲をよくするという。

節走ぼたもちはつくるもんではないという。

食制（俗信）

赤飯に湯をかけて食べるな、嫁に行くときに雪が降るといふ。

ねたままで食事をする、牛になるといふ。

めしつぶをこぼすと目がつぶれる。

茶わんをはたくと、オサキがよつてくる。

大食のことをオオグライ、オオマタレーといふ。オオメシ三杯、シル

五杯、これは馬鹿もんのこと。

一台ぞうすい、二合げえ（かゆ）、三合めしに五合もちといふ。これが一人前の食べる量といふ。

食制関係のことば

赤飯など手のひらにのせてたべる。それをオテノコボといふ。

おかずなしに食べることを、ホダイといふ。

山もりのことをテッコモリといふ。

一食のことを、ヒトカタケといふ。

一方ぐい（妻なら妻ばかりを食べること、同じものを、二回も三回も

食べる）をカタケといふ。

ぬすみぐいのことを、カリシヨクといふ。

留守にうまいものをかくれてつくつてたべることを、ルスンギョウと

いふ、これは、嫁などがする。

ルスンギョウと同じことで、少人数で物をにて食べることを、コナベ

ダテといふ。病人がこつそりたべたことなどをいふ。

ごちそりをたべたことを口まつりといふ。

食いあわせ

うめぼしとうなぎ

すいかとてんぶら

あゆととうなす、なりんぼうになるという。

水餅 正月一日にもちを水の中に入れておいた。これを六月一日に食べた。蛇にかじられないという。

ききんのはなし

天明のききんのとき、この辺では草の根を食いつくしてしまつたというはなしが伝つている。

おぼえてのききんは、明治三十七年ごろのこと。このときには、土用のうちでも晴れたことがなかつたという。一反歩で、米が一升ぐらいしかとれなかつたことである。そのとき、南京米（においがした。おかげよりもまずかつた）が入つて来て、かろうじてしのいだという。

(四) 八崎の食習

常食 平常の主食は麦であつた。ヒキワリ七分、米三分位の割合の家が多かつた。大正から昭和の初頃迄ほとんどうでであつた。勿論この割合は家により異つたが、麦一升に米三升などは極いい家で、米麦半々は一般に上等の方であつた。昭和の頃から押麦が普及し、後はこれが一般になつたが、戦後は麦の混入そのものが殆んどなくなつて来ている。

副食物 所謂オカズには、オナメ、オコウコ、オハズケが一般で、魚は種々に塩引（塩鮓）が用いられた。養蚕時などは乾燥を厭々たべた。これは水でもどして、味噌とか醤油で煮てたべた。

味噌、醤油については、前者は専ら手製で作つた。醤油は大体買つたが組合を作つて一緒に醸造した処もある。この自家用醤油が流行したのは大正時代以後である。

主食代用 これはうどんそばが多く、昔の方が多かつた。北橋は小麦の生産地であつたから、うどんは比較的多くたべ、毎晩たべる家もあつた。そばは昔の方が多く、次第に減つてゐる。うどんは手打が一般であるが、干うどんも次第に普及し、小麦又は小麦粉をうどんと交換した

り、小麦を加工してもらつたりした。カテメンには里芋などを用いる場合が多かつた。

嗜好食 甘酒、これは作る日は一定してゐないが、正月などに多く作つた。コウセンは昔はよく作つたが今はほとんど作らぬ。キナ粉はお節句にアベ川餅を作るので使つたが、最近はこちらも殆んど使わなくなつた。

特殊食品

餅、餅をつくのは正月、三月の節句、二月一日の二郎の一日、養蚕のフナ休みにつくオコモチ、十一月十日の十日夜（トウカンヤ）の餅、十二月一日の川浸り餅、冬至前の臘のよい日につく油餅などがある。この中、川ビタリ餅は今も行なわれない。十日夜は福の新築三束をゆわえてその真中へお供え（餅）一重ねを上る。その薬で正月のお注連を作る。十日夜の薬の前の縁側にも菜や大根も供える。

団子 これは十五夜、十三夜の月に供える。この時はオテマルという丸い白い団子。昔、十一月三十日の夜、ツジユウダゴというのを作つたが、これは団子にまるめる家もあるが、掌で握つたネジツコみたいなのを用いる家が多かつた。これを蓋の軸に二つずつさして戸締のところへさしておく。その原料は秋上りの庭にこぼれたいろいろの米のくずを掃き集めたものを粉にひいて作つたものである。之はその夜鬼が来て戸口の所で金の槌があると思つて逃るのだという。

粥 特別カユを作るのは一月七日朝の七草がゆ、之はセリ、ナズナ等に大根、人参、昆布等七種のマゼ物を入れて煮たものである。十五日の小豆がゆは一年の小豆の使いはじめとされている。これをかゆき棒でかきまわし、田植のまねをしたり、その棒についた米粒の数で年の豊凶を占つたりなどする。この粥は十八日に煮なおして水でうすめ、家の四周にまく。

スシ この地方ですしというのはいかに海苔まきずしと、油揚すしである。前者は芯に干瓢を煮たものなどを入れた。後者も周囲を干瓢でかちあげたりなどした。昔はすしは三月節句の御馳走であつたが、今では時

をえらばずに作っている。

昔の人に種しい食物、食物の近代化により田舎にはなかつたものが多いろいろ入って来た。列記すると。焼ソバ。ラーメン。竹輪。フライ。ギョウザ。マロネーズ。ライスカレー。焼メシ。天プラ（天プラは昔は葬式の時使用した。又恵比寿講に上げた。）

（六）他の部落

カテ飯 混食のことで主に芋類が多く、サツマイモなども入れた。めん類のときは、ソバに大根など多くいっしょにうでるか、うであげて混ぜて食べた。大根ソバなどという。（下南室）

コジョハン 春から秋にかけて仕事の多いときは四回食事をした。朝飯、お昼、コジョハン（焼もちの中にミノなど入れたもの）、夕食の四回である。（下南室）

箱膳からチャボダイへ

昭和十年頃まではたいい箱膳を使用し、個人別につみかさねてしまっておき、食事後はその箱に各人がしまっておいた。四～五年前まで使用している家があった。（下南室）

昔は、粟、稗、黍などをよく食べた。また、芋（里芋、じゃが芋、さつま芋）飯を食べた。一升の飯で、米二、三合では芋であった。芋にヒキワリがくっついている程度のこともあった。天プラや魚は、お客様がきた時、祭、正月、物日ぐらいであった。蕎麦、饅頭も御馳走のうちであった。（分郷八崎）

イモ田菜 里イモが取れると、ゆでてサンショウウミノをつけて食べた。

（小室）

土用餅 以前はよくついたが、今はしない。（小室）

三、住 居

（一）建築儀礼

ジマツリ（地鎮祭）家をたてるころがきまるとジマツリをするが、神主や、行者とか拝み屋に来てもらって拝んでもらう。本家、新宅でいどがそこに来る。

ジギョウ（地ならし）しごとのでかさによって近所の人などを頼むが、昔は頼まなくも大ぜい来てくれた。

木出し、石出し 村中で手伝ったこともある。こうなるとお祭りのようなもので、「酒カムリに米（へんにブラブラ）」というのが手伝いとゆう字だという。当時は土方に行くと見下げはてた者と見る風がふつうだった。

チョウナタテ 近しい人だけでお祝いによばれ、酒をもらった。手伝つてくれるとみられる家がよばれたわけだ。

この日は電柱というのをたてる。工事をする裏奥門にあたるころ、ウシトラのところに立てる。じゃまにならないところにする。

たてまえ 家を建てるときのうちで一番でかいお祝いで、キリョウウのありつたけのよびっこをして、親しい人はもちつきをしてホケを背負って行く。ホケの数の多いだけホラにした。

マキモチはえらかった。最近は何ぐらいいしやらない。

屋根に飯のザシキをつくり、棟木にゴヘイをつけてトウリョウが拝み、四方がためをして四隅をしめて、酒と水をそれぞれかけて（注いで）清めてマキセンをする。いくらかのゼニを紙にくるんで四方にまく。これがすむとトウリョウがもちを投げ、一般の人たちが投げるようになる。一つホケを上げればいいで、あとは集まって来た子どもたちに分けてやる。だから子どもたちはもちひろいでなく、もちもらい



赤城型民家(江戸期)

(撮影 今井善一郎)

にゆく。

屋根ふき フキゴモリとい
つて、エエゲンのように手
伝いをする。新築でなく屋根
ふきをする、グシモチのも
ちなげをし、集まった子ども
に分けてくれた。うすいもち
のことをグシモチのようだと
いい伝えている。(上箱田)

屋根替のときは萱、竹、縄
など持寄って助っ人をした。
施主はまかないをし、材料持
寄りのものは支払わない。
ワタマシのときは、小豆が
ゆを手桶に入れて出し、子供
はオカサで飲んだりした。こ
れをワリリゲエとよんでい

る。このようなワタマシ行事は、クズ屋根に限ってし、瓦や板屋根のときはしなかった。

屋根葺職人は越後からきた。(下南室)

屋うつり 屋うつりには鍋、釜を一番先にもって行くものといわれて
いる。(下小室)

たてまえ祝い たてまえの日には、手伝ってくれた人や大工、左官な
どをお客にたてまえ祝いとされる。この祝日にはヒキモンはなく、タツブ
リ酒を飲んでもらう。今はオートバイや車がふえ、交通事故の心配もある
るので酒は余り飲まず、料理などのヒキモンを出すように変わっている。
祝いが一段落すると、ホケを一つ、酒(大きい祝いではイタミダルー
本)に電柱をかつぎ、ヤヤリうたでみんでトウリョウを家まで送って

行くが、そうするとトウリョウの家でまた酒盛りになる。

今はこの日には電気屋までも招び、ゴヘイは誰にでもくれるので扉も
たいへん買わなければならぬ。

たてまえの時、屋根まで上る人には、ヒヤメシゾウリをくれた。
家うつり 引越しに何を初にもってゆくかはなく、かんたんで段をつ
けない。

ホド分け 本家のホドの灰を分けてもらい、いろりやかまどの中に入
れる。

オイナリサンを分ける。

おいなりさんの土を分けてもらって、おいなりさんをつくって
納める。

わたりげえ あずきがゆのゆるいのを作って、来た人の誰にでもくれ
た。塩気を入れないもので、冷飯でも何でも入れて煮るともいわれてい
る。



長屋門(八崎)

(撮影 今井善一郎)

わたまし 新しい家にひ

っこして、うまくしっくり
ゆくようになってから近所
や親せきをよんで最初の行
事としてワタマシをやる。
(上箱田)

(二) 屋敷・間取り

家の神々

屋敷の北の方を高くし、
そこに竹木を植える。風除
けである。その前に主屋を
建てる。



槽 (八崎舟戸)

屋根の上に、通風のため設けられる。黄蛋の発達による。

(撮影 今井善一郎)

に火に強いといわれてい
る。杉とかひ
のきは、火を
ふく(火をよ
ぶ)といわれ
ている。
屋根の入口
の道のこと
を、かどと
も、けえどと
もいう。これ
が長い場合に
は、ながつか

むかしは、土蔵を屋根のイヌイの方向にたてたようだが、あたらしい
たてた土蔵は、タツミグラといって、屋根のタツミの方向にたててい
る。
主屋より物置は低くしろといわれた。
主屋は、地形によって多少のちがいはあるが、南向きがふつう。
屋根はかやぶきが一般的であった。かやは、赤城山、おもに深山の方
からとってきた。馬をひいてとりに行ったが、馬にもち米を三合ぐらい
くると、馬が疲弊よくなった。
屋根の左右には、からすどまりをつけた。
ぐしにはくれおせえく(くれおさえ)をのせた。これは芝をきってきて
ぐしにのせた家もあり、木でとめた家もあり、瓦をのせた家もある。ま
た、ぐしに、あやめをうえた場合もあった。あやめは、根が強いので、
雨が漏らないという。
屋敷内にうる木として、かしは風よけ、火よけになるといふ。とく



民 家 (上箱田)

屋根上のカラスドマリ (撮影 阪本英一)

いう。
物置のことをコイエと
家によつては、主屋と
は別にトードエというの
があった。これはインキ
ョヤとして、年をとった
人が住んでいたが、むか
し、浪人もが来ると、
ここへ泊めたという家も
あった。この建物のあつ
た家は、下小室で三軒ぐ
らいである。大体二間ぐ
らいで床の間づきの部屋
もあった。二×四間ぐら
いの大きさであった。



民家 (下南家) 諸田泰三氏宅

(撮影 近藤義雄)

のうらにつくった。住いによつたところへつくった。井戸には井戸神が
まつられている。井戸のところには、井戸神のしるしとして、きりはぎ
を立てておく。
井戸は屋敷
いた。
いどという。
門松は庭とか
どの境目ぐら
いのところに
立てる。盆の
門火は、かど
からすこし出
たところであ
った。



神棚(上箱田)石田親義氏宅

(撮影 阪本 英一)

つぼ庭は勝手の方ではなく、座敷の前につくる。もとは幕のごへいそくを立てた。赤ん坊のうぶ毛とか、のみきれない母乳などは、つぼ庭にすてた。つぼ庭は神さまの休み場ともいった。

屋敷神は上段の間のうらにまつた。屋敷神は稲荷さま。稲荷さまは日向に出すものではないという。身上がたまえになると、稲荷さまは日向に出るといふ。

便所は外にある。そこには便所神がいる。せつちんがみさまという。便所にきりはぎをまつたこともあった。

一月十六日に便所神をまつる、じおうまつりという。便所神はきれいずきであって、よこれもんは口で清めるという。そのため、便所はいつでもきれいにしておけといわれた。十六日の朝、ぞうにつくって、おさこをなげて、便所の中で家人がぞうにをたべた家もあった。

屋内の神としては、天照皇大神、えびす、大黒、かまがみさま、荒神

さま(お勝手のかみさま)お

そうぜんさま(家畜の神さ

ま)ほどがみさま(いろりに

いる)などがあつた。

むかしは大神宮さまの下は

くぐらせなかつた。えびす大

黒さまは、神棚よりは下、仏

だんよりは上まつつてあ

る。うまやばしらに小さな棚

をつくり、それにものを供え

た。葬式のときに、神主をた

のんでほどぎよめをもらつて

きた(おはらい)。お札をくれ

た)これを葬式が終つてか

ら、はし(会葬者のつかつた

ら、はし(会葬者のつかつた

仏だん



もの)と一緒にさんだわらにのせて辻にすてた。台所につばをするなどといった。また、正月のおそなえちを、天道柱のところになえた。

一般的な間取

主人夫婦はオクノデーにやすむ。客人はトマノデーにやすむ。客人の応待はチヤノマでやる。ここにこたつをきる。

(下小室)

イロリのまわりのよび名は、正面がダンナザシキといわれ、薪などのたきぎを置いとくところをキジリというところにわずかに名が残っているが、他の席の名はいわない。

ダンナザシキに主人以外が座るとシンジョウマワシをさせる、とかいうことぐらいでよくおぼえていない。(上箱田)

オコンマヤには、みそかつめものだるなどをおいた。

はたおりは、トマノデーの障子ぎわでした。

お産は、ヘヤかオクノデーでした。日あたらなところ、神棚の前を通らないようにしたので、そのうらでお産をした。

死者はオクノデーにうつした。

にたきはオカマツとかグワイマ。イロリのわきに炊事場があつた。た

き木をおく場所をキジリとかキヨセといった。

オオガマは台所にあり、みそをたいたり、馬のえさをにたり、ぞうず

(馬用)をわかすときにつかつた。

カマドは土ガマであつた。いい粘土をとつてきて、よくこねて、中

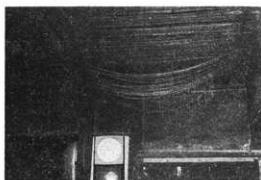
つたを入れてつくつた。つたはあまり多く入れると焼けてしまうので、



厩の上の鶏舎（八崎谷津）
昔はこのような風景が普通だった
（撮影 都丸十九一）



厩（八崎）
現在は改造されている
（撮影 都丸十九一）



天井に飾られたシメナワ（上箱田）
石田勇次氏宅（撮影 阪本英一）

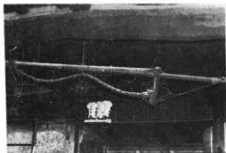


イロリ（上箱田）石田親義氏宅
（撮影 阪本英一）

すこし入れた。外側には布をはりつけた。カマドをつくるのは、社日の日であった。カマドは、五、六年ももてばいい方であった。家人がつくった。半日もあればできあがった。

以上の神さまはオタナ（神だなへ）いっしょにまつる。
大黒さま
この二方は両部というので、どこでもいいで戸だなののはじとかに安置する。神無月のときに神さまがわりに上げるもの。
かまがみさま——お勝手のおそば。
ソウゼンさま——牛や馬を飼っているところ。
お井戸神さま——井戸。
おいなりさま——家の守り本尊で石宮。
十二さま——屋敷神さまで、いなりさまと一緒だが、かや又はわらでお飯屋をつくる。
せっちん神——一番きれいにするわけで、お産、育児にも関係。
オシラさま——一月十四日のことをオシラマチというが神さまはどこにいるかわかない。

イロリには、カギ竹がつるしてある。なくしものをした時には、なくしもの名前を書いて、わらなどでカギ竹にしぼりつけておくと出てくるという。また、としりの時の豆を茶袋などに入れて、カギ竹にしぼりつけておいた。これを初雷のときたべると、かみなりよけになるといった。
オカマガミサマに稲の初穂をあげておく。のどにものがつつかえたときにそれでのどをなせばいいという。（下小室）
家内の神々
天照皇大神宮さん
とし神さま
村社
方々の神さま
荒神さま
ダルマさま



天井に下げられたカギ竹 石田勇次氏宅

(撮影 阪本 英一)



荒神さまと流し (上箱田)

石田勇次氏宅

(撮影 阪本英一)

仏だん——一番ミツケの戸だ
なのはじに安置、初ものを上げ
るのを第一とする。(上箱田)

エンガワのゴヘイ 冬至の日に神社にお参りにゆき、神主さんにゴヘイを切ってもらって来て、家内の神さまにゴヘイを供える。エンガワの上にも表の方にゴヘイを上げるが何の神さまかは知らない。テントサマじゃあないか。

玄間のシメ 冬至のときにシメをつくり玄間の上と裏口の上にシメをはる。毎年重ねてゆくので大変なものになる。(下増田)

禁忌

ダンナザシキ イロリのダンナザシキへすわるとうち(家)のしんし
ょうをまわしてくれといわれる。

敷居 敷居の上にあがると、親の頭の上にあがることだといわれる。
あんまりきれいじゃあねえし、みじめだ。

ホウキ 女がホウキをまたぐと、お産のときにお産が重い。バチがあ
たる。(上箱田)

東棟に西びさしといい、家を建ててから西にひさしをだする。東棟を
つぐものではないという。(下小室)



トボロのシメ縄冬至のときつ
ける

(撮影 阪本英一)



縁側の御幣冬至にあげられる

(撮影 阪本英一)

(追記) 縁がわ中央の柱をテントウ柱とよび、そ
の上方に御幣を上げ、そこに供え物をする。昔の
人はここでオテントサマ(太陽)を拝んだのだと
いう。(都丸)

ラジオ 大正十二年に入れた人がいた。こわれ
ると東京まで修理に出した。

自転車 大正五、六年

電灯 大正九年六月

ゴム靴 大正の末年(当時はアメゴムといっ
て、底が茶黄色)

アルミニ
ームの弁当箱
大正末
セトびき弁
当箱 明治時
代(下南室)

生業と労働

解説

都九十九一

ここであつたものは、農業、養蚕、農耕労働、畜産、漁撈が主であつた。

本村は赤城山のすそ野に位置する関係から広い採草地を持ち、自給肥料の堆肥、灰焼き、家畜の飼料、蚕のまぶし等に利用され、年間の多くの労働を草刈に費やした。採草と生活の結びつきが大きな特徴であつた。しかし採草地の慣行については資料不足であつた。

農業は稲作と麦作をあげた。生産の中心だけに多くの資料があつたが特別目新しいものはない。

養蚕は本県の温い地方と寒い地方の接点に近い関係で、寒い利根郡地方の飼育方法イブシガイを取り入れているのはおもしろい。

農耕労働としては、個人労働、共同労働、仲間仕事と一人前の仕事の基準量をのせた。女の仕事では、昔も今も糸引きが行なわれ大きな現金収入の一面を持っているので見逃がせない。農耕には力持ちの者を理想として、冬神社に土俵、各自宅に河原石を用意し、娯楽を通じて常に労働の準備をねらつた。力試しの資料が得られたことは興味深い。

畜産は馬が主で、農耕用として、一つの財産で、馬盗人の処刑もきびしく、さらし首の風習があつた。母屋の中の馬屋の關係が、馬について

の觀察が細かく、馬屋くせ、馬相の資料が得られた。

漁撈では、川漁について各種の網や釜による漁法と特殊の築漁法とその構造は今迄の調査には見られない資料だつた。

一、農業

(一) 農業一般

小室の農業

小室はヤマゴモロ(山小室)といわれたが、田も多い。田畑同じくらいで、北橋では、田の面積は二位、よそ村からのこしこく(越石)も多い。持高は平均田畑合わせて七、八反ほど。開墾したので、山もそれほど多くない。

収入は第一が養蚕、第二が米、第三が麦、養蚕は年三回掃立てる。この収入は全体の七、八十%ぐらいを占める。この辺では、お蚕で身上まわしをしているようなものだ。米は自家消費をしたほかを売つた。陸稲は大したことはない。養蚕、米、麦のほかでは出稼ぎ(土木関係)による収入が大きい。この収入がなければ生活がなりたないといつてよい。このほかにこんにやく、しいたけ、糸ひき(冬場)などがある。

(上小室)

田のことをコーチとかタンボという。はたけのことは、ツクリバタケとか、タワバタケ(タワバラともいう)という。また、オカともいう。



小室の田んぼ
せまい谷間に段々田が続く (撮影関口正己)

ただ、ハタケという場合には、作物をつくるハタケということの意味する。

開墾地のことにはアラタといった。開墾することをアラタを掘るとか、アラタホリといった。シンカイといったのは、新しく部落でも出来たときという。

田畑の一区画のことを、田の場合には、ヒトマチといい、畑の場合には、イチマイという。

田畑の旧来の単位としては……マキといった。一升まきが一畝であった。このことは、田よりはたけについて多くいったようだ。このことばのつかい方としては、「あのはたけは一反はゆうにある。九升まきだったから」という具合である。

田畑の中の道(境界)のことを、田の場合にはタロといい、はたけの場合にはアゼといった。タロでわたりあるくことの出来るのをオオナといった。はたけの場合は隣同士のはたけから一尺五寸ずつ出しあって、アワセアゼとした。その両はじには桑を植えるのがふつうである。桑のことをアゼタワという。

一毛作のことをヒトケ、二毛作のことはフタケという。(上小室)

農事組合

村総会にかけて農事組合ができたのは大正十二年のことで、できるにはできても村総会の約束でしごとほしないというので、組合設置しよう助金をもらっても何の使い道もないので結局は飲んじやったが、二代目の組合長を選ぶときに何もしごとをしないのでは組合長を引き受けねえというわけで、昭和二年からしごとができることになった。

そこからしごとができるようになったが、やったのは、コウジをねせてミノをつくる指導で、それまでネコグソのような黒いコウジが、真黄色のコウジになったので女衆にはよるこばれ、巡回指導に行く日にはスシヤポタモチなどをこしらえて待っていたぐらいになっていた。

現在の茨川市の助役さんが技術員のときのことである。(上箱田)

小作慣行

昔は小作料を労役によって支払う場合があった。一ヶ年に十日とか一ヶ月に三日とか、小作地の広狭等によって異なるが、金でも物でもない方法があった。

小作料は現在は勿論公定で、県内一定しているが戦争前の一般は、この地方では、

田は米の物納で一反いい所で四俵わるい所で三俵位であった。

畑は物納の場合は小麦小作で一反九斗位で桑金は別であった。

畑の小作の金納の場合は一反六円から八円位、又十円位の所もあった。

大正時代に小作会というのが出来て不作の年には小作料を交渉してまけてもらった。

その外豆小作の処もあった。これは一畝一升位であった。

小作地の修理は借地人の負担であった。(八崎)

小作料

小作料は旧盆に納めるのが例である。

小作料は、

畑は反当り麦二斗、田は収穫の半分が昔の相場であった。裏作は地主に納めなくともよかった。(下箱田)



マンガ洗い (八崎)
(撮影 都九十九一)

凶作

明治三十九年の凶作はひどかった。その年は麦も悪かった。雨が降りつづいて、立ったままで芽が出てしまった。夏に入っても止まず、涼しかった。土用のうちに、草刈りに行くのに、半てんの上にみのを着てゆく始末だった。

一反四畝の田から四斗一升入れ俵四俵しかとれず、三人でカナゴキでこいて箕でふいて持ってきたが、ほんとに情なくなつた。四俵のうち二俵は小作にとられ、一俵は屑米だった。途方にくれた末、酒屋へ行って木を伐る仕事を手伝って、南京米をもらってすこした。こんなひどい凶作は、その後も経験したことがない。(下箱田)

辰の日

辰の日は田植え、もみまきをしない。群馬郡清里、渋川、金井、半田などは犬の日を忌み、利根川ヒトエで向うとこちらは違つている。

田の種まき

田植えはタツの日をきらう。葬式に使うタツガシラののりになるといわれている。(下真壁)

テラダ

小屋にはテラダという問題の田があり、オン切つてつくつたら不幸がおきたりしている。柏木から来た人は小屋をつくつていたらその中で焼け死んだり、牛が死んだりしたことがある。(上箱田)

オサナブリ

箕の中に十二手の苗を三通りに並べて、その前にマンガ、これに三口に御神酒を供えた。マンガは家のかまどのところに置く。

手伝いに行った人も招く。(下箱田・中真壁)

マンガ洗いといひ、田植えが終わった時に、マンガを洗い清めて土間に置き、お神酒を上げた。酒をかけてやる。苗を箕に七五三に並べて入れて供える。馬にもごちそうする。(小室)

アキアゲ

秋のとりにれとまきことが全部終わったあとに、アキアゲ(ニワアガリともいふ)をする。このとき、初嫁は里がえりをした。嫁は赤飯もって体をやすめに行く。泊ってくるものもいる。これは姑の考え方一つ。

かりあげ祝い

稲をかりあげたときにかりあげ祝いをした。これは家によつてちがう

(上小室)

が、あまりしなかつたようだ。賺入れのときに、はじめて刈りとつた稲の穂(初穂)をカマガミサマにあげた。ふつうは十二本、閏月のあるときには十三本あげた。ごちそうは家によつてちがう。(上小室)

アナブサゲ

はたけの麦まき仕事が終わった時には、アナブサゲというのをした。このときは、餅をついて祝つた。田の麦まきが終わったときに、田むぎつけえ(田麦がゆ)をした。これは小豆がゆである。近所の人と道などで会つたときに「おけえになつたかい」といわれる。これは麦まきがすんだかということである。(上小室)

穴マブサギ

大根のあと穴があく、この粥を食べると穴がふさがると言つて、スゲに來た人を招いて小豆の入つたアマツカニ。麦まき終了祝い。(下箱田) アナブサゲと十日夜ともちこみにすべえ、というところもある。これは両方が同じ頃になるので一緒にするというところである。そのあと田の麦まきになる。麦まきが終わるのが、十一月十五日から二十日ごろのこと。

(上小室)

(二) 水 田

排水のわるい田のことをヒドロッタという。秋に水をおとすときでもそういう田には水がたまっている。一年中じぶぶぶしているところで、どじょうがすんでいる。稲の植えつけには棄である。この田は排水をよくすると米がとれなくなってしまう。

地のいい田(上田)のことをゲムギという。土地のよしあしを麦で等級をつけたようだ。米の沢山とれる田のことをこしぬけのする田という。

山の境にはうつ木を植える。うつ木はさし木でもすぐつくし、大木にならない。(上小室)

田んぼは二毛作の田が多い。泥田のことはヒドロというが、ハルタといて麦をつくらずに空けておく田が多い。(上箱田)

イネの種は一反当り三升と決まっていた。(中真壁)

水ナエマの種まきには、クロ(土手)から水に入らないでまいた。ゼンメンマキとマワリブチの二通りがあった。それらをヒラにブツともいって、明治三十年頃まで続けられた。(真壁)

田力キ

第一回 アラシロ三回同じところを回わる。

第二回 ナカシロ四回、回わる

第三回 ウエシロ四回、回わる

(真壁)

田下駄

馬でしろかきしたあと、木の葉(キベ)を入れるので、それを田の中に踏込まねばならなかった。はだして踏込むと足をきるので、B五判ぐらいの大きさの板の下駄をつくり、繩が下駄のハナオについていて、その繩を両手で引きあげながら踏込んだ。(上南室)

田 植

苗を植える人(スートム)は女が多く、村内の人で専門にやっている人もいる。昔は請負いもありワタシといった。

普通人間二人、馬一頭の三人前で、シロ(田をかき廻す)スキカゲ(牛馬にひかせる)をして田植をした。大正の終り頃、一日一人一円であった。(発電所の仕事が一日五十銭―昭和三年頃)―(上真壁)

田植をする人を男女を問わずスウトメといった。くわで田の四隅を掘り起す人をタロジといった。(下真壁)

植え方 一本バリといい、たて八寸、よこ八寸の正方形になるように植えるのと、ナミ木植えといい、さく巾を大きく、間隔をせまくする二通りあった。(真壁)

ユウガ燈 明治四十年頃ガを取ること強弱され、小学生も先生に連れられて「ガ取り」をさせられた。

田には夜、たらいなどに水を入れ中央の台にランプを置きユウが燈とした。(真壁)

(三) 用 水

用水は、東のオタリ湧水(すずり石のところ)を利用して、村の上の方の二つのせきでとっている。五月五日がセキブシンの日で、村中が出てセキザラエをする。田んぼをつくつていなくても用水の人足ということで出た。

干ばつときは番水とした。大正十三年のときと昭和十七、八年のときがおぼえていることだが、世話人として区会議員デエが出てやった。

上の方の田からやり、田に水が入ると水口をとめて次の田へ水を入れるようにしてどんどん田植えをした。(上箱田)

水利慣行

田は十二町歩弱で、細い清水を利用して、用水不足、田植の時は上から順にし、不足のときは区長が中に入って話してもらい、上の田から水をもらう。



伊泉谷戸(池)のへぎ
用水を分水する時にへぎの栓を順次抜いて行く
(撮影 関口正己)

古くは部落の上に堤があつた。「古堤」の名が残っていて、堤防のあともある。(上南室)

分水池

小室には江戸の殿様が造つた四つの堤があつた。大谷(オーヤ)の堤、伊泉谷戸(イセンガイト)、中島、横道(今は水田となる)の四つが、ほぼ一線に並んでいた。区長が溜池費を割り当てて集める。堤の普請は毎戸一人ずつ出で、八十八夜のころやる。セキブシで、堀をさらって流れをよくする。(小室)

分水

貯水池の分水口にはへぎ(中がホガラの木製の柱)が立っていて、一番、一番、三番の水を順次出すように、じょうごを上からはずす。一番底には泥水を払う穴が外側についていて、堤の式を流れる水を出す。

(小室)

四 畑 作

畑には、陸稲をつくるが多かった。あわ、ひえ、きび、そば、大豆、小豆などをつくった。あわ、ひえ、きびは今はつくっていない。あわは、あわぼたもち、あわごはん(あわめし)、あわごわめしなどにしてたべた。あわごわめしは、かわりもんとしたべた。これには、あわぞつき(あわだけの)場合もあるし、米を入れる場合もあった。二月一日をジロウノツイタチというが、「ジロウノツイタチコガネデイワウ」といった。この日あわをたべたようだ。ひえをつくった家もあった。こ



もろこし畑 (下真壁)
(撮影 池田秀夫)

辺ではキミといつた。きびはかわりもんとしたべた。

現在では野菜を売る人もすしはいるが、以前は自家用程度であった。きゅうり、なす、ごぼう、にんじん、山東菜、しゃくしな、大根などをつくっていた。さつまいも、



農 耕 具 (小室)

左より アサクラ、土入レ、エンガ、マンノウ、トウダワ、アラクテンガ、テンガ
後方左下 フリマンガ、右下馬につけるツケ台と荷車(撮影 関口正己)

これは、馬のえさと食料にした。馬のえさとしては、オカビエとかチャボ(背の低いもの)をつくった。馬を飼う人がつくった。食料としては田ビエをつくった。これは朝鮮ビエである。これは、粉にしてやきもちにして食べた。味はあつたかいうちはうまかった。田ビエをつくると、地がやせてしまう。こやしをくれても、三年ぐらいは損をす。きびは団子とかもちにして食べた。きびのことをこの



大根干し
沢庵漬けの大根をほす
(撮影 今井善一郎)

じゃがいも、さといもなどもつくっていた。じゃがいもとさといもは自家用であった。トマトは以前はなかった。今から六十年ほど前から赤ナスとしてはやりはじめた。当時は外人でなければ食べないといわれた。

(上小室)

葉・大根をまく時 葉や大根をまくのは丁目(偶数日)がよい。カヤの茎を三本立てておくとしなびないうちに葉が出て、長く育つ。(小室)作物は、昔も今とにている。

もとはとうもろこしとさつまいもが多かった。夏はどこへ行ってもとうもろこしが出たし、秋はさつまいもがこの家にひとつぶかしぐらひは煮てあった。かんそういももたくさんつくった。

さつまいもは赤いも、川越いもと、白いも——でかくてまずいもなかったのが古く、しんぐろ、おいらんがつくられ、太白がふえて来た。このころはおかば、桑がふえる。五年ほど前からオカワサビもつくるようになった。(上箱田)

麦

麦種は「総社麦」がよいとされ、買って来てまいた。(真壁)



ムギコナシの石 (中真壁)
大正年間盛んに使用した。ローラーのように馬で引き廻す。(撮影 阿部 孝)

種は春まきがよいとされていた。(真壁)

麦種は一反に対し、早い時期は三升、一日増す毎に一合となり十二月近くになると一反一斗が標準であった。(真壁)

一升まきが一畝とした。

種まきがおそいとふつうより余計まくものとした。稲荷まつりが終わってから田に麦をまくときには、一畝に一升まかぬとだめだった。

(下小室)

麦のまき方

コネマキは、種、下肥、米ぬか、クワンタンを適当に混ぜて、粒がばらばらになるようにしてまいた。順序としては、

一、種をどうなつ型に地面にまき、中央に下肥を入れ混ぜる。

二、これを円形に広げて、米ぬか一反一俵の割でふりかけ混ぜる。

三、クワンタンをまぜテング(手ぐわ)のミネでホメール(熱をもつ)ことやムラバエのしないように三回切り返しをする。

四、直方体のように積み上げ、ナギナタボーチ^ヨで、三寸巾ぐらゐに切り、高ぼろきで散らかしたものをザンマ

(かご)、ツマジリバシに入れてまいた。
ヒトサタにいくつまくかは主人が決めた。(壁真)

麦種の蒔き方は昔は肥と種を一緒にまいた。あわせ蒔きという。その前はこね蒔き

といい、ため込入れた大きな罎に入れ、足でこねて種と堆肥と水ごえをまぜて作った。



ニナイモッコ (小室)
堆肥を運ぶ専用のもの、2人で
運ぶ。(撮影 関口正己)

麦打ち ノゲがあるのでタルリ棒ではたいした。暑い日でないときよくノゲがおちないので夏の日中の仕事であった。

サナ打 麦をサナの上でたたいて穂を落した。これも日中がよい。越後から麦こしらえに日雇でくる人もあった。(上南室)

種子の保存法

籾と麦との種の保存は小型の(二斗位の)種俵を作って保存した。粟、胡麻等は瓢箪に入れて保存する人もあった。(分郷八崎)

(四) 自給肥料

肥料のことをコヤシという。コヤシには、木灰、こぬか、堆肥(ザゴエという)、金肥(カネゴエ)というなどがあった。木灰、こぬかのつぎに、明治四十年代のはじめに豆粕が入ってきた。一つ七貫五百匁あった。そのあと、明治の末に金肥が入ってきた。堆肥場のことをコヤシバという。その前はコヤナといった。(上小室)

堆肥の事はザゴエという。青草を刈って既肥にし、又麦稈なども用いた。之をつんで堆肥とした。其の後は豆玉と過磷酸を併用した。

(分郷八崎)

灰焼き

灰は堆肥と共に重要な自給肥料であったので、九月から十月に山へ灰焼きにいった。一日三俵、三日で十俵位やいた。(上南室)

タンタン肥料(灰焼き) 大正二、三年までであった方法で、秋、山に行き、草や木を集め、その上に乾いた土をかむせて、イブシ焼にして作った。技術的にむずかかった。

これは、麦まき、苗代に多く使われた。苗代に使うと、オイタチ(成長がよかった)太陽の熱を吸収して土が温まるのでよかった。(真壁)

親の代に赤城で灰やきをやった。鎌でも草でも刈り集めてかわいたものをたきつけにつかって火をつけた。篠の葉の灰がいちばんよいとされ、これは量も出来た。灰は三升だるに入れて、馬につけてはこんだり、二升だるに入れて人が背負って来たりした。あるいは、俵とか、かますに入れてはこんだ。

灰は肥溜などでこねて田にやった。今から六、七十年ほど前までのことである。(上小室)

牛 べ

雑木の若葉を刈ってきて、これを水田のナエマにふみこんで肥料とした。これをヤベという。(箱田)



運搬具 (小室)

左 ヤゲ、天びん棒で、こやしを運ぶ。

右 ヤナ 馬につけてこやしを運ぶ。(撮影 関口正己)

八崎ではキペーといい、戦後、肥料のない時にこれを行なった。

カッチキ

六月十五日から七月中に刈ってきて、これを畑に入れてうらないこんだ。(上南室)

タメクミ

この村では前橋までタメクミに行った人はいないが、エイザプロウさまは行ったという。帰りにダイドウでこぼれてしまい、手ですくいこんだという。(上箱田)

内 草 刈 り

草を刈るだけなら、赤城山のどこへ行って刈ってもよかった。今では乱暴がりにしているが、堆肥を沢山つくる時代には、自分で管理している場所は、他人には刈らせなかった。赤城へ草を刈りに行ったころは、馬に乗って朝三時ごろ出かけた。もちものは、やきもち、鎌二丁、にんぼう、なわ。(上小室)

草刈りに出かけるときに、とかまにんぼうかべなわなわといつて、それだけのものを用意していけといわれた。とは砥石、かべなわは、馬に六把(一駄)つけて、その先をしぼる縄のこと。このほかに弁当もっていった。(下小室)

朝早いので、アサグイモンと称して焼餅を持っていった。(上南室)朝の二・三時ごろ起きて赤城の原野に草刈りに行った。帰りは九時ごろ。太陽の上る前に一だんは刈った。赤城は出水平、大平、田の郷あたりで、片道二里はあった。(下箱田)

馬のつぎには牛をひいて行った。草刈の時期は七月十五日が序の口(はつぐち)で、青草のあるうちは刈りに行った。手のある家では、夏場に、家人を一人草刈り専門にやらせておいた。干草(家畜の冬場の飼料)をつくったり、はたけに草をうないこんだりした。これは、はたけに大豆、小豆をつくっている家では、これが麦まき前に片づくので、そ

のあとへ草をうないこんでやすめじとした。これはあまり例がなかった。(上小室)

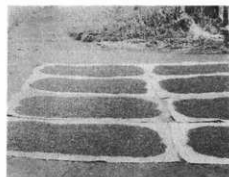
農休み後、毎朝赤城山へ草刈りにいった。このときは共有山でなくも個人山も刈ってもよかった。朝食前の仕事で、夜が ажけるまでには刈ってきてしまうほどの早起きである。(上南室)

堆肥用や、馬料用の青草は田の畦草なども刈ったが、多くは赤城山へ刈りに行った。

黒石から大窪、鷹つなぎ迄行った。朝三時頃から出発して、馬の背中で朝飯をたべた。多くじりやきが用いられた。(分郷八崎)

この草刈り仲間でお十二得をした。日は特に決っていない。だいたい十だんも刈るとやった。甘い砂糖ネジ。カマツブタの上に十二チョッポ並べて、これを拝む程度で、かけじなどもない。(下箱田)

草を十二駄刈ると十二まちをやった人もあった。一朝刈るのが一駄だから、十二日かかった。二駄刈り(朝食前に一駄、朝食後に一駄)ということばはあったが、ここではやらなかったようだ。



ソバの乾燥 (赤城山)
(撮影 阪本英一)

草刈りには若い衆の仕事であった。小学校を卒業すると草刈りに行けといわれた。馬もちの家では十四才の夏から草刈りに出された。肥料が足りなかった時分のことである。(上小室)

三足あるくと一間といった。しかし、これは大体の基準であった。

一ひろが五尺三寸とかいっ
た。

人さし指と拇指の間が五

す、なかに指と拇指の間が六寸とした。

草刈りのときにつかうなわ(草をまるくもの)の長さは、一ひろ矢びきといった。これは、両手をひろげた長さに、弓をつがえた長さ(これが矢びき)を加えた長さのこと。大体一ひろと半分あった。このなわをひとまるきに三本つかった。一駄で十八本必要であった。これを一月二十日にならうが例であった。四かけ(七十二本)になった。(下小室)

山じと

昔は、山へ枝なんかおろしときゃあ、すぐなくなつたが、今はおおごとをして背負いに行かない。それよりも土方にでも行きゃあ金になるからガスでも何でも買う方がいいという。クワヂ(桑の枝)が残つて困るのでノラで燃している。若え者がゼニトリに出てしまったからといっても年老りが山に出ようがないので、ツルがからまるところはどうしようもない。二日も土方に出れば妻が一俵買えるからというので、若い者は妻もつくりたがらない。(上箱田)

一、養 蚕

蚕のタネ

原種のとときは、自家製のタネをとって挿立てるのを蚕業とりしまり法に違反したが大正四、五年ごろまでやった。(上箱田)

明治時代 日本産

大正時代 支那産

昭和初期 欧州産

蚕種は田口、半田、横室、原の各村から主に来た。自家用で産ませる人もあった。(真壁)

蚕の飼い方

利根の花咲あたりの人で、コンシユウロウさんという人が教えた蚕の

飼い方で、デエドコに六尺角ほどの大きな炬をつくり、でっかいねっこの割らないものを入れ、一つ入れると三日も四日も燃えてるようなのを燃して、毎日家の中をいぶして蚕飼いをした。この飼い方は明治末から大正の初にかけて何年もやったことをおぼえてるが、いろりのはしっこにイモを入れて焼いてもらつたことをよくおぼえてる。コンシユウロウさんの碑が赤城村の勝保沢の神社の境内あたりにたてられているという。(上箱田)

アキゴ アキゴを飼うようになったのは明治四十年すぎのことだ。

晩秋蚕 大正の初めごろから晩秋が始まった。この頃は「晩秋とヒキワリメシはアタリッコネエ」といわれていた。

そのときは前橋の弁天通りにタネ屋が店をはって売っていたのを買って来て掃いた。三枚掃いてヒトメケエとれたこともある。催青なんかかまわねえやり方だった。大正七年に、甲州のタネが一枚二十銭で、売りつくねえ(売損い)はねえ状態だった。(上箱田)

春蚕 ハルゴ(春蚕)は在来で、昔から共進社?のシラタマというのを飼っていた。

大正三年ぐらいにアカジタという名の蛾が交配によいというので値がでて、そこから交配がさかんになった。

大正七、八年から十年ころは、アストリーヤンコーというのを飼った。蚕の虫はでかく、まゆは小さく、日数はうんと食つて十三日ぐらいで、ふんずぶつてもつぶれねえぐれえの困いまくつた。

それから多化性になった。そのころは、品種は進んでも飼育技術がとまわなかつた。(上箱田)

養蚕は春蚕・初秋蚕・晩秋蚕と三回掃き立てた。春蚕は五月十二日ごろ掃き立てた。初秋蚕は七月二十日ごろ、晩秋蚕は八月二十七、八日のころに掃き立てた。もとは晩秋蚕というのを九月四、五日のころに掃き立てた。これは、晩秋蚕のあるうちに掃きたてたもの。(上小室)

飼育法の変遷



養蚕用具 (真壁)

左より クワイクレザル、メケエ、ザマ、大ザル (撮影 阿部 栄)

はじめはカゴ飼いであったが最近になりジョソウになった。枝の桑をポークワといふ葉ばかりの場合をハカソといった。(真壁)

桑とり、桑もぎ

桑とりなどに使うかごに、信州ザルを使った。信州ザルというのは、信州でとれたまゆを前橋の製糸工場へ運ぶのに入れて来た竹かごのこと、

- 1、紺周郎流
 - 2、室飼い——室内の空気の出入りの多いところに目張りをした。
 - 3、コウド育 イザワ流ともいい、また多桑育とも言った。惣社に碑がたっている。
 - 4、群是
 - 5、片貝
 - 6、交水社
- 一眠までは桑のメド(芽)をもんで汁を与えておいた。
- (下箱田)

紺周郎がい これはいぶしがいと称し、片品村の水井紺周郎のはじめたもので、いぶして風を動かした。あんどん飼い 四角の箱の中に入れて飼った。こうど育 石灰を多く用いた。土室育 今はこれでやっている。古くはメド飼いといって、クワの花をもんでふるい、これを稚蚕飼育に用いたこともある(明治中頃まで)。(上南室)



養蚕用具 (上箱田)

これで桑の葉をきざんで蚕にくれた。(撮影 阪本英一)

このあきかごを買って来て使った。安いのでみんなが使ったが、信州から前橋までの片道だけ運べばよかったものなので弱かった。

大きい背負えるかごを大ザル、小さくて桑をつんだり、桑くれに使うのをクワザルとかコザルといった。(上箱田)

昔はミガキニシンをあぶって食いながら桑もぎをした。百本一把で三十五銭くらいだったが、ソウチユウの味がよくなった。(上箱田)

養蚕の中心は女衆であった。線に来た年にかいこが(初げえこ) あたると、一生あたるといふ。この反対だとはずれるという。(下小室)

まぶし

昔は、竹まぶしとはぎまぶしなどを使った。竹まぶしは、竹の枝をぶちげえに切って出して使い、はぎまぶしにはシラハギをとって来てまぶしに使った。

手折りまぶしは明治末から大正初期のころの長い間使っていた。

大正時代にはエガマブシといって、長さをきめたなわに、長さをそろえたわらをまいてびろげ、なわでふして、糸くりでヨリをくくれてつくつたといふ、見たところがムカデのようなことからムカデマブシといっ



農業用のザル類 (小室)
左より 2個メケー (桑くれ用)、野菜用メケー、
桑くれザル、中ザル、信州ザル、ザ
マ (撮影 関口正己)

て来た。

3、機械まぶし

4、回転まぶし 現在

○笹まぶし 木の枝をぶつちがいにして、そこえワラを二〇〜三〇センチの長さに切ったものをふりまく

○カヤまぶし かやを手で折り曲げたもの

○島田まぶし ワラをまぶし折り機械でおったもの

○改良まぶし ワラや細い縄であんだもの

○回転まぶし 今はこれを用いる家が大部分

○カヤマブシ又はシマダマブシ 野がやを手で折って山がたを作って大

正頃まで使った。

○ワラマブシ カヤマブシと同じにワラを機械で折ったもの。五枚上げ

を一まるきの束として乾くところに積んだ。春一月から三月頃までに

た。シマダマブシは二人がかりでやったので手間がかかった。

その後カイマブシ

が入り、戦後も、この

ころになって回転まぶ

しを使うのがふつうに

なった。(上箱田)

1、イカダマブシ

木・竹にわらをさ

して旗とした。

2 シマダマブシ

始め手織り、四本

棒をたてて織つ

た。つぎに機械が入つ

(下箱田)

作る。

○改良マブシ わらで編んで昭和五、六年より多く使われた。現在も使

われている。(真壁)

回転マブシ 紙と木で出来ている市販のもの。現在。(真壁)

商の出荷

前橋の丸二、向町の町田、吉野組、片倉などに出した。片倉は前橋に

出張所があつてそこで買った。

戦前は、荷車や馬で前橋迄商をつけていくので大変な仕事で、前橋ま

で片道三里もあるところを荷車を引いていったのである。

中蔵以下は、屑買の商人がいてたいてい生賣で売った。(上南室)

マユ商は各大字毎に一名ぐらいおり明治時代は毎戸回つてデードコバ

ヤシとか、デードコバナシで売り買いが決められた。

明治四十年頃は製糸家がカイッコ(買子)を使って買い集めた。その

後キョウドウウリ(共同売り)という団体交渉的なが行なわれるよ

うになった。

大正五年頃は特約取引が行なわれた。(真壁)

くすまゆ 上箱田は、特に明治ごろはさかんな糸場で、どこの家でも

玉糸をうんととっていた。養蚕よりも糸ひきの方が本気で、自家産のま

ゆも糸にして売り出した。伊太郎さんや石垣でえじんも糸で財をのこし

た。モリスダも二、三人も糸とりをやとってやっていた。

糸は売った。(上箱田)

糸とり 小糸をとるにも、玉糸をとるにも座繰りを使った。それ以前

は拜んでとった。

現在もとっている人がいるが、座繰りでやる。夏の日は暑いから一日

で三升か四升、一貫匁のまゆは一斗にひく。大体三日でひけるが、一升

で百円のもうけになる。冬はもう少し多く、早い人は五、六升とれて、

女の人の小づかいどりになる。

十二、三才のときからだから四十年の余になる。上手になったとは思

わないが娘のときは親に、若え頃はシンショウマワシにいそがしくて使えなかったが、今はてきとうに使っている。(木島つね)

蛋日履

村から群馬郡地方によく養蚕の手伝いに出かけた。半田、植野、青梨子などに行き、群馬郡地方が終ると利根郡の蛋が忙しくなるのでそちらに出かけた。

最初はケイアンを頼んでいたが、翌年からは悪意になるので、相対できめていった。

養蚕の手伝いは重労働で、朝の四時から夜の十二時迄も働かせられるので大変だった。(上南室)

真壁にケイアンがいて、この人の斡旋で、群馬町の方へ出掛けた。三食付で四十五銭位の日当であった。(戦前)

食事は七・三(麦七、米三)で、お菜はナツバにタタアンであったからあまり待遇はよくなかった。ヒョウトリはエサのよいところでないとおらないという。(下箱田)

蛋の祝

一眠 シジ休み

二眠 タケ休み オコモチを作り、嫁の実家や本家へ贈る。お返しはくる。(真壁・小室)

三眠 フナ休み

フナモチ 蛋のフナ休みの時餅をつき、親戚や手伝ってくれそうな人に配る。(真壁・下箱田)

オコモチ(フナモチ)をついた。蛋もここまでくればとったも同様だという気持で祝して。オコモチは、嫁の実家へもたせてやった。近所同志で話しあいをして、今夜はオコモチだよといって、隣保班だけ。

四眠 ニワ休み 大福餅(真壁)

アゲイワイ 上旗をすませると、手伝ってくれた人を招く。網笠様に供える。(下箱田)

スシ、大福餅、里帰りが出来るので楽しみだったが兼仕事に熱心でなかつたりするとこの機会に縁切り話をはじめることがあるので嫁、婿は心配だった。

帰る時「いつまでも泊って来い」と言われると縁切話のはじまり。

(下真壁)

マブシアゲが大変だったので、オコアゲユワイはでつかくやった。手伝いの人や家族たちで飲んで食った。(上箱田)

上旗祝いはアゲガイといって、蒔かきの前に手伝った人も呼んでお祝いする。(小室)

信 仰

蛋を飼う人は、おおくねずみが出るオスワサンから竹づつの中にナガムシ(ヘビ)を借りて来ておくとねずみを追ってくれる。

ツタダのセンゴクのイナリサマから、小さいコンコンサマ——オビヤツコサマを借りて来る。蛋の神さまで、とれるとふやして返す。

網笠さまにはもとは代参をたてたが、いまは真壁に分社ができたので四月八日にお礼をうけてくる。(上箱田)

蛋の神

キヌガササマ

イナリサマ 下真壁

サンヨウ神社 中真壁

オスワサマ 中真壁

蛋をねずみが食べないように「オスワサマを借りてくる」と称し神社より竹筒のお礼を受けて来た。(真壁)

蛋の神さまは、きぬがささまとおしらさま。蛋の上手な人のことをおしらさまという。真壁の鎮守さまに網笠さまがまつてあるが、そこへお参りした。渋川の石原に庚申さまがあるが、そこへ蛋があたするようにお参りに行った。ざま、かご、桑なえなどを買って来た。(上小室)

小正月にまゆだまをつくって、おしらまをする。初午におし

らさまの掛軸を出して、まいだまをつくってまつることがある。



ウシと蛇カゴ (八崎大正橋)
これは利根川の護岸
(撮影 今井善一郎)

この辺の俚語に
嫁をもらって かいこもあたり
うちの身上は のほりざか
というのがある。(上小室)

禁 忌

蚤うち、料理のアブライタメやにおいのするものはいやがる。
竹を燃やすとフシになるのでよくない。
ドジョウやタニシは家の中で煮てはいけない。
蚤うちの不幸のときは、カタク年載と塩でキヨメてからでなければ家へは入れない。

蚤うちはネズミのことをヨメゴサマ、夜の人といて、ネズミといっ
てはいけない。正月のときにもヨメゴサマといっていた。(上箱田)

天文たて

昔は蚤のときに、火の見た天文たて、というのをやった。三時ころ役場
の小使いが測候所の予報を聞いて来て、子どもをやとってこれが竹
を斜にしてたて、セビがあつて、天気ならば(晴なら)白、くもりは赤、
雨なら青の旗をたてた。そのころは時間になるとこの夢でも、子ども

に「天文を見に行つて来い」といわれたものだ。
大正十五年ころで終つた。(上箱田)

三、川漁、狩猟

むかしは魚はいくらでもいた。大水の時は、スイノウアミというすく
い網ですくに行つた。もちろん監札のいらぬ時の話である。

アイ、ハヤ(にがい)、クキ、うなぎ、かじか、ぎぎゅう(カワハチ
という)、やまめ、ます、さけ、なます等たくさん魚がいた。まずは
一貫二〇〇匁もあるものをとつたことがある。さけもたくさん上つて来
て、水面を上からみると茶っぽい色をしているのでそれとわかつた。十
一月ごろ。あゆもスイノウアミで十貫トモヅリでも一貫一〇〇匁とつ
たことがあつた。またやなのこわれるほどかかつたこともある。

(下箱田)

網

スイノウアミ すいのうの形

カジカアミ

トアミ

河川地形

タキ 急流。長い急流はナガタキ。タキで釣るのがタキヅリ。

ドブ 静流、澁んだところ。ドブヅリ。

ザラ 小石があつて、小波がたつところ。タイをやるのに好適。

フチ(淵) 阪東橋のところのドウサンブチ、赤城村梅のトウガ淵な
ど。
(下箱田)

漁 法

トモヅリ

ケバリ またカバリフリ 小船をつる。

ド 各種

ドジョウド 長さ五十七センチぐらい。秋九月、田のヒーボリ（田の一隅を堀にしておく）に、口を水上に向けてふせる。

ウナギド 長さ三尺ぐらい。ドジョウを切つて餌に入れて入れる。たにしでもよい。利根川だけでなく、橋川でも伏せた。

バカド ウナギドぐらいの長さで、太い。うなぎ、こぬかなどをいって袋に入れて伏せる。利根川。いろいろな魚が入る。

マスド 長さ六尺ぐらい。竹でつくる。餌は入れないで、伏せる時に石を二列に並べて道をつくり、上流を広げておく。上流に口を向けて伏せる。急流がよい。

ノボリド 下流に口を向けて伏せる伏せ方。

タダリド ノボリドの反対。季節の早いうちはノボリド、夏をすぎるとタダリド。

オキバリ 夕方、ナゲバリにみみずを餌としてさしておいてくる。朝草刈りに行って上げる。

漁 法

ヒーボリ 夜カンテラを灯して行く。手袋でつかまえたり、鎌を持参してこれ切つた。カンテラが手に入る前は、竹を細かに割つて束ねたものに火をつけたタイマツを用いた。

ハチブセ 鉢はたらのような形の桶で、四角なものもあった。またブリキ製もあった。上面を布で覆つて周囲をしぼる。布面の中央に穴をあける。が、その穴は桶内に向つて小さくなるように布で作つておく。この部分をアギという。さてこれを伏せるには、この鉢の中に、さなぎ、ふすま、こぬか等のいっしたものを入れて置く。布面を上にして、これを川底に沈め、周囲を石で囲つて流れないようにする。下流に向つて、この鉢から八の字になるように石を二列に並べる。これをナミキリ石という。ナミキリ石の間から、魚とくにタキガを列をなして入つたものだと

マチアミ 鮎の下りの時に行なう。いくらか水の濁つた時がよい。

グイ またヒツカケという。竿の先につけたはりに鮎をひっかけける。

ゴロンビキ おもりをつけた釣糸を川中をひきまわす。（下箱田）

ドクナガシ 山椒の木の皮を細く切つて、釜で煮て、餅つき臼でついてそれに木灰を混ぜて、橋川や細い水の流れに流して、カジカその他の魚をとつた。

ドブガイ 川の流れをよそまわして魚をとる。水たまりの水は、バケツの両端に縄をつけ、二人がそれを持ち、もう一人がバケツを持って水をかえだした。（下箱田）

籠 利根川で最も目ぼしい漁法の一つは築籠法である。これは一種の権利であつて、容易に動かせなかつた。上流から棚下で東岸に堤輝吉氏、日出島で西岸に石坂延次郎氏、津久田で西岸に北牧の生方金作氏、丸石で西岸に小淵仙平氏、宮田で東岸に狩野忠七氏、白井（落合）で東岸に後藤政七氏の築がそれぞれあつた。八崎は分郷の海老島崎場島に東岸に島村恒作氏が築をかけた。これから下流には真壁の築徳さん（小林氏）、下箱田の勘五郎さん（生方氏）、田口の間屋（塩原権平氏）がそれぞれ東岸の崖で、東岸の中島、広瀬川の中等に築をかけた。

籠の構造 築の骨組となる構造はまずダルマ籠というものを入れた。これにこも石をつめた。それに杉の築と松のヤエシバリを作つた。これが骨組となる。次に中東を立てた。これは築の棚の下へ突張りになるもので、下へは蛇籠が入つた。つぎにカナメというものを入れた。之は竹の籠の中へこもをまいて石をつめた。水を導き入れる為川の中へウシという水止めを作つて入れた。三一間に一つ位ずつ川へ足せるので五十位は許可をとつて川へ入れた。一本の棒を頭を結え、足を突張らせてその下部に棚を作り、石を重しにのせて水に入れるのである。このウシの棒は合掌が七尺位、オンボーという支えになるのは一丈五尺位あつた。このウシの材木を結えるのはネソトといつて楡やエゴの木を掘つて縄としてつかつたのである。よくもつて一年位しかもたなかつた。後に

は針金になった。蛇籠も元は竹製の長い籠であつたが後に針金の籠になつた。築の上には杉丸太か竹を敷いた。又その上に糞をならべた。糞(す)は七、八才の竹であんで一尺巾の長さ六尺位の大ききであつた。それを百枚位は準備した。しかし予備も必要であつたから二百枚位は用意せねばならなかつた。大正の初期に一度築をかけるのに七、八百円位はかかつた。築は大水が出る時と流されて損をした。作つた晩に流れた事もあつた。鮎のとれる時は人夫に朝酒をくれて生洲へ運ばせた。又キンチヤクというウシの異側におさえにした籠を下げた中へ一杯鮎を入れた事もあつた。とれた時は一度に百貫位とつたが、こんな事は稀で大体いつも損をした。島村恒作氏がしてゐた時は都丸三代次氏と一緒にして二人で四十何円か損した事があつたという。鮎の大きいのは七十友から八十友位、普通物でも三十友から四十友位あつた。

其他の魚では鱧かとれた。沢山とれて一度に十貫位とれた事もあつた。大きなのは三百友から四百友ある。鱧は八百友から一貫位とれた。春の上りますといひ、夕立がするととれ、一度に三十六本とれた事がある。夏の水の時は一本か二本位しかとれない。山女は秋にコノハマメといひ、寒くなる頃かかる。夜酒をもつてゆき、一時間おき位に糞を上げかえるので手間がかり余りもうからない。晩春、初夏の頃、奥山の雪がとけると雪代が出る。そうするとホーナゴとか雪代ヤマメとかいひ、沢山はとれないが又少々とれる。しかし大体これは年一回である。カジカは五寸位の太いのがとれた。オキカジカといひ、水の出た時出てくる。これもたまにしか出ない。クキは昇りグキといひ、四月、五月頃下流から上つて来てチヨイチヨイとれた。但し之は七月解禁の前なのでナイショであつた。

ド(蚊) 周囲四尺位、細い丸竹で長さ四尺から五尺位のものを筒形にあみ一方を口あけ他方をつぼめ、中にアギが出来ている。流れの下へ向けてかけるのである。冬の中に、流れの水が枯れた時にダルマカゴを一定間隔に伏せ、その下へりの胴腹へ横木を通しておき、下のマーセ(馬

栓)を作り、下築を水の底に入れる。上は渡り木を作る。糞にした竹を五十位、縦にさしてならべ、中央に一尺位の穴をあけておく。そこから魚が昇つてゆくと、ドノ中へ入る仕掛になつてゐる。島村恒作氏はこのダルマカゴを運んで、その間にドを十三本かけた事があるという。大水の出た時はドとスを上げてしまふ。藤巻をドの頭と尻につけて二人で引き上る。ドは二月頃ダルマ籠を伏せ、五月五日頃伏せこむ。雪代の盛りで、利根の水の冷たい時である。ドは鱧専門であつた。鱧は五月月中旬から六月一杯とれ、それ以後はとれても不味である。腹側に赤いスジができる。鱧のドにかかつたので大きいのは一貫四百友はあつたであらう。

釣 鮎をつる竿は島村氏の今使用されるのは長さ四間二尺ある。昔は五間竿を使った。針はイヌ針、九毛のもの。昔は針のつけ方がちがひ、藁股であつた。餌はなく、友釣である。この辺の釣場所は宮田(赤城村)附近。北橋村に産札をもつた人が百人の上ある。

利根川で、釣でとる魚は、アユ、クキ、ヤマメ、ニガハマヤ、クチボソ、カジカ、ギギョウ、シウウドカジカ(シヨゲンボ)、ナマズ、ウナギ、ライギョ、ソウギョ等がある。

釣は鮎は毛針の友釣が一般で、クキ、山女等はエサ釣りである。釣以外の漁法には、小さなカジカ築(樽、宮田附近)、水の出た時は大型の手網で鮎などは掬つた。昔はウナギ、ギギョウなどをヤスでついたものである。ヤスは金属性のホが竹についてゐるのである。その一種に水鉄砲といひ、銅が飛び出し、三尺から五尺位きくものもある。昔はヒイポリと云つて、四角の箱の底面にガラスを張つた物を水面に浮べ、松明をともして水底の魚を見て主としてヤスでつく漁法もあつた。其の外、投網(トアミ)は八月二十五日以後が開禁となるが、今でも多く用いられてゐる。ダイといひは竿先に糸をつけ針をさかさに十本位つけて五友の玉をつけて水中に投げこんで急に引つ張る。魚の居る時は早く沢山とれる方法である。ヤシナイヅリといひは細い竿の先に針と餌をしこんで

石などの間にさしこんで、その中にかくれている魚に食いつかせて引き出すやり方で主に鰻をとる。これに毛蟹の胴体が二寸五分位、鰻が一尺位の大きなのがかかった事がある。其の他スッポンが一度かかったのは稀しかった。鰻は普通はオキバリといって麻糸の先に針と餌をつけたのを夕方沢山小川にしかけ、翌朝とりにゆくとかかっている。主に子供の漁法であるがこれとれた。

水神待 魚取りの御祝を水神待という。大漁の時や、築やドウ場を作ると行った。(築場は小舎があるがドウ場は小舎がけしな) 鱒一匹料理して、切目をオミヤゲにお客にもたせ、頭や其の他でダシを出して色々なものを煮たり焼いたりしてたべた。焼酎一かめ買ってきて飲んで。(分郷八崎、島村恒作氏談)

獲物の処理

やなでとった鮎は、前橋から「竹本」が来て、それに売った。はねたしをピンと言ひ、それはホコ(串)にさして軒につるして置いた。

はらわたをうるかにつくる。

まるぎりにして塩からにする。(下箱田)

水神待

特に日は決っていなかった。つれなげな日を選んで、友人をさそひあって阪東橋畔の店でやった。今では毎月八日に行っている。

戦前に希望者、有志で水神様を造ってお守りを配ったりした。

(下箱田)

漁の禁忌

七夕の日は川に入っては悪い。スッポンが御年貢あげに来るから。

(下箱田)

○半土用からハラゴを持つようになる。半土用で片ハラ、土用に入って両ハラとなる。

このハラゴをもったものをうるかにしておいて、これを打身にぬると熱さましになる、といて、とっておいだ。やまめのうるかも同様。

御用生洲

(下箱田)

明治天皇はとくに利根川の鮎をお好みになり、年々、この村でとれた鮎を献上した。そのために、木曾神社境内の湧玉を宮内省御用生洲として指定されここに囲って置いて献上した。(下箱田)

狩

ガンダ(下箱田の地名)に大きな木があつて、そこに鳥が群がった。そこで、すだれをまいて中に入っていて、鳥を打ったことがあつた。三匁の玉だった。

寺(玉泉院)の樺に鷲がとまっていたので、これを打った。首を持ってずり落した。二階台につるしたら羽が床まで届いた。(下箱田)

四、諸職・細工

クズ履根屋 越後から来た。秋から春にかけて仕事をした。明治末一日五十銭の黄金であつた。職人の中で一番高かつた。(真壁・箱田)

大工 親方はこの土地におり、弟子を必要に応じて新潟から連れて来た。

左官 土地の人

板屋根屋 土地の人(箱田・真壁)

カゴヤ カイコカゴを作るために、春、伊勢崎、小室、波志江から作りに来た。一日四枚ぐらいしか作らなかつた。(真壁)

菓細工

ナワ 昭和五年頃まで作られた。

ムシロ 昭和二十年まで織った。

正月用餅取りムシロは最近まで。

ゾウリ 昭和十五年頃まで作る。



モロミダル（酒つくり）

（上箱田）

現在は葦室の物入や牛の飼料入れになっている。

（撮影 阪本英一）

タワラ 昭和三十六年まで編む。

ミノ 大正十五年まで作る。

カマス 明治三十年頃まで家で作る。

ネコ 明治四十年まで。

竹細工

ザマ、メカゴ、小ザル、大ザル、葦カゴ、ショウギ、ミソコシザル。

（真壁）

五、畜産

馬

家畜としては馬がいた。ふつうの農家としては一軒一頭ぐらいいた。田をつくるのにも、肥料をつくるのにも、運搬にも馬が必要であった。

（上小室）

隣り村の山口にはシバシヨ（種付け）があり、長野県の種畜場から来ていて、秋には市ができたので、子馬はそこへ出した。昭和の初めのころ約十年つづいた。馬を飼っている仲間、埼玉のカミオカにカシヨイ

合わせて行なったことがあるが、講中にはならなかった。（上箱田）

馬から牛になったのは戦争中の軍馬の徴発で馬が買えずに牛になったからで、牛が入ったのは昭和の初年で朝鮮牛といわれたものだった。改良と牛が入ったのは昭和十三年のころで、その当時北橋には二頭だけだった。（上箱田）

牛

牛（朝鮮牛）の方は三十年ほど前から農耕用として飼いはじめた。にわとりや豚も飼っていた。現在六十五才の人が九才のときに、村内の井上千代松さんのところで豚をはじめ見たという。井上さんのところへは、隣村からも子供が見に来て、いのししに似ているといった。現在では上組には馬は一頭もない。一年ほど前からいなくなった。テトラーとか自動車などが入ってきたのである。

馬を交換したり、売り買いしたり、新たに飼った場合、馬の子が生まれた場合に、そうぜんまちをした。おそうぜんまちというのは馬の神さまである。そうぜんまちに招待するのは、ばんぞう（伴だち人）、馬喰、近所の馬好きの人、近親者などである。時間は昼でも夜でもその家の都合による。ごちそうは酒とかそばなど。馬頭観音の掛軸を出しておまつりする家もあった。ばんぞうというのは馬の売買の仲立ちをする人のことで、取引関係の中立の人（どっちつかずの人）がなった。馬喰の方でえらんんだり、馬にあかるい人をたのんだりした。ばんぞうは馬の関係についてだけで、売り買いより交換の場合に特に関係した。馬の交換にしようとしたきというのがあった。これは、十四、五才の馬と三才ぐらいの馬とを交換する場合に、年よりの馬の方に十円ぶてとか、二十円ぶてとかいう。そのとき、ばんぞうが間に入ってはなしをきめた。

（上小室）

馬一駄の量

米 二俵

草刈り 六束

ぼや 六束

大、小麦、六尺二寸の一尋で束ねる一束に八十一本入れたもの六束

薪 八束

桑 一束六貫のものを六束

(真壁)

馬の相

ソウモン 胸にまきめがあるもの。葬式の紋。この馬を飼っていると葬式があるといわれた。

セツブタのマキ 腹にまきめ。

ナガレボシ 顔に白い毛がある。

イハイヅラ 顔に白い毛が口まであり、細長く、位はいに似ているのできらった。

アゲシタ ふんをする時尻の穴が白く見えるもの。

ウシロソウモン 尻にまきめがあるもの。きらった。

カタゾウモン 肩にまきめがある。

天ガイのマ 頭の中央にまきめがあるものをきらった。

カサノツユ 乗馬して笠のしづくが落ちる肩のところにもまきめのあるもの。
(真壁)

馬のくせ

ハタベリ マワセの上に首を出し左右に振る。足がまがるのできらった。あごを最後に出すヘダスはよいが、手前に引くヘコムは悪いとも言った。

ミツタイ 自分の尻毛をくわえてはねる。「身を食う」というのできらった。

ドリッポー マワセ棒をくわえてうなる。太らない。体位にくせがある。

ハナバタキ 前後のはめ板をはたく。音がすき。足が太る。食べる時だけは静かである。

ハナカジリ くちびるを上にあげて人のおいをかぐ。かじるくせ。

ハヅナ引き はづなが切れるまで引く。弾力のある竹、木の枝に結

ておくとよい。口から血を出しても引く悪いくせ。

タメグソ 馬屋の中に一カ所だけにくそをためる。(真壁)

馬に関する禁忌等

馬の病気の時は殺せると熱が出るのでつるすために馬屋の上にはりを一本入れておくことになっていた。

馬屋で起った病気は治らないとされていた。

馬の病気は耳が温かいか、冷めたいかで決めた。

虫まじない 笹を水にひたして体をなぞてやるとよい。(真壁)

馬の病気

馬の病気には、御酢を竹を斜めに切った簀に入れ、舌を手で握り、反対側から注ぎ、首を軽くたたいて飲ませるとよい。(真壁)

伯菜というのをたのんで針をさしてもらった。アゴなどはれるとやはり血をとった。上岡の観音様へ御詣りした時、絵馬と一緒に笹をもらって来て、病気の時はその笹をたべさせた。(分郷八崎)

もとは馬は一しんしょうで大事に育てた。馬屋のそばのオソウデン柱には、暮に新しい御幣をきつて上げる。馬を使う時には、「オソウデン様に上げます」とことわって供え物をした。メンバに入れて供えた物は馬に食わせた。

ソソダライという小判形の大だらいがあつて、馬がアラソソをする時に洗つてやる。

ダイバ除け(馬の日射病除け)には、老人の葬式の時の天蓋を取つて馬の頭にさしてやる。

初めて馬肥えを出すのは初中の日で、マメで生きるように豆をいって中休みする。死んだ馬の肥えを出す時には中休してはいけない。溜出しも申の日にする。(小室)

六、労働

(一) 共同労働と個人労働

エー(結) 田植の時が中心、男女平等。馬の場合は、その馬のエサをやる程度。(箱田)

エニツコ 労働交換、近所同志が多く、同質の労働を交換した。(箱田)

エエ仕事は何軒かが共同してする仕事で、同じ仕事とはかぎらないが、仕事でかえすことになっている。田植とか養蚕の場合などにみられる。金銭での清算はしない。(上小室)

エーツコ エー仕事、田植、稲のトリコミ等。ここは二毛作で麦のマキツケ、トリコミのときなどエーでやる。近所の家二、三或いは四戸でそのときどきたのむ。食事は自分の家でとるが、オコエ(オチャゴト、コジョハン)は頼む家を出す。

手伝えないときは止むを得ないことで、農休みにシャツ、ムギワラ帽子などを見計ってお礼する。

手が足りないで手伝ってもらうときは、エーツコと違うから前述より多少多く礼をする。(上真壁)

スケツト

スケツトというのは、手伝いのことである。金を出してたのんだのではないが、お礼はする。品物を買ってやったりするが、賃金よりはすくなめにやる。(上小室)

スケツト 手伝い、盆、暮に多少の心づけをする。(箱田)

スケ 屋根がえの時の手伝いを「スケに行く」といい、カヤ刈りから近所は手伝った。無報酬である。(箱田)

屋根がえとか新築の場合には、隣保班(以前は伍組)の人や近親者が

手伝いに来た。イツケごとのつきあいをしていった時分にはイツケのものがあつまつた。

親戚のものは、屋根草とかこめなわとか麦わらなどをもって来た。

仕事が終わると、ふきごもりというのをした。これは手伝いに来てくれた人たちをお祝いに招くことである。このとき招待された人は、金とか品物をもって来た。

村人足には、春秋の彼岸を中心にしての道普請があつた。道普請は六尺巾の道をした。時によっては、組の観音様の普請などもあつた。また、年に一回堤の修理に出た。一軒一人か、隣保班から代表とあつた。年に一回のときには、女子供が出てかまわなかつた。(上小室)

ノリ

何人が共同で仕事をする場合に、ノリでやろうという。(上真壁・上小室)ある一人が考えたことに、ほかの人が加つてやる仕事のことである。ふつうの共同仕事は皆一緒に考えるが、この場合はちがう。ノリは、小さい共同仕事についていふことばである。

たとえば、百姓仕事のひまなときにある人がまき山を買つた場合に、ほかの人が、おれものせねえかと申し出るとそれじゃノリでやろうというかたちをとる。また、コデどりにこんな仕事をうけおつたという、それじゃノリでおれも人数にしてくれという。

おもに、まき山とかぼや山に關係したことはである。

現在では、もみすり機の共同購入の際に、おれものせねえかなどということがある。(上小室)

モヤイ仕事 共同作業の小さいもの。(箱田)

ツブシニンソク 無料奉仕作業に出ないものからとる金。(箱田)

仲間仕事

気が合い腕も似合った人同志でやる。一緒に行つても仕事はテンデンにやる。

伐出し(キリブという)、大物即ち杉、ケヤキの大木で七、八尺もあ



ジョイダイ
下の方を長くしておいて途中で
休むのにべんりにしてある。

(撮影 阪本英一)

るものは、一人では危険で根巻きをせねばならないので手伝ってもら
う。こまかい木で周囲一尺位のもものは、数切らねばガサが出ないからコ
クがあがらない。三尺位のが一番コクがあがる。

伐り扱いは請負いでやった。

二人で以上でやることをノリでやるというが、このときは平等配分
である。

伐り出しは、一石三〇〇円、マキは一把二十五円、六把で一段、縄が
自分持ちのときは一七〇円、施主の縄出しのときは一五〇円位である。

個人労働

個人仕事のごとは、ヒトリシゴトという。
家仕事のごとは、ウチシゴトという。

一日の仕事の時間は、日の出から日の入りまで、彼岸から彼岸までは
オナベ(夜なべ仕事)をした。男は縄ない、ぞうりつくり(薬細工)、
女は裁縫(足袋のつくろい)、着物のつくろいなど。

朝飯前の仕事のごとは、アサヅクリという。夏場は、草刈り、陸稲の
さききり、桑きりなど。そのほかの時期は、風呂をかいたしたり、下水
をかいたしたり、庭はききなどをした。

ちよつとの間の仕事のごとは、とくにないが、チョンノマにやつてく
るか、などという。

一人前の仕事のごとは、ゴジョウホウ、イッチマウメエといった。戦
前は、徴兵検査がすんでから(二十才)六十五才ぐらいまでが、一人前
とされた。年がきてても、仕事で満足に出来ないとい、「お前もその年では
なつて、こんな仕事が出来なくてはだめだ」などといわれた。村人足で
は、小学校を出れば一人前としてあつた。年令についてはと
やかくいわなかった。女が出て同じにあつた。出れば、出役とし
て一人前にあつてくれた。(上小屋)

昔はよく働いたものである。七月には、朝飯前に山に草刈りに行き、
一段(草の束を六把)ぐらい馬につけてきた。八月には、一日山に入り
草を三段ぐらい刈つてくる。堆肥をつくるためである。秋彼岸から春彼
岸まで、暮、正月の行事の日を除いて、毎晩夜なべ仕事をした。仕事は
縄ないとか、草履作りである。縄は三ボウから五ボウ(一ボウは二十五
尋)なつた。三ボウから五ボウが御定法(普通の人の仕事量)であつ
た。手ないの縄は、よくたいたいてなうのでやわらかくて強い。

(分郷八崎)

働きのものは、かせぎやかせつこうがいいという。

怠けものごとは、のめしもの、のめしや、怠けものという。

不器用のものごとは、兵隊道具だという。ぶきょう武器用という
こと。



縄上げのスク
横につくつてがなくなつて
なつている
(撮影 阪本英一)



糸取り用具
座繰り、流し、糸鉤、オガベツツイ等か組んである。(撮影 関口正己)

骨おしみをやるもの
とを、なきつたれという。
自分の仕事だけやるよう
なものとは、横着やと
いう。(上小室)

(二) 女の仕事

嫁入り前の仕事として
は、主としてチンビキ(カ
マゲケ)をした。繭を前橋
から業者が持ってくる。そ
れを借りてきて糸にし、
持って行って金と換えた
り、或いは前橋に行って糸
繭商から買ってきて糸にひ
いた。一貫目の繭が三三〇〜三三〇〇匁となり、三〇錢〜三五錢となっ
た。上手にひけば結構金になるが、悪い繭を買わされることもあった。
女の仕事は一般にこうしたイトヒキと、あとはビションヌを買って
きてノシをつくった。

春はイトヒキか機械、或いは裁縫をする。イトヒキとハタオリが出来
なければ一人前ではないといわれた。

夏はひまさえあればイトヒキ

秋もイトヒキと百姓仕事

冬はイトヒキ、裁縫

嫁入り前の小遣金は親にもらったが、渋川に行くのに五錢位で、十錢
もらえば大いばりであった。(下真壁)

女衆は、朝早くから夜遅くまで、よく働いた。時計がなかったので、
一番鶏ぐらいでおきた。また、オサンジ(星)の位置で時刻を判断

して、早く起きた。尻ハシヨリをし、掃除をし、朝食の仕度をし、飯が
すむとすぐ野良仕事にでた。夜は夜で、夜なべ仕事に精をだした。足
袋、草鞋掛けを作ったり、機を織った。機はイジャリ機で、手足と腰で
調節しながら織った。早い人で、一日一反、普通は三日で一反ぐらいで
ある。てめえ織り(自分の着るものを織る)から、家族の着物、蒲田皮
まで織った。夏、朝早く起きて糸引きをしたのを覚えてる。夜、水を
くれて用意をしておくのである。(谷津)

買挽き 明治の末年から大正にかけて、地元の糸繭商の人が前橋から
繭を買ってきて農家に買挽きをさせた。当時は一貫目五十錢位であった。
糸繭商人は、駄賃つけにたのんで毎日ユタン四本一駄ではこぼせてい
た。

(上南室)

(三) 一人前の仕事・他

一人前の仕事の基準
御定法として一日に務め
なければならぬ男の一人
前の基準の仕事の量が決め
られていた。

普通煙うない三畝(真壁)

平ら四畝(下小室)

桑畑うない 六畝

畑のさく切り 二反

田の苗取り 一反分

田植え 男女同じ

反男女同じ 二人で一



糸ひき
現在も女衆のしごととしてやっている。
(撮影 阪本英一)

田の草取り 一番草(一つの株まわりを手で三回まわし分けつするようになるべく近くをかく。)五畝

二番草(株に土を寄せるように遠くをかく。)一反

三番草(明治四十五年頃まで取った。まわりの草をむしる。)一反

草刈り 赤城山から二畝(真壁)

草刈りは一日がかりで、赤城山まで行って刈って来て、午前一駄、午後一駄、早いものが一日に三駄がりという。(下小室)

茅刈り 赤城山から一駄

蕨飼育 一人三〇グラム 男女共

薪切り 五〇束

ポヤ切り 一駄六束を三駄

米俵編み 六俵

イネ刈り 一反五畝(一回に十五株握る人は早い)(真壁)

田うない 一日一反歩(下小室)

なわなは、秋の彼岸から春の彼岸まで、夜なべ仕事として、五ぼうという。(「ぼう二十ひろ)、わかいしゅは、これを夜あそびに行く前にした。奉公人仕事はぶんなぐり仕事といわれた。なわのよりがゆるかった。しかし、このようななわの方がつかいよかった。一時間に一ぼうなう人もあり、二ぼうの人もあった。細い方がなうのに楽であった。桑つみは、一日三十貫は早い方。むかしの桑の葉は小さかったから。

(下小室)

夜なべ「彼岸から彼岸まで」となっていた。

サンダワラ編み「夜なべ居だち」といい座高だけの積み重ね位い編む。

なわなは 五ぼう

ぞうり、わらじ 三足 女も同じ

女は主として足袋つぎ、糸引きをした。(真壁)

一人前

十五才ぐらいになり、左のものをかつげる者はイッチョウメと言われ一人前として認められた。

小麦一俵十八貫(四斗五升)

大麦一俵十九貫(六斗)

米 一俵十七貫(四斗)

(真壁)

出かせぎ

わかい頃には桂庵がいて、出かせぎの世話をしていた。桂庵は養蚕のさかんなところだ。この辺では赤城村の湯玉に一人いた。この人たちは、本業の片手間にやっていたようだ。かれらは、人足を自分の家にとめておいて、かせぎ口が出来る」と世話をした。十日とか二十日とか、契約の日数かせぐと雇主から桂庵に賃金が支払われた。(本人がじかどりの場合もあった。このときはぶ金を桂庵に支払った。日数の多少によって歩合がちがっていた。短期の場合で二割程度)

契約期間は長期が半年から一年、短期が一カ月がとめて、三日間というのもあった。これは張の大あげ(上簇)のときなどの場合であった。この中間が二、三カ月。また、二年も三年も契約するのもあった。

桂庵は人手不足のときにはおとくいのところをまわっている。うめえ口があるなどといつてまわっていた。桂庵にたのんでかせぎに行つた。日儲取というとりは、えさのいいところでないとおらない、というこどばがあった。かせぎに出るときに、あそこは、食事はわるいが、金の出しっぷりはいいとか、金はだめだが、食事はいいとかいって場所をえらんだ。桂庵が募集になると、大体見当をつけて出かけて行った。以前の出かせぎは、けいこびょう(養蚕)だけであった。現在では、職安を通して、みかんもぎに出かけたりしているが。

出かけて行った先は、群馬郡方面が大部分であった。その中でも、総社町、駒寄村、明治村など、ほかに、利根郡とか、碓氷郡(磯部、原市方面)へも出かけた。

食事はひどかった。大正十二年ごろのはなしだが、乞食でも食わない

ような食事を出されたことがあった。十粒ぐらいの中に、米が一粒であとは麦という程度であった。からっぴきやり(ひきわり麦だけ)に近かった。

仕事をする時間は無制限といってよかった。やすむひまなどなかった。暗くなってから桑とりに行つて、そのあと桑くれをした。おそい時には、一時半から二時ごろ寝て、三時にはおこされたこともあった。

給金は一日二四四銭ももらったことがあった。出かせぎは養蚕関係だけだった。女の方が余計に行つたようだ。給金は男の方がよかった。日数によつて、給金が高下があった。もらつて来た金は、身上のたしにした。(上小室)

信州・新潟から来た。仕事は請負が主でムギブチで、お得意が決められているがケイアンにより行なわれた。支度はフンドシだけでみの、笠をつけておつた。平均男は四十銭、一カ月十三円(明治四十年頃)。ツトメアゲになり仕事が終ると給金の外に少しは出した。よく働く者は、草刈りを六束一駄の馬二頭を同時に使い、一日十一駄づつ刈つた。(真壁)

日備取り

越後からよく来た。米野に宿舎があつて、田植え、草とり、麦ぶちなどに当つた。

この村の作業は大きくはなかつたから主にウケトリでやつた。(箱田)

妻ブチ

越後、越中から来て、米野にヘヤをとつて泊つていた。二人組になつてゐるのを備つたが、食ブチ持ち(食事持ち)Ⅱ四食Ⅱであった。そして、こなたな麦石当りで黄金を払つたが、一斗マスではかつた。これははかる時、

一番はじめは一の宮……

の数え歌をうたつた。なお、彼等は仕事がないと食事もないということ、米野のヘヤでゴロゴロしていた。(箱田)

コデ仕事

一寸した仕事をいう。「コデに植える」というのは、少し植えることで、「オーデ」とはたいへん植えること。また百姓仕事のはかに本業でない一寸変つた仕事をするのを「コデシゴト」ともいう。この地方は本来が田畑、養蚕が中心なので、「こんやくなどコデでやつてみるか」などという。(上真壁)

七つ泣きはなどり。馬の方が早くて、ついて行くのがたいへんだ。

(下箱田)

力試めし

利根川の河原から、手頃の石を見つけて来て、チギ(はかり)二十六貫二丁掛けて重さを決めて、それを力試めしに用いたり、練習用とした。最高のものは四十三貫もあつた。

米俵の力試めしには三段階のかつき方があつた。

一、イチノフといい俵に向つて手前のなわに手を掛けてかつぐ。

二、タサガエシは中央のなわに手を掛けてかつぐ。

三、ヒキカエシは反対側の端を握りかつぐ。手の短い人は不利。

(下真壁)

クサツカツギ 左足のところに俵を置いて右肩にかつぐ。

フナカツギ 右の足から脇の下を通つてすぐ右肩にかつぐ。船の中でゆれながらかつぐ格好になるのでこういう。

イチノフケエシ 俵のイチノフに指を入れ、そこをもつて腹にとめ、それから右肩にかつぐ。力のある人は一升ますの上に乗つて、イチノフケエシをした。(中真壁)

高度のものは、米俵を一俵背負い一升ますの上にあがり、両足の親指をわらで結んでもらい、下から一俵持ち上げて、わらを切らさないように背負うことも行なわれた。

最高の技術は、新しいザマカゴの上に立ち下から俵を持ち上げてかつぐことであつた。(真壁)

社会生活

都 九 十 九 一

一、村落生活

解 説

比較的まとまった報告のあったこの項目を、報告量等をも考慮しながら、左記のように分類する。

- 1、村落構成
- 2、共有財産
- 3、村人足
- 4、村の交際
- 5、若い衆
- 6、講

1 村落構成 村の境界、村の自然的、行政的区分、村役、諸階層村をまとめていくもの、気風、村寄合などといったようなものをここに含める。これ等小項目の分類にして並べることがをやめて、部落ごとに掲出してみた。

ここに報告された各村落は、それぞれ非常に異なった様相を持つ。それは、すでに総説にも述べられているように、発生や発達の状態、構成要素等が非常に異なるからである。

真壁のように遠く古代にその淵源を持つ部落もあり、拝志庄という中世を経過した村々があつても、それが現代の村落生活に影響を持つことはない。が、中世末の戦国の動乱期以降、村は次第に固定して来た。多くの村落は、それぞれ有力な姓氏を中心として発達した自然村である。例えど八崎では長谷川、富永、狩野、関口、須田、加藤を六苗といひ、分郷八崎では、為谷、吉田、島村、長谷川、生方を分郷五苗といひ、下南室では斎藤、高橋、諸田、狩野、下田、金古を六苗といひ、村落生活の中心をなして来た。このように何村何苗という称のない所でも、それぞれの部落ごとに、有力な、または實力を十分に持つ家があつたのである。

しかし、八崎のように城下町、それに続く宿場町として発達した所もあり、近代に入つても、八崎大正橋、下箱田の国道ぞい等交通事情により、また真壁の発電所建設に伴い発達した集落もある。

現在の九大字は旧幕時代の一村がそのまま一大字に移行したものであるが、もともと八崎、真壁、南室、箱田の四村であつたものである。これが分村して行く経過は『北橋村郷土誌』によると次のことである。

寛永二年下箱田ヲ分チ正保元年上箱田ヲ分チ延宝七年中箱田ヲ分チテ四村トナリンガ明治五年箱田、中箱田ヲ合シテ箱田村トス。

天正年中南室村ヲ上下ニ村ニ分チタリト。

八崎ハ古南崎郷ナリシガ貞享二年小室村ヲ分チ置キ明和五年上八崎元八崎ニ分チ天明五年元八崎ヲ下八崎トシ天保十一年四月八崎村分郷八崎村ト称セリ。

このように分合が行なわれて今日に至った。それにはそれだけの理由があったことであろうが、中でも大きな理由は、それぞれの面積が極めて広く、しかも村落内部に発展があったことであろう。こうした理由は、現在にもそのまま引きつがれ、それがまた村落自治の上に大きな影響を遺しているといっているであろう。

大字小室では上、下、大字真壁では上、中、下になっていて、半ば独立の過程にあるといっている。報告中にある「区長は上と下で一年交代」というのは、右の事情の反映である。他の部落にもこれと似たような事情のある場合がある。が、これはやや広い面積と人口を持つ部落である。

大字と隣保班との間にある中間的な組織を、ふつう組と呼ぶ。下箱田の場合は曲輪と呼んでいる。これは行政的な場合であるが、単に民家の一集団をクルワと呼んでいる場合のことも注目してよいであろう。

他地方では、コウチといふことばで言われる場合に匹敵する。大字の中における組(曲輪)の比重も部落ごとに異なる。大字からすぐに隣保班に連なる場合と、必ず組(曲輪)を経由する場合とあり、八崎のように、やや規模の大きい部落は後者に属し、組の比重が大きくなり、独立性が強まって来ていると言える。その大きなものが真壁や小室等の分村過程にある村落と言えらるであろう。

さてこうした村落の内部には、それぞれ中心勢力を占める家々があった。そのことは次項において報告される。が、村落自治の上においても、そうした家々が推進力となって来たであろう。箱田において、区長及び代理者の家柄が決まっていた、それぞれ五軒ずつあったという。古い時代において、このように家格を重んじたことは当然あって、他にもいともそうだったと類推される。さらに古い時代には、八崎のような定名主の決っていた所もあったのである。

こうした高い家格の反面、最下級のパンタという階層のあったことも八崎、下箱田等よりの報告がある。

以下の部落よりの報告中にある屋印、屋号、祇園荒れ、村の気風、村法、米村者、八丁じめ等は、大同上異はあっても、どこの部落にもあることである。そのうちで、八丁じめについては、今井善一郎氏の「串立つ神」(別掲)の報告があるの、ここには省略しよう。

最後に『勢多郡誌』に拠って村の紋章を掲げた。これは「村社の棟印、公会堂の棟印、村芝居の引き幕、青年の旗印、提灯等」に使用されて、村が一つの有機体として活動する場合の象徴となつて来たものである。

2 共有財産

赤城山麓の広大な原野は、旧幕時代には大野などと呼ばれて、勢多郡、前橋市、佐波郡等百六十八か村の人会まぐさ場であった。「村銘細帳」にも

一、蒔取場之儀 赤城山ニテ村人会ニテ取申候
一、秣場 右同断(明治三年上箱田村銘細帳)

と記されている。まぐさや田畑の緑肥、屋根葺、また薪等すべてこの大野に依存していたのである。この実際の状況の残存形態は「生産」の項に報告されている。

ところが明治になって、地租改正の際には、官有地とも民有地ともつかぬ所屬未定の土地とされた。それが明治二十三年になって御料地に編入されてしまったのである。そこで報告中に出て来る官地ひき戻し、あるいは御料地払い下げの運動が起つてくる。明治二十六年に赤城興業組合が発足して御料地借用を申し出て許され、そこに植林もした。

村持ちの山神社有の山はこのようにして発生したのである。もちろん村以外にも、小室の孫左衛門と呼ばれる土地のように別の発生理由によるものもあった。

このような村持ちの山に関する実態に関しては、別掲の今井善一郎氏の「村持ち地と共に消えるもの」を参照されたい。

郷倉や堤の報告も、ここに纏めておいた。これも、報告地だけではなく、他の部落にも、同様にあったものである。

3 村人足 最初に定使い。赤城山麓の諸村には、定使いと称する公的な区長の使い走り役があった。江戸時代の「村銘細帳」にはその記載がある。

一、定使給 米二俵 村中より高割ニ差出申候(明治三年上箱田村)

一、定使給 麦二石二斗 米二俵 村中より高割ニ面差出候(天保十一年中箱田村・箱田村)

一、定使考人ニ付麦老石五斗巷ヶ年ニ付村中より 同諸掛除申候(天保十一年下箱田村)

などが、順番制である。ただ下箱田のみは「明治の頃は請負制」偏った、というのは、江戸時代の風を伝えていっているものである。

ところが現在行なわれているのは、以下の報告に明かなように、殆んどが、順番制である。ただ下箱田のみは「明治の頃は請負制」偏った、というのは、江戸時代の風を伝えていっているものである。

名称については、「定使」が普通であるが、1の項に既に出ているように、上箱田ではフレパンの名もあったのである。利根郡には戸ブレの名もある。

次に村人足。村(組)自治の公的な面としての村仕事と、慣行としての相互扶助とに分けられる。が、とくに解説も要しまい。

4 村の交際 まず他村の者(ヨソモノ)が村人となるための村人りの慣行。ワラジヌギの飯の親子関係、擬制本分家関係については、本報告の通りで、県内の各地と異なっている。次に一般的な村人相互間のつきあいについては、三の社交の項に譲るとして、ここにはとくにいわゆる村八分について取上げた。本村においてはツカイイナシということばが珍しいが、内容については報告の通りである。こうした村内問題とは別に、自治体としての村と村とのつきあいに助郷の関係がある。民俗学では、仲のよい村、悪い村などとして取上げられるテーマであるが、助郷は仲のよい村の間に結ばれる。言うまでもないが、この言葉

は、交通史上でいう助郷とは、内容を異にするが、明らかにその転用である。交通史上では街道の一宿の継ぎ立てを応援するために、その一宿に結びつけられた数多くの村々をいう。が、此処では、一対一の関係に於て結ばれる。

こうした関係は、他の多くの村々にも行なわれて来たことであろうが、従来の報告書中には報告されていない。今回数回く報告されたことは注目してよいであろう。

5 若い衆 ここでは年令階層を扱う。まず子供組が考えられる。が、この村では、西毛各地にみられるような常置に結成されている子供組はなく、臨時的な単なる子供集団であった。子供が組としてその存在を發揮するものに、道祖神焼き、天神待があり、十日夜もそれに近いものであるが、これ等は「年中行事」の項に報告される。

次にこの地域の青年組織は、古いものから新しいものが重なりあって、一人で幾つかの組織に加入していると言える。かつて真壁の一青年が筆者に語ったところによると、①結婚式の際のワカインシュゼンキで謡をうたう仲間 ②上真壁青年会 ③北橋青年團真壁支部 ④愛宕神社の祭典に預る青年 ⑤農協青年部 ⑥四Hクラブ ⑦青年字級生。その多様さに驚ろいたことがある。

こうした重層性は、単に真壁だけに限ったことではない。古い機能が消滅しないうちに、次々と組織されて今日に至ったものである。

以下の報告には、右の一部分ずつが顔を出し、全体として把握されていない。しかし、村落生活に果して来た青年の役日は大きかった。別掲の今井善一郎氏の文章を参照されたい。

6 講 村落生活の中において、その結ばれ方、結合の強弱等を知る上にも講の組織を調べることは、重要なことだ。そこで北橋村の講をみてみると、意外にその数が多く、かつ現在まで行なわれている(他地域では、既に消滅しているのに)事実上驚ろく。そこで分類して並べてみると次表のごとくなる。

A 信仰的な講(実用を兼ねるものを含む)

a 代参をしないもの

庚申講・三夜待・お日待・念仏講・大誓若講・八幡講(秋葉講)

b 代参するもの

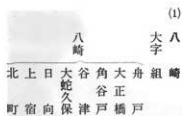
伊勢講・古峯講・古峯ヶ原講・三峯講・雷電講・赤城講・昆沙門講・御嶽講・お天狗様の講・少林山の講(糞蛋講)

B 経済的な講

十二待・無尺講

右のうち一、二を取上げてみる。庚申講は多くは有志による組み方を
するものであるが、下宿室のように同族による組み方もまま見受けられ
る。れそだけ同族の結合が強いとできよう。講の多くは衰退
しつつある。しかし一方では、糞蛋講のように、実用を兼ねたものが加
わっている事実にも注目したい。十二待は、普通は山神を祭る日に行な
われるのであるが、北橋村では、草刈十二ダンをすませたあと行なっ
たことが珍しい。これについては生産関係の項をも参照のこと。

(一) 村落構成



八崎はもと六組であったが、大正橋が架橋されて街村が発達すると次第に発達して、舟戸の組から独立して大正橋の組が出来た。上宿は元来日向組の中であったが、祭典、農事組合等は北町と一講であったが、昭和二十三年三月十五日に独立して上宿だけの組が出来た。(八崎)

屋印、屋号

- ① 平野屋 須田須太
- ② 六田屋 田中不三
- ③ 中吉屋 田中昌男
- ④ 田中屋 田中儀二郎
- ⑤ 藤井茂登一
- ⑥ 田中松義
- ⑦ 小林英夫

舟戸は渡船場もあり、僅かの街村であったので屋号をもつ家があった。(以上八崎、舟戸)

- ⑧ 青木字八
 - ⑨ 堀口開造
 - ⑩ 木村吉造
 - ⑪ 田中義国
 - ⑫ 茂木森造
 - ⑬ 田中清作
- 青木屋。丸屋。穀屋。醤油屋。酒屋。豆腐屋。多子屋。狩野屋。等。(八崎、角谷津)
- 家印(八崎、日向、大蛇久保)

村の不文律

天石、利根川に大水の出た時、川木といって流木が岸に流れつく、或は流木を駕口などで引きよせなどして、一ヶ所にまとめておくとき、それが既に特定人の手にかゝったものとしてその人の権利を示す為、そ



大蛇久保の入り口 (八崎)
 蒔笠様の石塔、向うは清六大尺
 (撮影 今井善一郎)

の木材の一端に手頭
 の石をのせておく。
 こうすると他の人は
 最早それを持ち去る
 事ができない。この
 石のことを天石とい
 う。(八崎、舟戸)

バンタ 昔はバン
 タという特別の職業
 に従った人がいた。
 平常村内の各戸から

扶持といつて若干の米麦を買っていたが、主として葬式の場合墓地の整理をした。つまり穴を掘ったりなどした。又葬式を出す家の下駄の整理などもした。その子孫の人は他所へ移転して今はいない。(分郷八崎)

祇園荒れ 村で氣に入らぬ人ができると天王様の御輿をかつぎこんで座敷や庭などを踏み荒す事があった。加藤佐平氏は剛直な人で後に村長にもなった人であったが、その婿の人が医者であったので村の若い衆つき合いをしなかつた。それが村人の氣に入らなかつたのが原因で天王様を祇園祭りにかつぎこまれて大荒れに荒れられた事があった。加藤氏は承知せず、当時の青年を訴え出たため、村の方が負けて数人の人が罰金をとられた事があった。(八崎)

(2) 分郷八崎

分郷八崎は古くは元八崎といった。八崎の城から北へつゞいた大手の通りが街村になっていた。今は僅かしかその面影も残っていないが、两侧にあった街道時代の商売屋を記す。城趾かう北へ街路の両側で。

西側、宿屋(木負宿、小池氏、後長谷川氏)、酒屋(塚越氏)以上城曲輪。鳥屋(宿屋、島村氏) 吉田屋(雜貨、穀類荒物店)、飯頭屋(焼飯頭、生方氏)、床屋。以上本町曲輪である。



昭和9年ごろの分郷八崎
 曲り角附近、向うの大きな民家が鳥屋
 (撮影 都九十九)

東曲輪、こちら側にはない。こんにやく屋(せんべい、矢島氏)、問屋(粕川氏)、紺屋(長谷川氏)、橋本屋(料理屋兼旅館、粕川氏)、菓子屋(島村氏) 屋号なし一軒(島村氏)、吉野屋(すし屋)、丸本屋(旅館兼飲食店、生方氏) 等があった。昔は飲食店にはダルマというのがいた。之は近所の博打うちが来て泊ったからである。(分郷八崎)

分郷八崎の部落組織は次のようになっている。

- 昔 今
- 横町 西組 二班、二班
 - 西曲輪 (組長) 三班
 - 城曲輪 東組 六班
 - 本町 (組長) 四班、五班

この外に真壁の境に鬼ヶ島に三戸あり、中、一戸は五班に、二戸は六班に属している。これはその家の出身班に属しているわけである。

神社維持 八幡様は村中して昔から祭って来た。掃除は村中でした。社殿の掃除は祭り毎に氏子総代や区長等がする。(分郷八崎)

水死人 利根川の水が多かった時は、水死人がよくあつた。川流れは葉にひつかかることが多



木版
正月飾りの柱の側に下っている
(撮影 今井善一郎)

い。男が女が正体が分らない方が、臭いけれども、気味悪くなくてよい。引き取りにくるまで、木の葉などを顔にかぶせてやる。死人は一日のうちに随分変化する。貰い手のこない死人は、村の無縁仏の墓地に葬る。(分郷八幡)

(3) 小 室
小室は上組(上小室)と下組(下小室)とに分

れている。上が百十戸ばかり、下が九十戸ほどである。区に三役がおかれている。区長・組長・代理者が各一人ずつである。区長は上と下で一年交代でつとめている。村から手当が出ている。組長と代理者には区から手当が出ている。三役は選挙でえらんでいるが、村をまるくおさめるために、上下から交代で出すようにしている。役ゆずりは、以前は一月二十日にえらんで二月一日が役ゆずりであった。現在では官庁にあわせて、三月二十日に選挙して、四月一日に交代している。

区長・代理者・組長のおき方はつぎのとおりである。たとえば、上組に区長がおかれる場合には、組長が上組におかれ、上組には代理者がおかれる。区長は村(小室)全体の仕事をし、組長は区長のおかれいる組の仕事をし、代理者は区長のない組の仕事を区長のうけ組になつてい

る。隣近所のかたまりで班をつくっている。班長には、区からいくらか手当が出ている。班が農事組合、納税組合、衛生組合、水利委員、学校関係、冠婚葬祭と日常生活のすべてのことに関係しているのので、班長の仕事は班内のすべてのことをしている。

(大正のはじめごろまではイッケ単位で冠婚葬祭のことをしていた。)村の集会(寄合)は三月二十日に開いている。この日は総会で、村の役員選挙もする。このほかに、事と場合によって開くが、定例ということはない。場所は社務所。

農事組合の関係では村全体の集会有る。

年令集団としては、以前は青年会、中年会、処女会があった。青年会は小学校を卒業してから二十五才(三十才まで)のびたこともあった)までの男子。処女会は小学校を卒業してから二十二、三才ぐういまで。

青年会のと、男女合せての青年団が生まれた。中年会は、青年会をやめてから三十五才まで(青年会が三十才までの場合には、四十才まで)。青年の後見役をつとめた。村で歌舞伎をやったのは中年会の主眼。

子供組はなかった。

消防団は徴兵検査が終わってから四〇才ぐういまで。人数の都合で年令の上限に変動があった。

講組には以前念仏講・庚申講・三島講、観音講などがあつた。観音講は武州上岡の観音様までおまいりに行つた。二月十九日に、三人ほどのものが代参で行つた。馬がいなくなつたので、昭和二十三年ごろにやめになった。三峯講は今でもやっている。上組で二十五軒ぐういの家に入っている。参加者は男だけ。四月の十日ごろに代参に行く。人数は四人ほど。講金を以前は積立てていたが、現在では代参者が自弁で行つて、お礼を受けてくる。その晩宿でおまつりにして会食した。

氏子總代は上、下から二人ずつ出た。任期は四年、重任することもある。役をつとめた人がえらばれた。寺世話人は、寺の方でえらん



真壁越後板の八丁シメ
(撮影 阿部 孝)

えあるが、北橋村では最も地味でおくれている。経営が進歩的でない。また選挙でも自分を出ようという人はいない。集会も寄りが悪いがあとでクネレル

(文句をいう)ものもない。

一方農業後継者は最も多く、長男は全部あとを継いでいる。(下真壁)

その他

○川流れがこの地区に流れ着いたときは区長が始末した。

○身元のわからない者は泉城寺の墓地に葬った。

○中には身内らしい者が見に来て葬ったものを掘出して見ても引きとらず帰ってしまった者もあった。(真壁)

(6) 上南室

区会議員と区長

むかしから終戦の年までやっていた。村中から十人選出(各戸一票)し、この十人から互選で区長を選んだ。

区会議員は、区の財産があるので、区内の予算をつくり、区長の相談相手にもなった。今年の区予算は十七円四角。

村の集会

太鼓をたたいて合図した。そのたたき方はだん／＼早くした。今は有線放送なども利用している。

(7) 下南室

区長、区長代理者、区会議員と称する村役があり、区会議員は昔の伍

長で、一〇人推せんまたは選挙でえらばれ、その中から区長、区長代理者は互選されている。

若者組も以前はあって、青年会と称し、祭礼や道普請をしていた。部落の集会は、赤城神社の境内にある社務所(以前神社の別当寺)でおこなわれ、合図には大きな太鼓が使用されている(よせ太鼓)。会議は司会者が三十分前にきて準備をしておく、出席率が悪かったので、終戦後出席札を下げた。これは、黒字と白字で世帯主の氏名が表裏に書いてあり、出席すると白字にかえすことにし、一目で誰が欠席かわかるようになっていた。無届で三回休んだものは、共有の桑園の手入れを一日することにした。今ではこのおかげか、北橋村内では一番会議の寄りのよい部落になっている。

出欠席札

赤城神社の社務所(公会堂として集会所に使用)に、部落中の世帯主の名札がかけてあり、その名札は出席すると黒にかえした。昭和三十年から実施し、三回無届で集会に出なかった人は、共同桑園の手入れに一日奉仕に出ることにきまっていた。集会は主催者が三十分前にきて合図の太鼓をうっていた。この出欠席札ができたおかげで、北橋村中で一番出席のよい地区になった。(下南室)

村法

明治の三十年頃、風俗改良組と称する規約をつくった。主として共有林の維持管理をし、村制敷のようなものも規定されているが、実際に制裁をうけた者はいなかった。(下南室)

村へきた人々

山口氏 二軒 富士見の箕輪から

若井氏 一軒 越後

小石氏 三軒

谷石氏 一軒 東京

鈴木氏 一軒 岩手

池田氏 一軒 芳賀の峯
吉田氏 一軒 分郷八崎
石関氏 一軒 中箱田
関口氏 一軒 下箱田 (下兩室)

(8) 上箱田

村がかすぎるので農事組合ができた時三つに分けたのが、今もつづいてゐる。上組、西組、小玉組の三つで、三組にそれぞれ一人ずつ代理人(オヤカタ)がきまる。三人の中から一人の代表をえらび、区長となる。一時は村總會を開いて区長にあたる人を選んだこともある。上箱田全部は、だいたい十軒ぐらゐらずつで小組に分れ、十三組あつて、組ごとに補助員といふのがいて、十三人の補助員がフレ番となる。戦前は村中で区会議員がきまつていて、定員や選挙のきまりもあつて、区会議員にならないと区長にはなれなかつた。また区長男に委員男といつて、区長になれる人と委員だけで終る人とがきまつていた。フレ番は、昔は給金を払つて頼んであり、区長が必要のときはホラ貝を吹けばとんで来て、用件によつては村中を一軒ごとにまわつた。費用はするけど都合がよく、何かの集まりのときにはお茶の番もしてくれた。(上箱田)

村全体で事業をはじめめる時など、又は役場からの重要会議があるときの話などに集まる。軽いのは代表者だけの集まりできめられる。村中での飲食の会はない。

若者組
特になかつた。

青年会は男だけでつくられていた。運動会や公共事業に手伝いをした。希望者は寄り合つてなわなないなどをして売り歩いた。

畑を一反耕作していたが、さつまいもなどをつくり、荷車で前橋を売り歩いた。戦前、北橋には何ヶ所か並木があつたが、これを立木、土地ともに無償で青年に払い下げ、その一反が青年のものとした。山も一町貸して、植えつけ、刈り払いをやつた。今は村の共有になつてゐる。

十年ほど前に解散した。

子ども組、娘組

特にない。(上箱田)

(9) 箱田

箱田は次のように区分される。

組名	戸数	隣保班	備考
加佐	三三二	一、二、三	もと司と書く、大石田を含む
西曲輪	二八	四、五、六	ニシグルワ
正源名	一六	七、八	ショウゲンナ
前原	二二	九、一〇、一一	
伊出浦	二四	一二、一三	イジウラ

しかし、村をほぼ二分して、南より木曾三柱神社に向う村道を境にしてミツワリ上、ミツワリ下に分け、この区分に従つて行動する場合が多い。ミツワリ上は正源名、加佐、西組、下は前原、井出浦である。選挙とか、定使いその他の場合である。ミツワリは道割りであらうという。隣保班長はもと伍長と言ひ、選挙によつて選出されたが、今ではほとんど廻り番によつて出される。区長は選挙であるが、昔は家柄が決つていた。今井・山口・萩原・富岡等の家から区長が、松井・梶間・根井(二軒)等の家から区長代理者が選ばれたのである。

もと区会議員が五人あつた。

現在村の役員会というのは、区長、区長代理(前区長)、組長、村会



箱田部落

中央の川が富士見村境の免田川。向うの森が木曾三柱神社。その手前の段にオメイヤシキ跡がある。

(撮影 都九十九一)

議員で行なわれ

る。
 総会 もとは正
 月二十日を初総会
 と云って、村の諸
 役を決めた。これ
 が今では三月二十
 日になっている。
 ただし農協總會だ
 けは正月二日は行
 なっている。村の
 諸役は選挙によっ
 て決める。が、ほ
 とんど再任しない
 ことにしている。
 組にもヨリエー

(寄合)、集会等と呼ぶ会合がある。
 村寄合の時には太鼓をたたいて知らせたが、その前には法螺貝を吹いたと見えて、これが区長の帳簿の中に保存されている。(箱田)

村の経済

明治の初めまでは多少経済的によかったが、次第に悪化して、日露戦争後は、田地がだんだんに上箱田、下箱田あたりに行ってしまった。それはよい着物などを着てのんびりしていたからだ。今でも行商などの買っぱりは、他の部落よりもよいと言われる。戦後は解放でよくなったが、それでも特によい家もない。また特に悪い家もなく、生活扶助家庭も少ない。(箱田)

八丁じめ

七月二十六日と十二月二十五日ごろ立てる。神主に拜んでもらった神

札を、青竹の先に葉のついたものにさして、これを村境に立てる。箱田では、免田(富士見村米野境)五六橋(前橋市田口町境)越後坂(真壁境)一つ橋(下箱田境)小玉(上箱田境)に立てる。魔物が入らないためだという。

山の境にはウツギを森えるが、村界に植えることはしない。(箱田)

オトツツアン(松井ヨシオ氏方)通りに面して酒などを売っていたので。

タネヤ(今井伊平氏方)

コウヤ(諸田文次平氏方)

中ヤシキまたカドンチ(萩原只雄氏)

カサンチ(今井氏)

上ノヤシキ(萩原氏)

シチヤ(同)

ヤシキ(高梨勇吉氏)

シタデンチ(今井伊勢男氏)

オケヤ(松井伊八氏)

シタタリ(今井シユン一氏)

八幡山(萩原正三郎氏)

川ノウチリヒトツバシロタネヤ

メーツバラ

ネノイサマ

ヤマグチサマ

アラヤシキ

右のうちネノイサマは根井行雄(明治維新前後の村の指導者)、ヤマグチ(山口)様は、前橋藩士より帰農士着した家。

はかに潰れ屋敷の中にオメイ屋敷と称せられる所がある。(箱田) 村に入ってくる人

(行商人)

ドッケン売り、富山の薬屋、江州屋(反物を掛売りし、晝夜集金に來る。)

(芸人)

ゴゼ(越後より子ども三人位が手を引かれて来て、ヤドに泊ってゴゼ唄をうたって金をもらった)

六部 トボロで呪言をしてお賽銭をもらった

虚無僧、春駒、猿まわし、万才、獅子、ヨカヨカ館屋、ギリギリ館屋、トウジンベエ館屋、朝鮮館屋

(4) 下箱田

大字と隣保組織である班との中間にクルワ(曲輪)がある。峯曲輪は六班(第一班—第六班)より成る。下曲輪(第七—第九)河原(第十—第十一)雁田(第十二)。峯、下のみ曲輪をつけて呼びならわし、河原、雁田にはふつう曲輪をつけないのは、これ等が比較的新しいからである。

第一班 一二戸。分家、他村よりの者より成る。

第二班 一〇戸。高橋・狩野・奈良姓。

第三班 一〇戸。狩野・高橋・山口姓

第四班 六戸。高橋が主で、この中に潰れ屋敷をついだ高梨姓あり。

第五班 九戸。高橋が主。

第六班 一一戸。飯田・奈良・山口姓。

第七班 一二戸。狩野・千明・阿佐美がそれぞれ一戸あるが今井が主。

第八班 一一戸。近藤・今井・木村・登坂。

第九班 九戸。今井・奈良・近藤・千木良・登坂・田中・戸部。

第十班 三二戸。国道第十七号線にそってあるので、生方を除いては、

ほとんど発電所工事、道路、用水工事以後住んだ人たちである。

第十一班 一五戸。高橋・生方・今井・狩野他。

第十二班 一一戸。明治末年ごろからの開墾で奈良・小林等の姓。

もとはイツケがより集って班を組んだらしいというが、右のように、現在からは判断しにくい。

消防

下箱田の消防は、昔は北橋村消防組第十四部と呼ばれ、部頭、小頭(二丁三人)、組員からなっていた。戦争中からは第十四分団になり分団長以下で構成された。現在は、真壁、箱田と一緒に第一分団になり、もとの消防団は自警団になり、村の消防に協力している。

昔の団員は、長男で十八才以上のもので構成され、団員の選抜は団長がやった。団長は団員が選挙し、区は一切関与しなかった。現在の自警団は、在村男子の減少で昔のようなわけにゆかぬが、区で経費を支出し、団で自主的に運営している。

(4) 赤城山

戦後の開拓でできた新しい部落で、戸数は少ないが一区をなしている。いろいろと苦労したが、今は乳牛三、四十頭を飼育し、沼田の食品会社との契約をして加工用のトマトを栽培している。このトマトは丈夫な種類で、テ(支柱)をたてなくても実ができるもので安定している。

(上箱田)

村の紋

分郷八崎 丸に十字(クツツ)

八崎 丸に三つ巴

小室 三日月

下南室 三柵

上箱田 橋

箱田 笹電藤

下箱田 一ツ巴

真壁 軍配団扇

(勢多郡誌)

(二) 共有財産

赤城山に共有があったが、今はない。
寺の財産は、利根川の川原に山が少々ある。(八崎)
畑、舟戸組の共有地で八畝廿九歩ある。須田清作氏の個人名義になっ
ている。水害後、今は荒地になっている。

山と雑地。これは組所有のものでカベ土坂といふ、赤土などとする。

寮、これも組所有、寮の土地は須田茂八氏の名義になっている。昔の
寮が焼けたので、中郷から買って今のは建てた。本尊の観音様の木
像も置かれた今では、念仏の道具などが入れられている。六間に三間半の
建物で、公会堂につかっている。(八崎、舟戸)

共有山、神社有の山が琵琶沢に二畝位ある。これは稲荷様の旧社地で
あった。松、杉、檜や雑木が生えている。

村有、赤城ノケ石に松山が四丁程分郷八崎持のものがある。元は十
二、三町あったが、減った。(分郷八崎)

孫左エ門の土地のこと

小室にむかし堤孫左エ門という人が住んでいた。この人は越後の人と
いわれ、一族が三軒ばかりあったという。あるとき、悪質の伝染病が流
行し、そのために一族が死に絶えてしまったらしい。孫左エ門の株とし
て、田が約五反、荒地、はたけが約三町歩あった。その土地を小室の清
水田(敷軒)というタクルで受けついでいたがまかなえきれないので、
上組でうけつぐことになった。孫左エ門の田の小作料が二十俵ぐらい
あった。このあがりでの費用をまかなった。たとえば消防組の費用と
かお正月のお札の代とか。(お正月のお札は、共用の関係のない人は費
用を支払った)耕作は、上組で共同でした。田植の時には、やっけいだ
の田植だといった。年貢は組で出しあって払ったという。

この土地は戦後の農地解放で分散してしまった。(上小室)

先祖祭り

彼岸ごろ、先祖祭り。小室では孫左衛門祭りをした。昔、地主堤孫左
衛門が大谷の堤の番をして回りの田畑約三町余と山林原野小一町ほどを
所有していた。それが村の共有財産となったので、昭和二十四年まで、
村中が寄って昼食を食べて追善供養し、共有勘定をしたもの。今は田畑
は農地開放になったし、堤氏の跡も絶えている。(注 堤氏については
今井善一郎氏「橋陰郷土説本」五五ページに詳しい。(小室)

郷藏

郷藏は上、下別々にあった。上組の場合は、江戸幕府時代につくった
ものというがはっきりした年代はわからない。上組ではゴラとよんで
いた。間口が三間半、奥行が二間半。郷藏には取めた石を入れた。これ
が郷藏の役目であった。石を取る必要がなくなつてからは、観音さま
の道具をおさめておいた。村の物置であった。記録があつたが散逸して
しまった。管理者は名主であつたがのちに、共有の大世話人がするよう
になった。上組の共有は別項の孫左エ門一族の財産の耕地や山林のこと
である。世話人として、萩原・井上一家の組から一人ずつ出た。そ
の上で立つて世話をするものが大世話人であった。大世話人は一年交代
であつたが、重任することもあつた。大世話人の前任者は相談相手とな
つた。共有財産の管理は、いわば上小室の身上まわしであつた。大世話
人は大字でいえば区長のような役目を果した。上小室だけで処理できる
ことは、大世話人が採決していた。仕事は上からの行政とは無関係のも
のにかざられていた。共有財産でまかなつていたのは、大体つぎのよう
なものであつた。

消防組に関する費用、上小室の道路の大修理の費用(この手間は勤労
奉仕)、セメント、土管などの資材の費用。(上小室)

共有山

小室の共有山は赤城山にある。村から歩いて一時半ぐらゐるところに
ある。
毎年八月一日がかりはらいの日である。以前は各戸一名ずつ出たが、

現在では、半分ずつ出ることになっている。

草刈り場は共有地より奥にあった。以前は、どこの山へでも自由に入られて、草を刈ることが出来た。(下小室)

小室全体の共有山は赤城山にある。村もちといっている。二カ所に分れていて、一町三反歩ある。

共有山の刈りとか植付けは、区長の命令で無報酬で出た。隣保班の中を二分しておいて、一年交代で出た。

共有林は以前二十七町歩ほどあった。各家とも平等の権利をもっていた。それを、大わけ(組分け)にして、さらに個人わけにした。大正の中ごろのこと。一軒一反五畝ぐらゐの割である。(小室)

全体で三十町歩弱もあり、手入れは区長の指図によって下草刈りなどをした。今は大分大きくなり、若木のところで十七年もたち、下刈りもすくなく、みまわり程度ですむ。

利用は、はじめは各戸に分配した。そのときの分配方法は、本家筋の最初から植付けした家が多く、分家が少くなる。最近村へ住みついた人にも分配した(五千円)。多い家は三万円位ももらい、残りは村の基本財産としてのこした。現在百二十万円余もある。概ね分配基準は四十戸程が十分、次に七分、五分、三分と四段階程度。

共有山の収入で買ったものには、昭和二十八年に消防ポンプを買い、今年の子供の遊び場の施設をつくった。(上南室)

村が赤城の一番裾に接して、明治四十二年に官地払下げをして希望者に貸したが、オレが借りるとい出すと欲が出るので、各組々で広く継続して聞いていた土地を、大ざっぱの分筆で借りて、組の守り神(不動さん、観音さん、地藏さまなど)の名義で共同で借りた。東は個人割りにして払い下げちゃった。上箱田は登記は代表で、村の人は株をもっている。

一回、二回、三回と分筆したが、しだいに一人の人に集まったので、世の中が進むのにもしきをとることもできねえのでははりあいが悪いの

で、どれか区長さん村にくれてくれろというので、シャタシデラをそれにあて、立木を全部切つてから村中に共有とし、百戸ほどが株もつて入り、松を植えた。相当大きくなり、第一回は切つて、一戸あたり一万円ずつ分配した。最近は手入れはしない。前は費用を出せば新宅も加入できたが、今はだめになった。(上箱田)

共有地

八幡様、稲荷様境内計一反五畝のみで、下真壁でもらった形になっている。(下真壁)

村共有

松山が一町。これは官地引もどしによって村持ちになったものだ。ほかに三柱神社有の畑がある。これはボンデン田がなったものである。ボンデン田については別項参照。(箱田)

川木

下箱田の今の国道ぞいのところを川が流れて、橋山に水流がぶつかった。洪水があるたんびに、こちら側の松に、川木がひっかかったものだ。この川木は、勝手に村人が拾っては悪いことになっていて、消防手がその仕事をした。拾い集めたものを、後で払って、消防の費用にした。それまでの間、盗まれないように、むしろをすいて、夜番をしたことがある。(下箱田)

共有林

大字持は一町五反歩ほどで、合同社と称する株で山を所有しているのが五町五反ほどあり、計七町歩ほどある。

大字持は部落民平等の権利を与えられ、近年になって住みついた人も同様に考えられている。

合同社の方は、黒石の共有山が六三人、田之郷の共有山が七六人で株をもっていて、世話人がいて管理をしている。

村総有のものは、区長が中心で管理し、共有物の修繕費にあててい

る。(下兩室)

二又の堤

寛政十一年に、約四町歩の用水として、名主清兵衛、組頭長兵衛のと
きにつくられた。耕作人中より水世話人をおいて管理させ、補修の経費
はむかしは区費で出したが、近年水下水所有者で出すようになった。

(下兩室)

宮菰戸の堤

寛政十二年、諸田清兵衛が名主のときにつくった。三町歩程の田用水
に利用したが、関東水電の貯水池になってしまった。

堤の管理は、水下の人が管理し、むかしは区で世話した(十五人位)、
毎年五月一日頃、水下の耕作人がよって池がえをした。

分水は、西へ七分、前へ三分と分け、明治三十七年頃できた新田も平
等の権利を与えられた。(下兩室)

③ 村人足

(1) 定使

い

村の役のない人が廻り番(日番)でつとめ、区長の使走りをする。
ジョウズカイに当たった人は毎朝区長宅を訪問して用事がないかどうか伺
う。その時用事がないと次にパンチョウ礼と共に廻してよいので、番に
当たると、早朝に区長の宅を訪れる人もいる。明治の頃は請負制でジョウ
ズカイを備ったこともある。この時は区長は用事があるとホラ貝でジョ
ウズカイを呼んだ、このホラ貝の粉は耳ダレによくきくという。

ジョウズカイの仕事は、

区長と村人との連絡。

ハツチョウジメをたてる。

昔は木曾神社供進使の荷物の運搬

寄合いの時の使走り

等である。

この村は、利根川沿いの国道を含むので村民の出入が多い。したがっ
て、パンチョウイタは毎年書き更めなければならない。(下箱田)

区長の指令で隣組長などの家へ連絡にまわった。また、集会の折の小
間遣い、茶の接待とあと始末などした。定使いの手当は、毎戸年二〇〇
円拠出し、それに区費からの金を合算して年二万四千元。(上兩室)

村内の伝達、連絡の役目として定使いがある。区長の指揮に属する。

定使いは、村の諸役についているもの、例えば組長、農協役員、婦人会
の役員等は除いて、その他の者がこれに当る。細長い板にその氏名を書
いて、その名簿順に廻る。その板をパンチョウ板という。

当番の定使いは、朝区長の家にゆく。「御用はございせんか。」と換
拶して、用事がなければ、そのまま板は次にまわす。用事としては村役
一切だった。例えば神社のしめ縄をなう、お礼くばり、初穂集め、フレ
(触れ)、役譲りの時の物運び等。毎回一人から四五人であった。

定使いが早朝ゆくの、区長の家ではそのために準備しておかねばな
らなかつたり、また茶の接待もするし、その為に話が長びくこともあ
り、かえって迷惑な向きもある。そこで最近では区長の方から定使いの家
に向かうようになっていく。(箱田)

名主、区長のつかいばしりのことを定使いといった。区長が大字に用
事を伝える場合に定使いにたのんだ。定使いは村内の家の順にまわり番
になっていた。用のあるごとに区長から仕事を命ぜられた。むかしは六
尺板をまわした。また、区長がはら貝をならした。区長は、上、下で一
年交代でしていたので、区長のいる組のものによって番の役をした。用事
は、前日の晩かその日の朝に伝える。都合によって番をかわつてもよか
つた。むかしはわずかの給料が出たが、後には無給になった。定使いの
仕事は、区関係の手紙とかお札などを配ることが主であった。隣保班長
のところまで配つたり、連絡したりした。(上小室)

分郷八崎は昔はあつたが、今は定使(常使)はいない。通達がある

と、班長自身が配る。(分郷八崎)

区長の走り使い役をつとめる。

ムラの肩書のない人が、廻り番(日番)でつとめる。もとは、毎朝区長の家(用事の伺い)に出向いたが、現在は用事があると、区長がジョウズカイの家までやってくる。用事がないとジョウズカイの番はその家に留まっている。順番はジョウズカイ板、別にパンチウ板と呼ばれる板があつて次に送られ、これが留っている間はムラのジョウズカイをつとめる義務がある。また、どんな些細な仕事でも、ジョウズカイとしてやると、次の番に送ることが出来る。平常一人が勤めるが、時により五人位まで一度に勤めることがある。ジョウズカイの主な仕事は、

区長より組長への連絡

正月準備のための神社のシメ縄作り

神社への初穂集め

神社のお礼くばり

大仏のサイの神を村境に立てる

区の役譲り(区長交替)の時のチウバコの運搬などである。(箱田)

(2) 村仕事と相互扶助

公 役

寺人足 寺の屋根葺きなどは共同仕事になっていた。

共有林の刈払 赤城山に大字の共有があり、その刈払には一戸一人ずつある事になっていた。

道普請 春秋二回、これは今でも行っている。出不足の場合、今では金を出す事になっている。三百円位である。

抵当 このお祭りに出るのも一種の公役みたいになっていた。七月二十一日の八坂神社の祭りである。

組役 これには川掃除がある。これは一月十五日に一戸一人出て掃除することになっている。(八崎、日向、大蛇)

村 役

明治末まで下真壁全部のクルワじゅうで葬式はしていた。次に道路を境に二組に分れて、結婚式などしたが、むこをとるときは村中で寄つた。

戦後隣組ができてそれが単位となり、間に合わないときは二隣保班が寄つてやった。従つてイツケはなくなった。また困つたときはイツケと組合(五戸)が一緒に寄つた。

むかしヤネフキはイツケでやった。(下真壁)

ムラ仕事

ムラニンソクもいふ。一戸一人。男女の差別はない。男の出られない場合は女でもよい。

仕事としては例えば真壁共有林(三場所一町歩位)、上真壁の区有林(一場所一町歩位と赤城山に一組五町四反で三組計十六町位)では春の彼岸か四月頃マビキ、枝打ちをしたり、夏の伐りはらいをする。

(上真壁)

出 不 足

村人足などに出ない場合、その人からとる過料。ただし、女でも、子どもでも出ればよい。

なお村人足のことをツブシツマという。(箱田)

葬式の相互扶助

葬式の時、昔は、角谷戸と谷津と組んでした。角谷戸に葬式があつた時は、角谷戸の者がツグや野道具つくり、料理等の内側の仕事をし、谷津の者は穴掘りなどの仕事を分担した。谷津に葬式がある時はこの反対。

これはだんだんに縮小されて、隣保班(角谷戸に四組ある)に頼るようになり、葬式の規模により一組あるいは全部を頼む。(角谷戸)

四 村の交際

(1) 村入り

昔は草鞋ぬぎと仮り親の慣行があったが今はない。婿入りの際は多少特別扱いをされたものであった。(八崎、北町、上宿)
新たに村に入って来た人は神社の祭典の時に土産としてご神酒一升を出すのがしきたりである。

また、昔はワラジをヌギ、苗字、田畑をもらって実質的に分家の形をとった人もいた。この時は本家が村入りの面倒を見た。実際、両方の関係は本家、分家と同じに見えた。しかし、分家は本家をオヤブンと呼び裏門より出入りした。

婿入り、嫁入りの時は、村中一軒々挨拶に廻った。(下箱田)

村に寄留をすると村に預金を出した。村入りする者は、木ビキ、屋根葺等の職人が主で、家普請に来て定着した。この場合、世話をする人のところにワラジをヌギ、世話をする人側からはワラジをヌガセルわけである。そして酒一升を持って村人に紹介した——ナビロメという。

世話をした人のことを村入りした人は本家と呼ぶ。時に本家は苗字、田畑、家を与えて分家と同等に扱ったこともあった。また、世話をした人は、親戚、家族の少ない物持ちが、一般である。(箱田)

入村手続 昔は酒一升買って五人組へ出した。又祭典に酒を買った。

(分郷八崎)

(2) 村づきあい

村の休日

農休み 七月十五、十六日

抵園 七月二十一日、昔は天王様を出してかついだが、今はかつぎ手がなくしたので赤城神社にしまつてある。神主様がおがむだけである。来年(昭和四十三年)から農休みと一語にしたいという説がある。

(八崎)

村づきあい 奉公人で長く辛棒した者などには、苗字をくれ、田畑を分ち、家も作ってやつて分家に出してやる場合もある。その場合、分家の方からはやはりホンケと呼んでいる。

他村の者がこの村に入ると、ナビロメをした。ナビロメは酒一升買つて出す。むかしは村總會の折などであったが、これがだん／＼狭まり、村半分からは隣り組ぐらいになっている。

青年会や消防団の仲間入りの場合にも酒は買った。

ツキアイナシ 三隣亡を祭つてツキアイナシになった例が大正年間一例あり。葬式その他一切の近所づきあいをしなかったが、誰かが口を聞いてなおつた。こうしたことはあまり永続しないのが例だ。(箱田)
サンリンボウをまつたことが発見されると「ツキアイナシくれべえ」ということになり、村人から一切の交際をたたれた。大正頃までこうしたことがあった。

ツキアイナシはあまり長く続くことではなく、区長、代理者、組長クラスの村の口キキが仲介して仲直りをさせた。(箱田)

村人とのつきあいがうまくゆかぬと交際を断られた。この場合葬式すらツキアイナシとされた。この仲裁は区長の苦心するところであった。

(下箱田)

ホウチク ツキアイナシ以上の時はホウチクといつて村より追出された。ホウチクの原因は、刑法犯となつた場合である。(下箱田)

村八分 その人から「付合いなし」を宣言されたことがある。村の通知などに組ではいっさい触れない。区長が直接触れてやる。お茶は出したり飲んだりした。(小室)

(3) 助 郷

助郷 下箱田の助郷は真壁である。もとは箱田とも組んだこともあるが、喧嘩してからは、真壁だけになった。

真壁と組んで一組みの組み舞台がある。真壁は二重・大骨、こちらは

唐紙・下座上下である。芝居をしたのは昭和三年がしまいだつた。

(下箱田)

助郷村 助郷といつても、近世宿駅の助郷でなく、隣村の相互援助の組織で、主に青年会の祭りに芝居などの催があつたときに援助にでた。また、火災のときなど、鎮火して引揚げラッパがなつても、助郷村の消防士は残つてその部落の者と同様に手伝つた。大火のときは灰よせまで手伝つた。

下箱田の助郷村は、上南室、小室であり、「小室、八崎、分郷八崎」「上南村、下南室、小室、持柏木」と組むこともあり、組み方は隣接の部落となつてゐる。(下南室)

交通史上の助郷ではなく、隣村に大きな祭り行事、火災などのときに無給で助けに行くことで、主に地芝居などのときに助郷しあつた。火事などのときは、助郷村の消防はあとまで残り、地元の消防同様に戻かたづけまでした。

地芝居、地踊りのときは、ハネをかけるのに手前弁当で手伝いにいき、お祝には地元は酒、赤飯で振舞つた。上南室の助郷村は上箱田、持柏木、上南室村であつた。(上南室)

スケゴウ(助郷) 近村のうちで、何かにつけて助けあう村を助郷と言う。とくに火事、芝居、災害等の場合、お互に往ききた。箱田では上箱田と米野が助郷で、下箱田とは仲が悪かつた。(箱田)

(四) 若い衆

青年会

現在青年の団体は有名無実であつたが、かつては村の中で大きな力を持つていた。

青年会の申合事項(ケイヤク)に反した場合は、ツキアイナシにされた。こうなるとその青年をもつ家族は自動的に村人とツキアイナシにされた。こんな時は、区長が仲裁に入つた。

青年会には、昔は長男しか入れなかつた。年令は十五才から昔は三十五才位まで、ただしムコは四十才まで入つてゐた。入会は一月二日のウタイソメの日に前青年会長の家をヤドにして集まり、入会金を十五銭(後に五十銭)納めた。ウタイソメの日には、会長、世話人(コウケエシ)を選挙して一杯飲んだ。ムコは役員になれなかつた。また下足番をさせられた。

青年会は田口発電所の入口に二反余の畑地を持つており、九月一日が勘定日で小作料が入るので、この日に集まり、ポタモチを作り、酒を飲んだ。青年会は何かあるとポタモチを食べたので、ポタモチ青年会とカゲ口をきかれた。

青年会の仕事は、真壁とスケゴウムラで地芝居をしたり、道路普請、神社のノボリ立て等であつた。仕事のとポタモチを食べるのが常であつた。(下箱田)

一五才〜三〇才の人が会員となつたが、大正八、九年頃から二五才までとなつた。入会するとき酒一升もつて挨拶するが、退会るときは別に何もしない。

入会当初はコウケイト、二〇才位から中年、二五才位から年寄という。(上真壁)

夜学会 橋学校に勤めていた舟山先生が寺に留守番しながら任んでいたので、六郷青年夜学会上南室支部として夜学に青年が集つた。最初の頃は共友会といつていて、北橋村内でも夜学は早くからはじまつた方である。(上南室)

六郷青年夜学会(真壁・下箱田・上箱田・中箱田・上南室・下南室)が真壁にあつた。初級、上級とあり、各三、四〇人いた。

珍しいのでよく集つて来た。十八史略、日本外史など教えた。それ以前は桂昌寺の坊主が教えた。(真壁)

若衆組

十五才になれば入会する。二十一才になると脱会。

村内の娘と恋愛し発見された場合明治二十年から三十年までは「砂糖めし」を作り若衆に食べさせてあやまった。それ以後は「砂糖ねじり」(小豆の中に入らんと粉のねじり)を入れたものを出した。

悪いことをするとすぐ「ぼたもちだ」ということが一般にあった。酒なども出した。(真壁)

若い衆 青年会とは別に、自然にできている仲間若い衆があった。地芝居、神社の祭りの時の燈籠つけ、獅子舞、天王まわしなどを管理した。年令は十八才から四十才までも、十六才から三十五才とも言っていた。恐らく年代によって、加入年令も異なつたことがあるのであろう。

新入者は、年長者につれられて、酒一升持参して加入した。正月の初集会の折、会長に当るものを大当番と言ひ、他の役員を小当番と言つた。その他はコワカインと言つて、宴会などでは、台所仕事やサケツギなどの下働きをして、年長者に対してはチリチリしていた。他村から来た婿なども同様で、アドロをかい、悠悠と呑んでいるわけにはいかなかった。

若い衆仲間のみまりはよく守つたもので、秩序は厳格であつた。

村の中では、子どもの組と青年、それに老人の組とに大別できた。

結婚式の時の取り結びは若い衆の役で、式が終つたあとは、若い衆座敷が設けられて、特に慰らわれたものである。(箱田)

芝居 地芝居はよくやつた。舞台座敷という地名も残っているし、神社の西の空地に舞台をかけてよくやつたものだ。社務所も広がつたので、そこを利用したこともある。禁止のひどかつた時には、カクネ芝居もしたことがあるという。

地芝居の時は、上箱田、米野とはお互に助郷であつたので、手伝ひに行つたり、来たりした。

はかに剣道もよくやつたものだ。(箱田)

力わざ 若い衆が、俵をわざかつぎといつて、いろいろなかつぎかたをしたり、重い石をかついだ。カブイシといふかぶのなりをしている二十貫、二十七貫がある。かつげねえ者がかつげば、はなになる。不動様には三十三貫、お諏訪様には三十一貫の石があつた。みんなでかつぐから、磨いたようにのめつくなつてゐるから、手拭しようたれて(ぬらして)からかつぐと、かつげた。(上箱田)

(六) 講

(1) 信仰的な講

庚申講

庚申講は同族ごとに組んでやつた。高橋一家が二組あり、一組十二人ずつである。昔は六人一組だつた。語田一家が一組あり、六、七人で組んでいる。下田姓ほかで一組つくり、十二人である。現在講をやつてゐるのは二組になつてしまつた。講は春秋二回、庚申の日を見てやる。宿は回り番になつてゐる。庚申は「百姓神」だそうである。宿に當つた家は、「触れまわし」を二、三日前にやる。当日になると、各人が米二合ずつ持参する。ほかに三十円ぐらゐの会費を持参する。カケ飯の材料は宿の負担である。夕方七時頃より始まり、十二時頃は散会する。昔はもつと夜ふかしをやつたものである。当夜は床の間に三面六臂の青面金剛像をまつるもの(下田組)と、猿田彦大神の像(高橋組)や、猿の彫刻をまつる。下田組には庚申の晩に使つた膳と箸がある。忌服の人は出席できるが、血服の人は出られない。庚申の晩に夫婦が交れば、馬鹿の子や手の長い子ができるという。庚申の晩に地震があると掛軸をおろし直して餅をつくことになつてゐる。(下箱田)

庚申待は戦争前までやつた。組は三つぐらゐあつた。当番の家に集り夕飯を食べる。十二時頃まで話をする。庚申様の掛軸は回り持ちにする。(分那八崎)

庚申講は有志なので組は村中にまたがっている。庚申のカケジをか



庚申像 (上箱田赤羽根)
元禄十年建立 (撮影 阪本英一)



庚申塔 (真壁江戸谷戸)
(撮影 阿部 孝)



庚申塔 (上箱田一里塚前)
(撮影 阪本英一)



青面金剛の碑 (上箱田一里塚)
(撮影 阪本英一)

け、宿の都合でどんな料理でもいいから出す。酒は出ない。ハシは特別のあったが他には特別の道具はない。食べるときは無理にも食べさせるということはない。昔は泊って翌朝帰ったという。庚申さんというのは「ワカラズヤの神さま」だというし、サルダヒコのことだんべえ。七十年ぐらい前までは、毎年宿が決っていた。庚申待は食いまちで、食べることが多かった。(上箱田)

庚申待は加佐、伊出浦では今はしない。西組は六軒だったが、今は五軒。前原は二軒。組全体として、道普請の時に行なう。

初庚申は三月、それに秋は十月。宿を願ぐりにまわった。その家で御馳走を造って出した。食いたい放題で、昔は思のできない程食ったものである。御馳走はそばかうどんであった。そばを一しよぎ食ってしまった人もある。

その夜は昔は泊ったが、今は泊らないで、夜半で帰る。庚申の晩はオツケては悪い。申の日に子をつくると、その子はしつこくなる。

庚申は百姓の神さまだ。(箱田)

庚申待は戦前迄はあったが今はない。庚申様の掛物をかけてお祭りをする。庚申の日は年に六回あり、一月おきに六人一組でやっていった。昔は舟戸に二組あった。庚申待の食べ物に宿主の好きなものでよかったが、夜は夜食に小豆ガニ、ツバ、ウドンなどが出、一晩中喋った。酒は一升と定まっていた。無駄事の話は庚申待の晩でも話すべえと云われたものである。

庚申マチという。庚申様は百姓の神で、掛地がある。五軒組でやり、組ごとになっている。年二回会食するが、以前は家族がみんな寄ったが、今は各戸一人だけ寄る。「今晚庚申マチするから、よろしくお願ひします。」と触れて回る。集まって風呂にはいり、庚申様を拜んで、夕食はウドン、そばを食いっくらした。酒は使わな

(八崎、舟戸)



庚申 供養 (真壁寄居)
正徳元年 (撮影 阿部 孝)

オサンヤマチ (三夜待ち)

昔はやつたが今はない。

日が暮れるとお月さまの上るまで月の出る方へ向ってどこまでも歩いて行く。お月さまに行きあうと帰って来る。

この日には男衆は、日の出るまでナワをなうことになっており、こうしたナワは昔は白井の市へ背負って行って商ったという。

今の人は一つところへ集まって、座談会みたいにタアコトをいっているようだ。(上箱田)

二十三夜待

十一月二十三日の夜月の出を待って、女が幾人かよって御神灯などあげてまつた。明治三十二年にこの三夜待の御神燈から火事が出た事がある。宿になる家も元はきまつていたが、子供の生れる予定の家などで、今夜はオラガヘキネエカイなど云って、その家で茶や菓子を出し、タワコトを言ひ三夜様が出るとうわかれたという。

月の出る前に、月の方向にむかって念仏を唱えながら歩いて行き、月を迎えるのを「迎え待ち」といい、月の入る前に、その方向にやはり念仏唱え乍ら送ってゆくの「送り待ち」という。須田氏の祖母さんが惣領の子が眼病であったので之を癒そうとして迎え待を三年した事があ

い。今は泊らないが、軒一人残っている。もとは宿泊して、翌朝は赤飯を食べた。

(小室)

る。男のおじいさんが怪んで「お前は三夜様の晩はかゝらず遅くどこかゝら来るが何処へ行ってくるや」と云った。嫁は「おじいさん、話さなかつたが、私は子供の眼がぶれるので三年迎え待ちしたんだ」と云ったという。一度などは腰つなぎを越えて姥子下迄行った事があるという。姥子下とは赤城外輪山の麓で夜中女の一人で行ける処ではない。そんな処へ行つてよくこわくなかつたなと云うと、一度山鳥か何か飛んでこわかつたと云つたという。眼のわるい子供を育負つて行ったのである。そして子供の眼病は癒つたという。(八崎、舟戸)

子供がなくなつて、また子供がほしいときにおまいりした。夜の十二時すぎまで、こんやくをにてくつたりして、二十三夜さまのあがるのをまつた。(下小室)

お日待講

下南室では部落中によびかけて太々講のあとにお日待講をやつた。四月四日の赤城神社の祭のあとで社務所でやるが、当日はミソギ祓いや中臣の祓いをやつてから祈願することになっている。(下南室)

念仏講

昔はあつて、ジュズ、タイコ、カネが箱にまゝとめて入つていた筈で、



二十一夜供養 (真壁)
「文化元年女人講中」とあり
(撮影 阿部 孝)

カケジもあつた。お彼岸や不幸があつたりして頼めば講の人が来てやつてくれた。さらいな人は入らなかつた

が、年老りという声がかかると入ったし、好きな人は早くから講に入っていた。

葬式の後には念仏の座敷ができた。ナムアビダブツ、十三仏などをジュズをかんじょうしながらやる。これが終ると念仏だんごが出たり、ありあわせのものをこしらえてくれた。(上箱田)

大磐若講

三月十五日、桂昌寿の大磐若のとき檀家のうち十人位集まる。お経の虫干しだといっている。講金百円と米五合を出し合っている。(上真壁)

八幡講

御嶽さんを拝む。オガミ講とヒラ講とある。オガミ講は上真壁に一人、中真壁に七人いるが、弁天様で寒行などの行をする。年二回オヒマチをする。三月十七日のハルビマチ、十二月冬至にトウジマチをする。

ヒラ講はただの講員で、オガミ講の人が拝む間拝みのカゼに合う。米を二合持寄り、オミキをのんで夕食を共にして解散する。オガミ講の人は米だけ出し他の費用は出さない。ヒラ講の人は会費を出し合って一緒にする。

(イソク、シメはオガミ講の人が準備する。(上真壁))

秋葉講

下雨室の秋葉講は二〇人ぐらいで組んでいて回り番にやる。二月十六日と十二月十六日に火防の講として行われる。掛軸を掛けて供え物をするが、あとは庚申講と同じである。(下雨室)

秋葉大権現のお日待ちはする。二月十六日と十月十六日の二回で、組々でこちそちはちがうようだ。昔はみんな持ち寄りでやったが、今は宿で出してくれたものを食ひ、酒だけ寄った人のもち(負担)でやる。

(上箱田)

峯ダルワ全戸が加入している。

オヒマチともいう。

峯ダルワは上下二組に分かれて講を組織をしている。講のヤドは廻り

番で、三月十六日と十二月十六日に毎戸一人の男がヤドに集まる。この日は講の経費としてテンヤクワリ(均等割)として五銭(現在は五十円)と米三合を各自が持寄る。この中から酒一升を買い、シラメシ(白米の飯)とケンチン汁を作り、魚をつけて飲食を共にする。経費の不足はヤドで持つ。春の行事は養蚕豊作を願うものであり、秋のは星祭りとは伏せである。共に「秋葉大神」の掛軸をかける。

講中の人は十二月十六日のオヒマチの後に火の番組を作り、夜の火の用心を廻る。火の番組は五軒位で、毎戸一人出て、火の番小屋に泊り、夜十一時と三時頃拍子木を叩いて、一軒々々火の用心を喚起して廻る。この時は寝ている家も起す。火の番組は講の中に四つある。なお、この番小屋の維持は講中の仕事であり、消防団と別に独自の活動として続けられている。(下箱田)

大正九年十二月十六日

秋葉大神日待帳

上番子屋組

定則

日待ハ毎年十二月十六日三月十六日ノ二回ナスコト
米ハ一人前三合五勺ノ事

金拾銭ツ、払込ノ事

日待ニ出デザル者モ金拾銭ハ払込ム事

其ノ人ハ近所ノモノ頼ミテ払込ムコトモシ払込ザル儀ハ番小屋勘定ヲナ

スモノ取立テ払込ムコト

秋葉大神火料トシテ金五拾銭納ムルコト

残金ハ御神酒料トス

日待順序

大正九年十二月十六日待宿

十五年三月十六日待宿

昭和田 福太郎

昭和九年十二月十六日

関口 みどり

昭和拾年参月拾六日 日待宿

奈良 金五郎

大正十年三月十六日 日待宿

昭和二年三月十六日 日待宿

昭和拾年拾貳月拾六日宿

山口 三男

高橋 三平

大正十一年十二月十六日 日待宿

奈良 幸作

昭和二十年三月十六日 日待宿

狩野 福太郎

昭和三十年三月

昭和十二年三月十六日

日待宿

大正十一年三月十六日 日待宿

狩野 国太郎

昭和十二年十二月十六日 日待宿

昭和四年三月十六日 日待宿

高橋 清作

昭和二十年十二月十六日 日待宿

大正十二年三月十六日 日待宿

狩野 勇次郎

昭和十三年十六日 二十一年三月十六日 日待宿

昭和十三年十二月十六日 日待宿

鈴木 栄次郎

大正十二年十二月十六日 日待宿

高橋 国一郎

昭和十四年日待宿 三月十六日

高橋 峯吉

昭和十五年十二月十六日

高橋 兼七

高橋 肇吉

高橋 房次郎

高橋 源太郎

高橋 善次郎

高橋 重政

高橋 千代吉

一番組 狩野福太郎、高橋武平、高橋茂□治、山口孝行、高橋定吉

二番組 高橋源六郎、狩野勇治郎、鈴木栄次郎、奈良秋之助

高橋千代吉

三番組 飯田長太郎、高橋三平、奈良幸作、高橋周一郎、関口清松

四番組 狩野国太郎、高橋四七八、高橋重政、高橋清作

大正十年十二月夜番始ハ下組一番ヨリ始マルコト

火番子屋ノ掃除ハ老番組ノ事

大正十一年十二月夜番始メ下組一番組ヨリ始マルコト

火ノ番小屋掃除ハ右ノ□□□

大正十二年十二月夜番始メハ下組ノ老番組ヨリ始マルコト

当番子屋掃除ハ三番組ノコト

大正十三年十二月夜番始メハ下組ノ四番トス

当番子屋ノ掃除並ニ勘定ハ四番ノコト

現金四銭山口店ニアツケ

大正十三年十二月十六日

金五十銭繰越金

高橋源三郎預り人

大正拾四年拾貳月夜番始メハ上組四番組トス

当年番ノ掃除並ニ勘定ハ一番組ノ事

大正拾四年三月十六日待一金五拾銭ハ炭代ニ当ス

大正拾四年参月拾六日

一金八銭高橋源六郎様ニ預ケ

大正拾五年拾貳月夜番始メハ上組一番トス

並ニ掃除番勘定番ハ貳番組トス

昭和二年拾貳月夜番始メ下組参番組ナリ

掃除番勘定共上組参番組トス

昭和貳年三月十六日

金五銭 山口三男預り

昭和三年十二月掃除番四番組トス

昭和四年掃除番並ニ勘定番ハ第一番トス

昭和六年十二月掃除番ハ三番組トス

昭和七年十二月掃除ハ四番組トス

夜番始メモ上四番組ノコト

以上昭和七年三月十六日決ス

昭和八年十二月ノ掃除ハ一番組トス

夜番始メハ下組三番組ノコト

昭和八年三月十六日決ス

伊勢講

昔は盛んであった。一種の代参講であるが、講金はない。

出発の時は、近所、近くの親戚が集って簡単に一杯飲み、出発祝をし
た。この時参拝に行く人に戯別を贈った。

出発後八日目をオヤマツキといひ田圃か神社の境内に藪でお飯屋を作
り、種俵を作り粉をお供えした。

帰るとまずお飯屋のところへ行き、これを背にご神酒を飲む、この時
お飯屋に火を付けて焼く。これをやらぬと家が焼けるという。これをゲ
ゴウ祝いという。

次いで自宅に入って近所、親戚が集まりお祝いをし、お札をくばる。

(箱田)

出発してから十四日めには帰ってくる。

帰ってくる時と下向祝いをした。出る時に送ってくれた人を選んで祝い
神宮の掛地やお札などのみやげ品を配った。出る時に作ったおかり屋の
中へタネ俵(もみぬかを入れた俵)を置き、それに腰かけて祝い、おか
り屋に後から火を付けて燃やしてしまう。(小室)

タチブルマイ 出発前日に近所の者を招待して、酒とこんぶの料理を
出す。何にも持って行かない。出発十二日目をオヤマツキといひ近所の
者呼び酒を出す。あいさつは「オヤマツキでおめでとうございます」
という。(真壁)

ゲコウユワイ 帰った祝いで、わらでお飯屋を作り、形だけの日記帳
と小さい俵をおき、家に入る前にここに腰掛け、お飯屋のうらから火を
放ってもらい、それから出て家に入りお祝いをする。生れ変わる。

(真壁)

伊勢参り 講もあつたようだが個人でも行った。昔ははね折って行つ
てくるのであつたかな神参りだから、信心深い応援がガワから(まわり
から)もあつた。カゲメエで行つた後、十銭ぐれえもつて戯別が大変
集まつたのでにぎやかだった。

六〇年から七〇年ぐらいたつたのだが、向うへ着いたときがオヤマツ
キといひ、下向のときは往きより余計かかるので、その間に村の衆が家
に近いところのアキバタケにオカリヤをたてておいた。中へ人がしゃが
んでいられる位にでかいものだった。いよいよ帰って来ると、お参りに

行って来た人をおの中にいれ、オカリヤのグシのカラスドマリの片方からで軍配とタルと魚をツトッコにして下げておき、村の人がオカリヤに火をつけて中の人が逃げ出して家へ帰ると大祝いをする。オカリヤは行った人の数だけつくる。餞別をもらった家へはお土産とお札などを配った。「よく無事に下向になっておめでとございませう」といって来た人には酒を出した。汽車でゆくようになってから小屋はつくらなう。

(上箱田)

伊勢参宮は講元の世話で、五年も十年前も前か金を積んで置いて出かけた。昭和十二年が講としては最後で、以後は団体募集になった。

九月三十日に鎮守様の境内におカリ屋(わら宮)を作って立チブルマイをして祝ってもらったが、出発は正月の暇な頃を選んで出かけた。

出る時には餞別をもったり、見送りしてもらった。

伊勢神宮では百人で組んで太々講を一段奉納した。神宮では一万本という一尺角の箱入りのお札を出した。(小室)

伊勢詣りのオカリヤ お伊勢詣りをするとお山づきの予定の日に留守宅では近くの空地(多く田や畑の一隅)におカリヤを作る。これは間口六尺位の竹の住、竹の桁で藁葺の片屋根で、屋根の裏側は地面についている。中に人が入れ、初がらを地面にしき、初俵を一俵中央におく。竹の柄に藁製の軍配様の団扇や、藁製の徳利、半紙の横とちの大福帳などを置く。大福帳には登山餞別をかく。昔は個人毎に作ったが、団体とか講で伊勢詣りする時は共同で大形のオカリヤを作る。扱って御詣りをすませて下山すると、このオカリヤで初俵に腰かけて酒を一献くむ。そしてオカリヤに火をつける。燃えあがると各自の家に帰るのである。

(八崎、谷津、角谷戸)

伊勢参りの時には、でかいお飯屋を西の田圃に作った。帰ってきて、代表が二、三人で下向祝の酒を飲んでいる時、お飯屋に火をつける。

(分郷八崎)

大正時代まで行なわれた。代参。代表者が向うへ到着するお山づきの日に、残った者がわらでお飯屋をつくる。神社の境内や田圃に。

代参者が帰って来ると、家に入る前にお飯屋の所へ行きゲゴウ祝をする。お飯屋の中に入ってタネ俵に腰かけてオミキを呑んでいる間に、他の者がうしろからお飯屋に火をつけるので、タネ俵を担ぎ出す。終つて家に入る。代参者がお飯屋の所に行く前に家に入ったりとその家は火事になる。またお飯屋からタネ俵を担ぎ出さないと、家に火をつけられると言つて忌む。

タネ俵というのは、臨時につくる径三十センチメートル位のものである。

家に帰ってからお祝いをする——これがゲゴウ祝かも知れない。伊勢の神札は、あとでお土産とともに配る。(箱田)

古峯 講

火伏神、家内安全の神である。栃木県鹿沼の古峯山に本社がある。

四月中旬の都合のよい日に代参講が出る。二講に分れていて、一は講元が串淵亮氏、講中十六人、一は故榮崎政吉氏で講中十六人、両者から二人づつ計四人で代参する。実費を講中で平等に持ち、帰ってきた夜オヒマチをして、もらってきたお札を配る。酒を買って、ゴモタメシを晩ごはんにする。

オヒマチは代参してくれた四人の中の都合のよい家でやる。このとき来年行く人をくじびぎで決める。これは戦前からあったが一時中断、戦後昔の講箱をもってきて再開した。

コブガ原

講はなくも運の神でよく行った。てんでんでもよりでさそい合つて行ったものだったが今でも二、三人で行く。朝出て電車で桐生へ行って、そこから足尾線に乗るのだがなかなか足尾線が出ねえので二時間ほど待つて乗り、通洞でおりてロクドウからウバゴ峠、新城平から向うへ

おりて水沼へ出た。

寄附をすそのお札に案内してくれるのだが待っているのが大変だった。今もいぐ人が多く、よくおこもりをして来る。(上箱田)

古峯ヶ原講 下南室全戸が加入している。代参八人が毎年お参りにゆく。一組五人ずつ組んで現在五講ある。一番講、二番講……とあり、事故のあった時は順序をくりかえることがある。昔は一泊してお参りしたが、今は日帰りにする。(下南室)

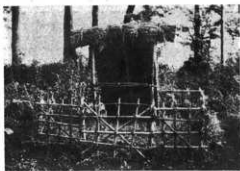
三峯講

代参で帰ってくると山に行ってきたお祝いにオヒマチをする。費用は平等に出し合う。オヒマチには神酒、米二合持寄りだが、来年の代参者を抽せんで決める。抽せんなので二年続いて代参に詣ることもある。(上真壁)

二十四、五軒で講を作っている。年一回四、五人が代参してお札を受けてくる。鎮守様の境内におカリ屋を作っている。(小室)

雷電講

伊与久の雷電さまの講が山田にあった。ここには、雷電さまの社があったが、三柱神社に合併した。現在、ここには雷電講がいくつか残っている。五人一講で、四人ほどのものが伊与久へ代参に行っていた。講金は年に五十円ぐらいた。代参者は、雷電さまからお札とめしじやくし、時には掛軸をうけてきた。掛軸は、かみなりがなったときに出しかけた。(下小室)



三峯講のお飯屋(真壁)
(撮影 阿部 孝)



三峯神社のオカリ屋
小室の三柱神社境内(撮影 関口正己)

赤城講

上箱田と箱田の一部で行なったことがある。上箱田の森田郷右衛門が献金して永代講を組織した。代参。四月六日に出発して七日に帰る。戦争中向うからあやまって来たので中止となった。(箱田)

びしゃもん講

開運神、養蚕神

三月三日、講元斎藤相吉氏外二十名位の講中から越後の浦佐のびしゃもん様に代参が行く。

代参から帰るともらってきたお札を配る。費用は一戸百円位、五戸で一講となっている。

オヒマチはしない。(下真壁)

高尾山の講

講金は十三円ぐら이었다、山のお籠り堂に一泊、一円五十銭で、朝湯にまで入れてくれた。(分郷八崎)

多野郡のミシヤマ

ミシヤマは虫封じの神さまだということで、蜘蛛や胃弱にいいというので三十余のころ行ってきた。利作さんという人はよく行っていた。

(石田元次郎談)

ミヤマのオテングサン

ミヤマのオテングサンは、悪魔除け、災難除けの神さまで、お参りに行って木刀を借りて来る。借りて来たときはふやして返す。(上箱田) オキのダイコクサン

前橋桂堂のオキの神さまは福の神で、お金を借りて来て、何でも金が多まると倍にして返す。この頃は神さまもせちがらくなって借りつづらゝいをする人がいるので、住所姓名を書いて貸すようになった。(上箱田)

清水のおこもり

旧十月九日の晩、清水のおこもりに行った。昼めしを食ってから高崎まで六里の道を歩いてゆき、清水のおこもり宿というあんどんが表に出ている家へ泊めてもらって、朝早くお参りに行った。食事はみんなの好きで、その家でもお世話になれたようだが、ちょうど夜まきも終って、ノオマ(農閑)になるので行つたものだ。運の神とでもいうのか。

(上箱田)

少林山の講

少林山の講は、運の神として行つたが戦争さわぎでなくなった。

(上箱田)

養蚕講

今ある講は養蚕講で、村からは代参の人が行くが、茨城の大もとから神主が来るようになり、真壁にワカサレ分社ができたのでそこにお参りに行く。新四月八日がその日で、五百円ほどお金を包んで行つてお札をうけて来る。(上箱田)

養蚕神社(茨城県豊浦海岸)に詣る。代参は五、六人が講帳をもって交代で行き、費用は平均に出し合う。おれをもらつてきて配るのみである。(上真壁)

五人一組で現在一四講ある。六、七年前から始まったもので、茨城県の養蚕さまから勧請した真壁の養蚕神社にゆく。洗川の養蚕講もある。これは洗川市新町にある養蚕神社の講である。(下南室)

(2) 経済的な講

十二マチ

ワケエンがやったことである。

草刈りが盛んな頃は、若者は朝二時頃起きて赤城の硯石まで草刈りに入った。草刈りは一日一ダンが普通で、十二段刈ると近所の五人ほどのワケエンが集まり十二マチをした。また、秋、マキ山のモシキ取りが終つた後にした。十二マチが楽しみで、労働していても「早くすべエヤ」と得意であった。

机の上に五目メシ、ウサギ、モチを進せてから共に食事するだけで、別に飾りもせず、酒も飲まなかった。(箱田)

無尽講

むかしはあつたが、農協ができてからはつぶれてしまった。(箱田)

二、家族生活

家族生活を、1 家族関係。2 同族関係に分つ。

1 家族関係 家族間称呼、相続、分家、隠居、擬制家族、経済、主婦権、家族の私財等に分つて考えてよいが、とくにここには分願しない。特に目立った特徴もない。家族の私財については、井田安雄氏を中心としての開拓が進められて来たところで、最近の『日本民俗学会報』53号にも同氏の報告がある。

さて本村では、私財に関係した名称として、(ソククリ・コデ・ヨロク・コセクリ・ホマチ等の名称がある。同じく私財と言っても、それが公認され、従つて善とされるものから、逆に全くの非公認、悪事とされるものまで、いろいろの段階があり、また財についても、金銭・品物・土地・作業等さまざまな種類がある。右の五つのことばには、そうした種々な相違に基づくちがひがあつた筈であるが、最近の家族間の経済関係の変遷によつて、次第に忘れられようとし、そこら内容的な紛乱も生じている。そのことは報告によつて承知されたい。

2 同族関係 同族関係の報告は比較的多い。しかしまだまだ不十分である。「村落生活」のまえがきにも書いたが、本村の多くの部落は、戦国末から江戸初期にはほぼ固定して、大きな変化を遂げずに現代に至っている。八崎六苗、分郷五苗、下南室六苗などといわれる姓氏がある。これ等にも勢力の消長があつて、既に同族を形成しない場合がある。しかし、多くの部落では、同族——この地方でいうイツケが、村落生活の中に強く根を張っている場合が多い。

既に「庚申講」の報告にあつたように、下南室では、庚申講を同族ごとと組んでいる。高橋一家が二組、諸田一家が一組、下田姓ほかで一組という組み方をしている。また地縁的にも箱田のように、「もととはイツケがより集つて班を組んだ」という報告もある。

同族はそれぞれ土着伝承を持ち、氏神と墓地を持ち、その墓地にはお堂を持つている。氏神とお堂ではそれぞれ祭祀を行ない、また先祖祭祀を行なつて、同族意識を強めて来た。同族はまた共通の禁忌作物や家例もあつた。さらに共有財産を持つものも多く、イツケだけで旅行をしている場合もある。誠に強固な同族結合と言へるのである。

こうした中にあつても、もつとも出色なのは箱田のイツケである。これについては、今井善一郎氏の別掲の報告もあるのであるが、もう少し蛇足を加えておこう。箱田では、地縁的組織のほかに、村は同族によつても完全に組織されていると言つていい。今井・高梨・根井・萩原・富岡・戸部の六イツケのどれにも属さない家々は、バラバライツケと称す組織を持ち、やはりイツケマチを行なつてゐるのである。

どのイツケでもそれぞれ共有地をはば同じように持ち、同じようにイツケマチ・先祖祭り、旅行などを行なつてゐるのは、何かさうなつた共通の理由がありさうである。それによつて考えられるのは、この土地のイツケに共通な、木曾遺臣としての伝承である。この伝承は、既に『前橋風土記』にも出ているので、古いことだ。しかし、これを再組織した根井行雄がある。彼は、伝承を史実とし、その史実化されたものに

よつて家々の苗字まで変えていった。そうしたことは今井善一郎氏の『根井行雄』伝に詳しい。下南室の諸田イツケが一時根井を称したことこの事情によるものである。

従つて右の箱田のイツケが政治的に再組織されたことも考慮に入れておくべきであろう。しかしそれだけではない。やはり右の強固な同族意識は、根井行雄以前からのものであると思われる。その一端を示すものに戸部イツケの例がある。同イツケの氏神八幡宮に上げた幟は、天明四年のものであつて、既に当時から氏神祭りその他が行なわれて来たものであろう。(解説部九十九)

(一) 家族関係

家は長男がつぐのがふつう。次男以下は嫁をもらつて家を出る。

女のきょうだいはばかりの家に、最後に男の子が生まれた場合には、姉夫婦が本家をつぐ場合と、分家に出る場合とある。姉夫婦が分家に出る場合には、ふつうの分家の場合よりも、財産を余計にくれてやる。ふつうの場合には、本家が七に対して姉夫婦に四割ぐらい分けてやるようだ。しかし、これも家の事情によることであるので一概にはいえない。

分家する場合には、嫁をもらつてから、十年ぐらいは本家で働いてもらわないと出せないと、世間ではいつている。それより早く出る場合には、分与する財産をすくなくする場合もあるようだ。家は本家できつてやるのがふつう。

隠居の例は、この辺にはない。世間でいう隠居とは、としよりが別にすんでいることである。隠居免ということは、ことばとしては知つてゐるが、実例については知らない。隠居は、家庭の中がうまくいかないような場合にみられるようである。

家庭のよび名

父親のことはオトツツアン。

母親のことはオツカサン、オツカア。むかしは、チャンとよぶことはすくなかった。

子供は、名前を適当に略してよびすてにする。

祖父母のことは、オジサン、オバアサンとよぶ。

息子・娘のことは、セガレ、ムスメという。これはよそでいうことば。

孫以下のよび方はつぎの通り。

マゴーヒコマゴーヤシヤゴークシヤゴ。

おじとおばのことは、オジサン、オバサンとよぶ。

せがれであとつぎをする人のことは、カカリットという。これは親からいう場合につかう。また、一人前ではないもの、嫁をもらわれないもの、ことをカカリットといった。

末子のことば、末つ子とかねこのしつば（あつてもなくてもいいということ）といった。

財産をにぎっているもの、身上まわしをしているもの、財布、ジツボをにぎっているという。

家の相続をどうするかについては不規則である。ふつうは、親がやっていたいけるうちはやっている。家の主人のつれあいになくなると、ゆずるといのが一般的のようだ。大体、しまい子が片付くまでは、財布ジツボをにぎっているようだ。

食事の際のめし盛りは嫁の仕事である。年よりが元気だと、中ぬきで孫の嫁が身上まわしをするようなこともある。

家の紋所は、イッゲでは同じである。家紋をつけたのは、提灯・羽織・墓石・土蔵・屋根など。紋付の場合には三つ紋（背中と両腕）と五つ紋（三つ紋のほかは、胸の左右）とがあつた。三つ紋がふつう。

つづれ屋敷の場合には、屋敷稲荷さまはそのまますまおまつりしておく。そのあとに入つたものが、屋敷稲荷と、苗字と墓地をうけつぐことになつてゐる。（下小室）

家の経済

家の経済は、祖父のいる家では祖父が握っているのが普通で、新宅ジシヨウのほかは、いくつになつても親のいる間は親がきり廻してゐる。家族の者は益、正月に小遣錢をもらうのみである。

現金収入としては、蘭・米・麦が主で、山持ちといえるのは全村で約二割位の家である。その他イトヒキも大きな現金収入源であつた。

（下真壁）

主婦権

孫が学校を卒業をするようになると、嫁の方も勝手元がわかるようになり、みんなできるようになるから自然にまかせようになる。

親がおおごになれば渡しちやうようになる。

お祝いや何か、どんなものをもらつても、嫁がしまつするのでは自分の娘や子どもがみんな片づくまでは親としても都合が悪いので、お勝手の方の権利を嫁には渡せなかつた。子どもたちが片づけばいい。（上箱田）

あととり

男でも女でもソウリョウ（第一子）があととりである。

しんしょう渡し

あたり前のことだが、親がなくなるとしんしょうは移る。

親が年をとり、子が一切用が出来て交際上伴が外へ出るようになること親がもつていたのでは都合が悪くなるから、ゼニをみんなまかせるからやれというようになる。

親がひつちめると、伴が四十前後になり、孫がでつかくなるといつまでも親がしんしょうまわしをしていては困るので請求されて子に渡す。

ふつうはこの三つのような形のどれかになる。

土地の権利までゆずるのは、親が死んでから登記をすることで、死んだ後の登記の方が楽だから。（上箱田）

隠居

家庭の事情によつては隠居することもある。例えば妻に死なれて後妻

をもらったときなど長男に嫁をもらって、後妻と共に隠居する。後妻に子供がある場合、その子を連れて隠居する。このとき大体は本家が六分、自分で四分位の田畑をもつて出る。

次男、三男は本家に残る。隠居後は概ね本家に任せ屋敷は別々である。こうしたのをカダゲを分けるという。耕作、仏壇、盆、正月の祭事も別である。

隠居が死ぬと葬儀は本家でやったこともあるが、普通は隠居でやる。

インキヨメン

(上眞壁)

しんしょうを渡したときに、親たちが必要なだけとっておいて、そのアガリをとった。あとの子どもがヤクザしちやったときなどに困るからインキヨメンをもつていたのだから。(上箱田)

わらじをぬぐ

土方などでこの村に出かせぎに来た人たちが、こいになつた家でわらじぬぎをし飯宿とし、空屋を借りてしんしょうを残した人もいる。岡田とか、和田という人がおり、リッサンがうちでわらじをぬいだ人も多い。わらじをぬいだ家とは親せきになり、新宅のようになる。(上箱田)

兄弟分

昔、新潟から来た人たちには兄弟分というのがあった。こちらへ来てお世話になると、盃をしてそんなことから兄弟分が始まった。アニイとかオトウトとかいひあった。こうやってしんうちにわらじぬぎをして、土工しごとなど一切のしごとをしながらしんしょうを残して行った。のこした家にはそうした家がある。(上箱田)

義理の兄弟

義理を立ててやるので、年令よりも優先する(小室)

家族の私財

ヘソクリ・コデ・ヨロク・コセクリといふことがある。
ヘソクリは、人には知らせない金のこと。女の人がおもにやる。上州

はかあ天下だから、女衆に財布をまかせるものが、十人のうち八人ぐらいいはいるのではないか。だから、女衆にヘソクリが出来る。主人公のきびしい家では、米とかたまごをとりだしてこっそり売る。主人公金がもらえないで(不足しても)やっていけないので、こういうことをする。財布を主人公だけがにぎっている場合には、不自由するのがふつうである。

コデは、ある金をしまつておいてすこしずつつかうことである。

コデゼニというのはヘソクリと同じことで、公式には出せない金のことである。

また、コデは、中まゆとか、けばを売った金で、女衆のコデになつた。これで、子供に着物を買つたり、自分の着物を買つたりした。これは公認である。

ヨロク仕事というのは、ひまなときに行くことをいう。主に男衆(とくに若い衆)に関係したことはであるが、男女ともにつかう。余計に働いてとるといふ意味のようだ。

コセクリというのは、たとえ、百のものを九十八とか九十五として出し、二とか五とかを自分の小ぜにとつておくことである。

この関係のことばにヘソクリ・コデ・ヨロクなどがある。

ヘソクリということばは、ふつうにつかっている。

コデは、としよりのつかつたことばである。ここに百円あるとする。これは家中のものが知っている金である。ほかに十円余計あると、これをコデにとつておけという。内緒の金である。ヘソクリと同じようなものだ。

コデに関係したことばにコデ仕事というのがある。これは、小さな仕事とか、余分仕事ということである。コデにやってやるべえといういい方をした。今はつかわぬ。

コデグンチというのもある。これだ総鎮守のまつりに対して、家ごと

の神さまのまつりと、小字のまつりのことをいう。

コデなわというのは、ほそいなわのことである。

コデうえというのは、田植のとき、苗の本数をすくぬめにしてうえることをいう。ふつう四、五本ずつうえるところを、二、三本にすることを、オオデにもたぬことである。

ヨロクというのは、たとえ、蛋を余分にはきたててくることをいう。桑の具合をみて、計画より五グラム余分にはきたてた場合などといった。このことばは、むかしより今の方が多くつかっているようだ。たとえ、男でも女でも、わかい人が出かせぎに行く（さか手とりに行く）場合に、ヨロクを一つとってくるかという。きまつた仕事の外にかせぐことをいう。（上小室）

ヘソクリ 再婚した嫁がイトヒキをしていたがどうもイトメが少ない。そこで爰に思つて姑が調べてみたら、床の下に箱をおきそれに糸をしまつていたという。糸が湿つて変質していたが、ヘソクリをするような人はこんなことをした。こうしたことから二度目の嫁はもらわぬという人もいた。

家中籠ぐるみでかせがねば生活できないのであるから、ヘソクリなど普通ではできないが、ヘソクリ程悪いことはないとされている。

（下真壁）

ヘソクリは絶対内緒である。（上真壁）

ヘソクリなんてのは、家庭が円満でねえからそんなことをする。

（上箱田）

ホマチ 亭主にかくれてもっている小遣錢で、亭主は知つていても知らぬふりをしてる。

例えは予算百円で八〇円を使った場合、差額の二〇円はホマチといひ、子供の着物などつくつてやつたりした。（下真壁）

（二） 同 族

イツケというのは、同じ地域内の同姓集団のことである。共同の神仏をまつることがある。

以前は、祝儀、不祝儀のときには、イツケのものがあつてきた。屋根のまるぶきのときや新築のときには、イツケから手伝いに来た。

本分家関係についてみると、ホンケ・シントクといっている。本分家は大体三代ぐらい親類づきあいをやっている。これは、本分家の遠近によつて多少ちがってくる。墓地は分家の場合には分ける。（下小室）

一家 八崎の大蛇久保、日向では一家組織のあるのは堀口一家、富水一家（先祖祭りを正月する）、田中一家、（紋章の沢潟の組と抱沢潟の組とある）等がある。（八崎）

須田一家 須田氏は二月十五日に先祖祭りをする。祭り番があつて順に宿をする。赤飯に汁位であるが酒のある事もある。氏神は若宮八幡。

須田氏の中に大正月に豆腐のたべられぬ家（須田清造氏）がある。

須田氏は夏大根が作れない。正月に梅注連は作るが部屋を四周引きまわす長い注連は作られない。（八崎、舟戸）

田中一家 田中氏の一家もこの部落では大きい、その中二軒（儀十郎氏松義氏）はみかんを正月様に上げられない。（八崎、舟戸）

池田イツケ 池田イツケは現在三軒だけだが、もとはたくさんあつた。谷津、角谷戸の島村姓はもと池田であつたものが、婿に来たものによつて、改姓してしまつたのであるという。

池田氏の家例としては十日夜に餅をつかないこと。その代りとして十月亥の日に餅をついて亥の子さまを祭る。が、現在それをやっているのは、兼松氏方だけである。（角谷戸）

都丸イツケ 都丸イツケでは大正月の餅をつかない。大晦日に正月様を棚に上げてからは、貰つた餅などあつても、煮たり焼いたりしてはいかないという。

北町の方に出たイツケの者からつき始めて、あまりこだわらなくなつた。餅なしの代りは赤飯の家例で、親戚や近隣から暮に買った餅のおかえしは、正月の赤飯ですることになっていた。家紋は抱き沢湯。

(角谷戸)

八崎六苗 北橋村八崎において六苗といわれるのは、長谷川・富永・狩野・関口・須永・加藤の六姓である。狩野や須田は、赤城川より古く移住したものと思われるが、その他の家の来歴は明らかでない。長谷川が初め世帯の名主であったが、家運が衰えて加藤に譲り、加藤もまた関口に譲つたといわれ、その加藤も退転した。これらのみよじは須田・狩野を除いて非常に少い。須田・狩野に就いてこの村に定着したと思われる田中や都丸が多くなっているのは、これら一族に成長力があつて、明治維新前後から急速に分家を出してふくらんで来たからであろう。

八崎の塩谷 八崎六苗にはいっていないが、北橋村への土着は古い。大阪城落城の際の落人として、一度は栃木県塩谷郡におり、そこを苗字の地としてこちらに移住した、と伝えるけれど、古い記録によると八崎城の城番であつたから長尾氏の家臣。墓には、塩谷治部と読める石塔があり寛永八年三月とある。遅くも当時この地に土着したであろう。現在約二十戸。渋川にも同数ぐらい。他出したものはシオヤと発音が変わつ



先祖様の供養塔 (小室)
(撮影 関口正己)

たり、苗字を与えた者にはシオノヤと名をのせたりした。苗字をくられた家の蔵印はずみどりさせなかつたという。家紋は八剣宝輪。



先祖様の供養塔 (小室)
(撮影 関口正己)

分郷八崎の生方 北橋村の分郷八崎に生方姓四戸、生形二戸。もとはイツケづきあいをしてきた。家紋はどちらも梅鉢だから同系に違いない。そのうち満蔵院と呼ばれるかつての修験の家が古い。初代は三僧院願水で、現代は三十八代目という。寛永年代に大釜入峯十回を記念した先祖の石像もある。明治以降は神職家として近郷に知られた。同家の護持して来た観音堂の縁日一月十七日は、近在の御年始日になっている。戦国時代のことを書いたものに「八崎の小保形」があるが、これはこの生方で、白井長尾氏に関係があつたろう。生方は利根、北群馬地方に多い。

小室の井上 北橋村小室の井上には特別な土着伝承はない。しかしここには古い五輪塔の集合している墓が地下に埋没していた。ここで先祖祭が行なわれて来たところをみると、井上氏の先祖であつたかも知れない。特別な伝承がないことは、それだけこの一族の古さを語っているのだらう。氏神は白山様。三月九日、部落の道普請を古まさせてから集つて祭つた。イツケの共有畑が一反、白山様の土地が一反余。ぜん・わんなどの共有財産があつて、これらを管理する当番が二名ずつ決められていた。このようにして二十数戸の同族がまとまつて来た。

小室の星野 北橋村上小室に星野姓約三十戸がほぼ一団をなしている。家治さん所有の系図書は、新里村の星野氏のものほとんど同じで、紀伊国牟婁郡星野郷を苗字の地としている。先祖の墓は寛永か寛

文、江戸初期の土着と思われる。十月七日に先祖祭を行う。寺で供養塔婆を書いてもらい、願書のヤドに集って共同飲食する。面白いのは家例だ。十二月の十五日に油餅をついてから一月一ぱいは餅がつかない。また昔は、元日には、みのを着て、ホドで里いもの親がしらを焼いて食べたものだといふ。(秋次郎氏)。ぜん・わんなどの共有物もある。家紋は九曜。

諸田イツケ 下南室の諸田十五軒。うち一軒は金子姓。これは元、兵隊のつぎあひのために諸田から金子の家をたてるために入ったので、イツケのつぎあひをしている。一時根井姓を名のったこともある。兵神は八幡。十月十五日が祭日で、この日には燈籠つけをして泊ったこともあったが、今はしない。イツケの墓地には阿弥陀堂がある。禁忌はトウモロコシ。今も作らない家があるが、大部分は、戦争後作るようになった。家紋は沢湯。

今井イツケ 苗字が同じものの集まりである。イツケ組合といった。他部落とのイツケツキアイは、昔はやったが今はやらない。祝儀、不祝儀でもしない。昔今井イツケでは、うしろの並び四戸、前の並び一〇戸あり、夫々に安斎姓各一戸あった。弁天様のお祭り(旧九月十九日、ナカノタンチ)のときシヨウサマ(神道さん)を頼み、果物、供餅、神酒、赤飯をたいて供えた。

弁天様は伊勢参宮に行ったとき、安芸の宮島からうけてきたという中真壁のを分祀したものである。弁天様が今井藤太郎氏の前にあったのを、明治十一年に愛宕様に石焼籠を納めたが藤太郎氏の家で、古い社でサカラシてくれといつて合併した。

中真壁の堤のところにも辨天様がある。御神体は同じ弁天様の像である。萩原仲太郎氏、同伝次郎氏は昔は中真壁のイツケだったらしく、中真壁で祭る弁天様の仲間入りをしている。(上真壁)

下南室の高橋 勢多郡北橋村下南室に高橋姓が三十軒ほどある。この一族は山三ツアール、畑八十四アールを共有し、一族の行事の費用にあ

てている。同族で四月十五日に聖観音を祭り、秋の彼岸の中日に集って先祖の念仏供養をしている。また、三月十五日と九月一日に古峯神社を祭っている。この春祭はモチ米を出しあつてモチをつき、それをノシモチにして集った子どもに分けてやる。先祖は藤原氏と伝えられているが、明らかでない。家紋は表紋ササ陣ガサ、裏梅バチを使用、禁忌作物はキヌウリで、以前畑に自然に生えたのをそのままおいた家で病人が出た。

下南室の下田 勢多郡北橋村下南室の下田氏は楠正成の家来の子孫であつたといふ。現在二十八軒、それに同地の登坂氏の同族といふ。春秋彼岸には先祖祭の念仏供養をするほか、十月八日に薬師様を祭っている。この日の諸経費は十日に精算するので、薬師勘定などとよんでいる。また、十二様を祭っている。十二様は元禄十二年の石宮。家紋は表紋丸に井ゲタに一本棒。裏紋タチオモダカ使用。同地のほか、下田氏は富士見村小沢、時沢、石井、横室、赤城村柏木、群馬郡箕郷町西明屋などにもあり、俗に七下田などといひ同族と伝えている。箕郷町の下田は伊豆下田の出ともいふ。

町田イツケ 昔、組の者でそこから新宅に出たといふものや、近い人、同じ家から出たといふのをイツケウチといふ。

町田のイツケの先祖さまというのが観音さまの地所にあり、町田四軒だけで一月十七日にお祭りをする。四軒が思い思いにごちそうをつくつてご先祖さまに進げるだけで、四軒みんなが集まることはない。町田のイツケは、木曾義仲の家来の系統をひいてはいるといふ。(上箱田)

森田イツケ 上箱田は上組には石田、西組は石田・狩野・東組では森田のイツケがそれぞれ大部分を占める。森田イツケの本家はもと上の原にあつたが今はない。もとは先祖祭りをしたが、今は何もしない。イツケのお家は観音様で、正月十八日と八月十八日に祭る。もとはイツケの人が集つて、坊さんに拜んでもらい、赤飯を炊いて祝つたが、今は特になし。また昔は、正月に朝湯をわかつてよび合ったこともあつた。家

紋は鶴丸。

上箱田の石田 北橋村上箱田に百三十余戸の大半を石田、森田両姓が占めている。どちらも土着伝承ははっきりしていないが、石田姓はさらに二派に分れ、道調塚の主道調、道光塚の主道光をそれぞれ先祖と考えている。道光が兄、道調が弟とされる。弟系は少なく、兄系が大勢を占め中心のようだ。おもしろいのは十戸のうち二戸が萩原姓。九代目の先祖が、日輪寺(前橋市)からむこ入りした時、苗字と菩提寺(ぼだいじ)を持って来たという。これらを加えた石田では一月十一日と七月二十三日に先祖祭を地蔵堂で行う。モッチョウジと呼ばれる紋章も珍しい。

今井イツケ 今井イツケの先祖は木曾義仲の臣今井四郎兼平で、義仲滅亡後、その遺臣とともにこの地に土着したのであるという。イツケは一六ノ七軒。

イツケの行事にも、右の伝承に関したものがあつた。一月二十一日にはイツケマチを行なう。その前夜は先祖が戦死した日なので、オツヤと称して巡り番のヤドに集まり「木曾三柱神社」の掛軸をかけて共同飲食する。泊らないが、二十一日それぞれ重箱を持って神主に拜んでもらう。



石田イツケの先祖塚
(撮影 阪本英一)



石田イツケの本尊
(火伏の地藏さん)
(撮影 阪本英一)

一月三十一日に餅をつき、翌二月一日に正月のやりなおしをする。おかげり等正月と全く同じにつくり、雑煮で祝う。正月は戦争中であつたで、過ぎてしまつたので、二月に入つて落ちついてやるのだという。二月十一日には、稲荷山の稲荷様を祭る。順番の世話人があつて、ヤドに集まり、お参りしたのち、会食する。二月二十五日は権現山の祭りでありイツケ一同で祭つたけれど、最近では衰えた。

これ等の行事、松井姓も今井イツケに加わつていっしょにやつた。共有財産として山が五畝、畑が三段ぐらい。これ等からあがる共有金もあり、また人寄せに使う騎籠もあつた。またイツケだけでツミコト(積穀)もやつた。(箱田)

高製イツケ 同様に木曾遺臣と伝える。一月二十日夜、二十一日のイツケマチについても同様。十月十日についても根井イツケ同様。共有山が五畝、畑が一反六畝ぐらい。氏神はゴレイ様で十月十日に祭る。大木家に先祖の絵姿がある。

積み穀はしないけれど、共有金があつて、代参等にもそれを使つた。イツケは一四軒。(箱田)

根井イツケ 今井イツケと同様に木曾の遺臣で先祖は行親という。同様に一月二十日にオツヤをし、

二十一日に米を持ち寄り赤飯。オツヤの時には先祖の画像を掛ける。十月十日にはやはりイツケマチをする。が、こちらは単なる親睦会だといつて、積み立て貯金やそれについての相談をする。積み立ては、以前米一斗、小麦一斗ずつ出したが、今では年四、〇〇〇円ぐらい積む。これで一年おきぐらい



戸部イッケの先祖(箱田)
(撮影 都九十九一)

には旅行にも行ける。

共有畑が三反四畝ほどあったが、これは戦後開放になつてしまつた。

氏神は四ノ宮、滋野親王をまつる。社地が一段以上あつた。三柱神社に合祀されてしまつた。オクンチは十月十五日で、お祭りもした。

イッケは一七軒。(箱田)
萩原イッケ 一月二十一日、十月十日の行事等他のイッケに同じ。

が、解放になつたので、その報償金を積み立て、ほかに積み殺は小麦二斗、会費全体で一〇〇〇円ぐらい。これ等の金で、伊勢参宮はすでに一巡し、二廻り目になつてゐる。また、イッケに対して金の融通もしてゐる。

同族は十五軒、氏神はなし。(箱田)

富岡イッケ 木曾遺臣伝承はなく、根っからの百姓であつたと伝へてゐる。しかし一月二十一日の行事については、他のイッケ同様に行なう。

氏神は十二様。祭日は四月十五日。十二様の大杉がもとはあつた。桶荷祭りの時十二様のお仮屋も作つた。

共有畑一反余あつたが解放になつた。穀貯金は小麦二斗。これでいっしょに旅行したり、温泉に行つたりする。

十月十日には、めいめいの家で祝う。(箱田)

同族は一軒。

戸部イッケ 戸部イッケ共有の帳簿中の大正十一年の「一家貸附金控帳」中の氏神八幡宮祭祀事由に次のごとくある。

養和二年越後国之人与五将軍城ノ太郎資永カ先陣信濃国住人更科部戸部村之城主戸部三郎家俊木曾横田川原ニ而木曾之臣□小室高梨等ニ大戦ひ同年三月廿八日不幸ニシテ遂ニ戦死ス其末孫戸部七良□俊弘小野沢某養和年間月日不詳其地ヨリ来り川中島八幡宮ヲ建立也其後ニ及享保八年十二月十三日再築ス
これが当時の家伝を記したものとすれば、他の箱田の各一家とは相戦つた敵対関係の仲にあつたとれる。

氏神はもと八幡山にあつた八幡宮。社地は三百四坪と前掲書に記されてゐる。この一家の氏神祭りも当然この八幡宮に關係してゐる。右帳簿中の断片資料中に次のごときものもある。

一、先祖日侍 毎年三月二十七日ノ晩トス
一、八幡宮御祭 毎年十月十五日ノ晩トス 大正八年ヨリ改ム 施主ノ都合ニ依リ八幡祭ハ十月五日ヨリ十五日以内ニ必ず施行スルコト
また同帳簿中には次の帳もある。麻布のりつばなものだ。

甲 天明四年 当村施主
奉納 八幡宮 氏子中
辰 八月吉祥日

さて右にある先祖日侍は今でも行なつてゐる。三月二十七日には、一家一同がヤドに集まつて御馳走を食べ、泊らず、翌朝、先祖の墓に詣でて四周に竹をたて、シメをはつて来る。そこに菓子など供えるが、これは子どもに呉れる。

共有地は八幡山に山林一反八畝あつたが、これは一家六軒で分けてしまつた。しかし前掲の様に、以前はこの山林を開墾し、小作として貸し、これが一家侍や氏神祭の財源となつたことと、
「八幡宮入費帳」や「一家貸附金控帳」となつて残つてゐる。(箱田)

バラバライッケ 軒数の多いイッケにひきかえ、山口、諸田、梶間などはそれぞれ一軒ずつしかない。このように少い苗字の者が集まって、やはりイッケマチを行なう。これをバラバライッケという。(箱田)

森田イッケ 森田のイッケでは、観音さまを祭り、正月十八日と八月十八日(もとは三月と九月)の二回、組内で集まって和尚さんを頼んで拝んでもらい、みんなでいっぺずつ飲むくらいですませる。和尚さんに上げた残りを組が飲んだいで、昔、観音さんの屋敷の収入があったときは、その収入でのんだこともある。宿は順番にまわり、宿でオメシ(うどん)などをうでてくれたりした。(上箱田)

北橋村の本會

ただ一軒しかない木曾であるが、この家は木曾義仲の子孫であり、県内各地の義仲遺臣の土着伝承の中核をなすものとして興味深い。今井蕃一郎氏の研究によると、義仲の子孫は一時世をはばかって隠れたが、戦国時代武田・織田の間であつて頭を出し、徳川幕府になつて千葉宗に封ぜられた。のち事あつて浪人となつた。二十七代義長は鍼(はり)医の大家で、將軍家齊の侍医となり、再び用いられて子義寛が幕府に仕えた。一方、北橋村では、今井・根井等木曾遺臣と伝え、強くそれを信ずる人が多く、特に根井行雄などによつて明治維新後、義寛の弟義方を迎えたのである。

木曾遺臣のみようじ 北橋村下箱田の木曾神社は、木曾義仲の遺臣たちが木曾の山中から奉じて来た神社であるという。御神体がここに止まつて動かなくなつたので、遺臣たちもここに止住することになつた。土民たちが「神体は何か」と尋ねると「箱だ、箱だ」と答えたので、箱田の村名が起つたという伝説がある。遺臣のみようじは、今井・郡・町田・小野沢・萩原、諸田・串瀬と『前橋風土記』に出てはいる。郡は高梨氏に、諸田の一部は根井に、町田の一部は橋に変えた。今井・橋・根井は木曾の四天王として有名。これは別に四天王の一、樋口も北橋村にはある。

三、贈答・社交

社交

ホケエ 新築・結婚式・葬式等の場合に、贈答用に用いる容器。行器。いずれも、兄弟、叔父等の近親者が用いる。

新築の場合は、投げ餅を入れて、そのほかに上棟祝(金)をそえる。

結婚式の場合は赤飯、ほかに手拭一ひずに五錢も包めば、むかしは上々だった。葬式の場合も同様である。

右のホケエに入れた食品は、出して、そのまま客に振舞うのが普通だった。

最近では、行器を用いることが少く、「行器代」と書いて金を包むことが多くなつた。(下箱田)

行器を使用する時

① 建前 家の新築の時、骨組の出来上る祝を建前という。親戚の人は行器をもつて祝にゆく。手伝いもある。行器の中は、切り餅、大体一合餅の底の大きさ位、もつと大きいもある。御祝の時投げる。又、参会者に薬で十枚位づゝゆわえたのをくれる。

② 祝儀 結婚式があると近い親戚では御祝にお包みの外に行器をもつて行つた。これの内容は赤飯。祝の席で膳につける。

祝儀後のアトタヅネの時も叔母さん達が御祝に行器をもつて行つたものである。これも赤飯であつた。これらは今はなくなつた。

③ 葬儀 葬式の時、死者の子、婿、仲人子等は行器に赤飯を入れてもつて行つた。これも今は大分減つてゐる。(八崎、舟戸)

病氣見舞 昔は病氣見舞には、ソウメンをもつて行つた。八の字になつてゐるもので、そのころは粉をひけないので粉が大切だったから。

今は何でもあつて、何でもいいが、八の字になつてゐるソウメンもな

いし、ソウメンじゃお見舞にもならない。(上箱田)

快気祝には赤飯とスルメを配った。スルメは深いところにいて苦勞して下にいるのでよろこばれた。(真壁)

交際 のしをつけたものはかならず受け取る。のしのないときは書いて間に合せた。(真壁)

年始回り 従兄弟ぐらいまでは年始回りをした。持って行くものは、シオガマ(打菓子、大正時代五錢)、手拭一本で二十八日のシマイ正月までつづけたが、宮田不動様へ来るのとかねた者が多かった。この日に米られた家では御年始物が山となり他へ持って行けず困った。(真壁)

親へは、新米、新粉を持って行った。(真壁)

贈 答

歳暮 塩引

節供 菱形の餅三枚

正月 嫁の親元・本家・仲人などへ餅八寸のを三枚、栗餅を中に一枚入れる。

五月節供 赤飯に干鰯、それに手拭い、塩釜をそえる。

八朔 赤飯にシウガをそえる。おかえしにシウギをもらったことがある。

生盆 嫁に行った年ぐらいは、親元へ帰って、近所、叔父母、兄弟等を招いて御馳走した。七月中ならよいが、たいていは十五日の農休みである。こちらからは酒・うどん等を持参する。しかしいは親元で出してくれる。(下箱田)